ORIX

2018

オリックス生命の現状

オリックス生命保険株式会社

ほかにはないアンサーを。

オリックスグループの一員として、
当社は生命保険事業を通してお客さまに
「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

お客さまにとって必要なもの

お客さまにとって便利なもの

お客さまに
こころからご納得いただき
ご満足いただくために。

INDEX　オリックス生命の現状2018

オリックス生命について

ごあいさつ 2
オリックスグループの企業理念 3
オリックスグループのご紹介 4
ダイジェスト 6
社会貢献活動 12

お客さまにご満足いただくために

お客さまとの約束 13
お客さま本位の業務運営 13
保険金・給付金の支払態勢について 15
お客さまへの情報提供 18
販売形態 20
教育・研修の概略 24
新規開発商品の状況 26
保険商品一覧 27

2017年度決算のご報告

2017年度の事業概況 30
契約の状況（個人保険） 32
収益の状況 33
資産・負債の状況 34
健全性について 35

コーポレートガバナンスの強化について

法令等遵守の態勢 37
リスク管理の態勢とリスク選好フレームワーク 39
情報システムに関する状況 42
利益相反管理態勢について 42
反社会的勢力に対する基本方針 43
勧誘方針 43
金融ADR制度への対応 44
個人情報保護について 44
個人情報の取扱いについて 45

会社概要

会社沿革 47
主要な業務の内容 48
経営の組織 48
取締役および監査役 49
執行役員 49
会計監査人の氏名又は名称 49
従業員の在籍・採用状況 49
平均給与（内勤職員） 49
平均給与（営業職員） 49
店舗網一覧 50
資本金の推移 50
株式の状況 50
主要株主の状況 50

諸データ

会社概要

名称	オリックス生命保険株式会社
本社所在地	東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
設立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資本金	590億円
株主	オリックス株式会社(100%)

ごあいさつ

平素より、オリックス生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社では、2017年度の決算の概要、および当社の主な活動をご報告申し上げるため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2018」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いに存じます。

当社の直近の状況につきましては、個人保険の新契約件数が2013年度から5期連続で50万件を超えるなど、引き続き多くのお客さまにご愛顧いただいております。個人保険保有契約件数につきましても順調に伸長しており、2018年5月末時点で400万件を超えることができました。保有契約件数の伸び率につきましては12期連続2桁成長を継続しており、長年にわたるお客さまからの多大なるご支援に対し、厚く御礼を申し上げます。

2017年は、長引くマイナス金利政策や標準利率改定、さらに標準生命表改定などの影響を受け、運用環境の変化への対応や商品構成の見直しなど、生命保険業界各社は大きな変化を求められる1年だったように思います。また、近年の生命保険業界を取り巻く環境においては、お客さまのライフスタイルの多様化や生活環境の変化に伴い、生命保険を検討・加入される環境も大きく変化してきており、生命保険会社はより一人ひとりのお客さまに対応した商品・サービスを提供していかなければならない状況です。このような状況のもと、当社では代理店チャネルや銀行等の金融機関チャネル、通信販売チャネルに加え、2016年より当社社員による対面販売を開始しました。これらの複数のチャネルを有機的に結合し、お客さまを中心に、お客さまが求めるチャネルにてサービスを提供する“オムニチャネル”を推進しております。

さらに、今後も当社が選ばれ続ける生命保険会社になるためには、お客さまに寄り添った商品・サービスを提供していくことが重要であると考えております。そのため、2017年に「お客さま本位の業務運営方針」を制定し、本方針を推進していく「お客さま本位推進部」を設置しました。当組織を中心にお客さま本位の業務運営を社内に浸透させ、会社全体でお客さま利益の最大化を徹底していきたいと考えています。今後は競争力のある商品開発だけでなく、サービス品質を向上させるなど、会社としての付加価値を創り上げていくことで、真のお客さまの利益にかなう生命保険会社を目指していく所存です。

今後も経営の健全性の確保に努め、多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長
片岡　一則

オリックスグループの企業理念

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

1. オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
2. オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
3. オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
4. オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

行動指針

Creativity

先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

これまでの精神を土台として目指す企業像を明確化

EC21 Excellent Company

オリックスでは、「21世紀における Excellent Company」を目指すために、企業行動憲章ともいうべき「EC21」を定めています。
「EC21」では、「企業理念・経営方針・行動指針」を踏まえて、「オリックスが目指す企業像」を明確化し、これを実践するための「企業行動規範」*、「役職員行動規範」*および「役職員倫理規程」*を定めています。

*P37ご参照

オリックスが目指す企業像

誇り

市場に高く評価される新しい価値の創造によって経済的なインパクトを生み出し、「誇り」ある活動を行う企業。

信頼

株主・お客さま・従業員などを含め社会の多様な期待に応える高い能力と謙虚な姿勢を持ち、関係する人々から「信頼」される企業。

尊敬

社会的な規範を守り、公正かつ透明な活動を行う優れた社風を持ち、社会との調和を保って、広く世の中から「尊敬」される企業。

オリックスグループのご紹介

オリックスは常に新しいビジネスを追求し、先進的な商品・サービスをお客さまに提供する金融サービスグループです。

1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、専門性を獲得することにより事業を進化させてきました。現在は法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、リテール、海外事業の6つのセグメントから構成されています。

リース事業は「金融」と「モノ(物件)」の2つの専門性を必要とします。リースで培われた「金融」の専門性は、現在では融資、投資、生命保険、銀行、資産運用事業へと広がりました。「モノ」の専門性は、自動車関連、不動産、環境エネルギー関連事業へと広がっています。

また、1971年の香港進出を皮切りに世界36か国・地域に拠点を設け、グローバルに展開しています。

2018年3月期は過去最高益を4期連続で更新し、2015年に公表した中期的な経営目標の当期純利益3,000億円を達成しました。今後も成長を継続し、より強固な事業基盤を持つ会社を目指してまいります。

オリックス概要

(2018年3月31日現在)

会社名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)	発行済株式総数	1,324,495,728株
設立	1964年4月	上場証券取引所	東京 市場第一部(証券コード:8591)
本社所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル		ニューヨーク(証券コード:IX)
代表者	取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO 井上 亮	事業内容	多角的金融サービス業
		グループ会社	連結会社831社 関連会社190社
決算期	3月	拠点数	国内1,468拠点、海外716拠点
株主資本	2,682,424百万円		世界38か国・地域
従業員数	31,890名	URL	https://www.orix.co.jp/

オリックスグループは、さまざまな金融商品やサービスをご提供しています。

1. 金融商品・サービス

1 預金

オリックス銀行は、特定分野の商品・サービスに絞ることで実現した、高水準な金利の円定期預金をご提供しています。

個人のお客さまには、インターネット取引専用の「eダイレクト定期預金」や「eダイレクト2週間定期預金」、通販型定期預金「ダイレクト預金」を、法人のお客さまには「法人eダイレクト預金」などをご用意しています。

2 金銭信託

オリックス銀行は、インターネットや郵送の取引に特化したユニークな信託商品を取扱っています。厳選した企業への貸付金で運用する「eダイレクト金銭信託」や、通販型の遺言代用信託「かんたん相続信託」をご用意しています。

3 投資信託

オリックス銀行は、インターネット専用販売の投資信託を購入時手数料無料にてご提供しています。欧州の機関投資家から高い評価を受ける資産運用会社の運用戦略を取入れ、安定的な中長期の資産形成ニーズにお応えします。

4 住宅ローン

オリックス銀行は、賃貸を目的とした投資用不動産のご購入、お借り換えなどにご利用いただける住宅ローンをご提供しています。マンション一室からアパート一棟、新築から中古まで、さまざまな不動産投資ニーズにお応えします。

5 カードローン

【オリックス銀行カードローン】

オリックス銀行は、幅広い金利帯・限度枠を設定した「オリックス銀行カードローン」をご提供しています。お借り入れやご返済は振込みに加えて、全国各地の提携金融機関ATMを無料でご利用いただけます。

【オリックスVIPローンカード】

オリックス・クレジットは、リーズナブルな金利とゆとりのある利用枠が特長の「オリックスVIPローンカード」をはじめ、インターネット取引に特化した「カードレスVIP」や事業者向けの「オリックス VIPローンカードBUSINESS」など、多彩でユニークな商品をご提供しています。お借り入れやご返済については、都市銀行全行をはじめ、ゆうちょ銀行や地方銀行、信用金庫など業界トップクラスの全国CD・ATMネットワークが利用可能です。ローン事業に加えて、各金融機関(都市銀行、地方銀行など)における個人向けローンに対する信用保証事業も積極的に展開しています。

2. その他、生活を豊かにするサービス

1 オリックス・バファローズ

オリックス・バファローズは、プロ野球を「エンターテイメント」として捉え、野球が持つ「感動」と「興奮」、そして「夢」をお届けしています。社会貢献活動の一環として、地元・地域の発展、スポーツ文化の振興などにも積極的に取組んでいます。

© ORIX Buffaloes

2 投資用マンション開発

オリックス不動産は、投資用・賃貸マンションの開発事業を展開しています。規格化されたコンセプトやデザインではない商品企画を大切に、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいをご提供します。

ベルファース芝浦タワー

3 ホテル・旅館

オリックス不動産は、多様なニーズに対応した施設運営を行っています。

- **シティホテル**　「クロスホテル札幌・大阪・京都」(北海道/大阪府/京都府※)・「ハイアットリージェンシー 京都」(京都府)・「オークラアクトシティホテル浜松」(静岡県)・「ホテル日航姫路」(兵庫県)・「ハイアット セントリック 東京 銀座」(東京都)
  ※2018年秋開業予定
- **サービスアパートメント**　「ハンドレッドステイ東京新宿」(東京都)
- **ビジネスホテル**　「ホテルJALシティ羽田 東京」「ホテルJALシティ羽田 東京 ウエストウイング」(東京都)
- **リゾートホテル**　「ホテル ユニバーサル ポート」「ホテル ユニバーサル ポート ヴィータ」(大阪府)・「ヒルトン沖縄北谷リゾート」「ダブルツリーbyヒルトン沖縄北谷リゾート」(沖縄県)
- **温泉旅館**　「別府 杉乃井ホテル」(大分県)・「御宿 東鳳」(福島県)・「大月ホテル和風館」(静岡県)・「ホテル ミクラス」(静岡県)・「蓼科グランドホテル滝の湯」(長野県)・「宇奈月 杉乃井ホテル」(富山県)※・「ホテル万惣」(北海道)・「箱根・芦ノ湖 はなをり」(神奈川県)
  ※2019年1月(予定)まで休館

箱根・芦ノ湖 はなをり

4 水族館

オリックス不動産は、現在、日本初の100%人工海水を使用した内陸型大規模水族館として、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を、東京スカイツリータウン®内に「すみだ水族館」を運営しています。幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、展示はもちろん、さまざまな体験プログラムなどをご提供しています。

京都水族館

5 ゴルフ場

オリックス・ゴルフ・マネジメントは、全国にゴルフ場39か所、練習場2か所を運営しています(2018年7月1日現在)。「先進」「安定」「満足」という企業理念のもと、「1日を、大切にするゴルフ場へ。」をサービスブランドに掲げ、さらなるサービス向上に努め、ゴルファーの皆さまから、より一層愛されるゴルフ場を目指してまいります。

きみさらずゴルフリンクス
(千葉県)

六甲カントリー倶楽部(兵庫県)
(第80回関西オープンゴルフ選手権競技開催コース)

6 高齢者住宅

オリックス・リビングは、ご入居者さまの「よろこびのある暮らし」の実現を使命とし、介護と暮らしを重視した有料老人ホーム「グッドタイム リビング」を関東・関西圏に29か所、アクティブシニアを対象とした高齢者向け賃貸住宅「プラテシア」を関東圏に3か所運営しています。(2018年7月1日現在、総戸数2,726戸)

安心と賑わいの
「オリックス・リビング」の介護

7 自動車関連サービス

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や利用目的・利用頻度に応じた各種サービスをご提供しています。

- **マイカーリース**　購入するのと同じように好きなクルマを選べてオプション選択も自由、月々定額で、マイカー感覚で新車に乗ることができます。
- **レンタカー**　全国で約1,000拠点を展開し、国産車はもちろん輸入車からトラックまで、メーカーを問わない多彩なラインアップを取り揃えています。
- **カーシェアリング**　首都圏・中部圏・近畿・東北エリアを中心に約1,600か所、約2,700台で展開。15分単位で気軽にご利用いただけます。
- **高齢者運転見守り**　「あんしん運転Ever Drive」で、専用車載機を搭載することにより速度超過や急加速・急減速などの運転挙動をリアルタイムに家族で共有。離れていても運転を確認でき、高齢ドライバーの安全運転の向上につながります。

あんしん運転Ever Drive

ダイジェスト　2017年度～2018年6月

DIGEST

オリックス生命は、お客さまにご満足いただける保険会社を目指し、「シンプルでわかりやすい」商品のご提供と保険金・給付金の迅速なお支払いを心掛けています。

ダイジェストページでは、2017年度と2018年6月までの当社の主な取組みをご紹介します。

01 よりお客さまに選ばれる生命保険会社を目指すため「お客さま本位の業務運営方針」を制定

当社では、「お客さまとの約束」を公表し、お客さま本位の業務運営を徹底しています。2017年6月にはお客さま本位の業務運営をより一層推進するため、「お客さま本位の業務運営方針」を制定しました。本方針は金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、お客さまに信頼していただける生命保険会社であり続けるために制定したものです。

本方針に基づきお客さまの声に耳を傾け、サービス品質の向上と改善を図るようさまざまな活動に取組んでまいります。

お客さまとの約束

私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。
お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるよう、お客さまからいただくご意見・ご要望をもとに商品・サービスの改善を継続的に進め、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さまのニーズに適した商品の提供
- お客さまに寄り添ったサービスの提供
- お客さま本位の募集活動の推進

02 お客さま本位の業務運営をより一層推進するため「お客さま本位推進部」の新設

「お客さまとの約束」に基づく「お客さま本位の業務運営方針」を全社に浸透させ、推進するために、2017年10月に「お客さま本位推進部」を新設しました。

当社ではお客さま本位の業務運営を経営戦略ととらえ、社内に浸透させ、お客さま利益の最大化を徹底していきます。今後は競争力のある商品開発だけでなく、サービス品質の向上、そして業務効率を高めることで会社としての「総合力」を向上させ、よりお客さまに選ばれる生命保険会社を目指してまいります。

インタビュー

会社目線ではなく常に、お客さま目線で行動すること、それが私の使命です。

お客さま本位推進部長
三富　篤（みとみ　あつし）

「お客さま本位推進部」は、その名前のとおりお客さまの立場に立ち、お客さまの気持ちを考えて業務に取組むことを推進する部署です。そのために何をするべきなのか。お客さまのニーズは一人ひとり違います。ですから答えはひとつではありません。まずはお客さまの声に真摯に耳を傾け、改めて当社の業務を見直すところからスタートしました。

お客さまが住所変更や給付金請求をされる際など、お客さまとの接点はとても重要なものです。その接点においてお客さまがストレスなく、快適に感じていただけるようにお客さま目線で行動することを推進していきたいと考えています。今年度は直接お客さまと接する部署を中心に注力し、新たな施策を掲げ、その結果についてもお客さまに明示できるよう取組んでまいります。

03 サービスのご提供ができる体制を強固なものに、長崎ビジネスセンターを拡張

長崎ビジネスセンターは、予期せぬ大規模災害などで本社機能が停止した場合でも、お客さまのご契約をお守りし、保険金・給付金のお支払い、その他サービスを継続的かつ安定的にご提供できる体制を整えるため、2016年10月に新設されました。

当センターには、2018年4月時点において、209名が勤務しており、コールセンター業務や保険金・給付金の支払査定業務、契約の引受業務、申込書類受付業務など重要業務の一部を担っています。

いかなる事態に陥ってもサービスのご提供ができる体制をより強固なものにしていくため、将来的に約600名体制とし、東京本社と同等の業務量を長崎ビジネスセンターで行えるようにしていきます。

また、将来の人員増加に対応するため、2019年4月より『長崎BizPORT〔ビズポート〕』へ移転する予定です。

長崎ビジネスセンターを事業成長の重要拠点として位置づけ、より一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

04 生産性を高めつつ、より働きやすい職場づくりへ、働き方改革 実施内容と成果

当社は、12期連続で2桁成長を継続しており、合わせて社員数も直近3年間で1.8倍となるなど急速に業容を拡大しています。今後も成長を続けていくためには、社員一人ひとりの生産性を高めながらより働きやすい職場づくりへの変革が必要であると考え、2016年に「働き方改革検討会」を立ち上げ変革を進めてきました。

2017年度は「月80時間以上におよぶ長時間所定外労働の撲滅」「平均所定外労働時間 前年同期比20%削減」の数値目標を掲げ、具体的な施策として所定外労働に関する基本ルール(*1)を制定し、さらに「朝型勤務奨励金制度(*2)」を全社展開しました。

結果、平均所定外労働時間は月平均26時間となり前年比20.8%削減と目標を達成。長時間所定外労働に該当した社員は撲滅まではいかなかったものの、月平均37名から14名へと削減することができました。

(*1) ①深夜(22時以降)勤務の原則禁止　②法定休日(日曜)出社の原則禁止　③終業後、翌日の業務開始まで11時間の間隔を確保[インターバル規制]　④連続7日以上勤務の原則禁止[インターバル規制]

(*2) 朝8時までに出社した社員が18時までに退社をした際に一日当たり1,000円の奨励金(月15,000円上限)を支給するもの

インタビュー

社員にとっては働きやすい会社であり まわりの方からは魅力的な会社に。

人事部長
的野 宏朗（まとの　ひろあき）

当社は、2016年から本格的に働き方改革に取組んでいますが、年々成果が出ていると感じています。社員の意識も長時間の勤務を極力なくすよう変わりつつあります。また、この取組みは採用の面でもプラスの要因となっており、特に新卒の方にとって企業を選ぶ条件の一つとして大きく作用しているようです。

今後も会社が成長していくためには、生産性の向上が必要となり、そのためには社員一人ひとりが能力を十分に発揮できるような働きやすい職場づくりが重要と考えています。どんなに優秀な人材を採用できたとしても、社員にとって働きやすい会社でなければ長く続けてはもらえません。働き方改革の推進によって、お客さまへより良いサービスをご提供していきたいと思います。

05 保険料の改定について

2018年4月の「標準生命表」の改定に伴い、一部商品において2018年4月2日より保険料の改定を行いました。

最新の「標準生命表」を踏まえると、第三分野商品の保険料は、一般的に上がる傾向にありますが、「新キュア」をはじめとする第三分野の主力商品については改定せず、保険料水準を維持しました。

〈保険料の改定を行った保険商品・特約〉

保険種類	販売名称・特約名称
終身保険	ライズ
定期保険	ファインセーブ、ブリッジ、定期保険、ロングターム7、短期定期保険
特定疾病保障保険	ウィズ（終身・低解約払戻金型）、ウィズ（定期・無解約払戻金型）
収入保障保険	キープ
養老保険	養老保険
がん保険	新がん保険（2002）V型
特　約	災害割増特約、傷害特約、災害入院特約（B87）、疾病入院特約（87）、定期保険特約、入院保障特約（90）、年金月額上乗特約、養老保険特約（更新契約のみ）

06 保有契約件数が400万件を突破

オリックス生命は、“シンプルでわかりやすいこと”“合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること”をコンセプトに、常にお客さまのニーズを取込んだ商品開発を行い、商品ラインアップの充実を図っています。その結果、2018年5月末時点において、個人保険の保有契約件数が400万件を突破しました。保有契約件数は2005年度から12期連続で2桁の伸び率となるなど、多くのお客さまからご好評をいただいております。

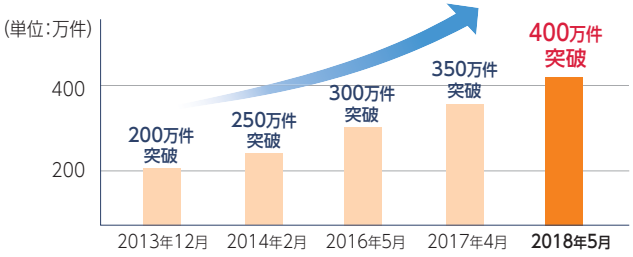

07 新キュアの保有契約件数が100万件を突破

「医療保険キュア」は、2006年9月より取扱いを開始しました。

2013年9月には、「七大生活習慣病入院給付特則（支払日数無制限）」や「特定疾病保険料払込免除特則」などの保障内容を充実させた「医療保険 新キュア」としてリニューアルし、販売開始から3年9か月の2017年5月末時点において、保有契約件数が100万件を突破しました。

【七大生活習慣病とは】
がん（悪性新生物・上皮内新生物）・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧性疾患・肝硬変・慢性腎不全の疾病をさします。

インタビュー

お客さまにとってよい商品だけを追求し続け、これからもご提供してまいります。

商品開発部長
片岡　潤（かたおか　じゅん）

当社のメイン商品である「医療保険　新キュア」は、取扱い開始からもうすぐ5年を迎えようとしています。保有契約件数が100万件を突破というのは、商品開発部として嬉しい限りです。お客さまのニーズに合致しているのだと確信しています。「シンプルでわかりやすい」というコンセプトをベースにして、時代に合った商品をご提供することにこだわり続けたいと思っています。

また、標準生命表の改定に伴い、保険料の見直しが必要となりましたが、業務の効率化や新たなシステムの導入などを実現し、お客さまのご負担を抑制することに努めました。私たちの業務は、手掛けた商品が皆さまのお手元に届くまで、地道で長い準備期間がありますが、お客さまのお役に立つ商品をご提供できたときの喜びが、この仕事の醍醐味です。

08 ペーパーレス申込手続き開始によりスムーズな申込みを実現

ORB
ORIX Life Relationship Builder

2017年11月から、「ペーパーレス申込手続き〈ORB（オーブ）〉」を導入しました。申込み時のお客さまの利便性を高めると同時に、「電子署名」の導入や「自動査定システム」を組込むことなどにより、お申込み～ご契約成立までの大幅な時間の短縮を実現しました。最短でお申込みの当日にご契約が成立し、翌営業日に保険証券の発送が可能となりました。

また、紙でのお申込み時に発生していた記入不備などが減少することで、スムーズなお申込手続きを実現しました。

【ORB（オーブ）とは】
ORIX Life(オリックス生命) Relationship(結びつき) Builder(作るシステム)の頭文字を集約させたもの。不安を安心に変える道のりをわかりやすく、簡便にすることで、「お客さま」、「募集人の皆さま」そして「オリックス生命」の繋がりを強めたい、そんな想いを表現しました。

09 「健康医療相談サービス」の対象範囲を拡大

2017年7月1日からオリックス生命の「健康医療相談サービス」の対象範囲を拡大しました。

オリックス生命は、給付金をお支払いするだけでなく、再発予防や、より健康に生きるためのサポートをすべきという想いから、医療保険・がん保険に加入され、かつ給付金をお支払いした全てのお客さまにご利用いただけるよう、本サービスの対象範囲を拡大。また、社会問題化している介護・認知症に対して、①ご家族が罹患したときのリスク、②将来ご自身が罹患するリスク、への不安に寄り添えるよう、「介護・認知症サポートサービス」のご提供も開始しています。

■各サービスの詳細はウェブサイトにて紹介していますので、ご覧ください。
https://www.orixlife.co.jp/customer/support/

※「健康医療相談サービス」は、ティーペック株式会社が提供するサービスです。

10 「ご家族登録サービス」の取扱いを開始

2017年7月21日から「ご家族登録サービス」の取扱いを開始しました。

ご家族の情報を事前に登録いただくことで、ご家族が契約者さまと同等の範囲でお問合せが可能となる無料のサービスです。また、災害発生などにより、当社から契約者さまへの連絡が取れない場合でも、登録されたご家族に契約者さまの連絡先を確認させていただくことで、重要なご案内の受取り漏れを防ぐことが可能です。

■サービスの詳細はウェブサイトにて紹介していますので、ご覧ください。
https://www.orixlife.co.jp/customer/family/

11 「保険料に関するご案内」など、UCDAアワード2017受賞

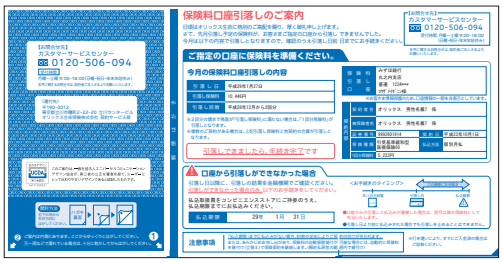

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が主催するUCDAアワード2017の保険・クレジット・公共サービス分野において、「保険料に関するご案内」が最優秀賞にあたる「UCDAアワード2017」を受賞しました。また、保険分野において、「保険金・給付金ご請求の手引き」が生活者の評価が高い作品を表彰対象とする「アナザーボイス賞」を受賞しました。

当社は2015年5月に、「お客さまのための印刷物プロジェクト」を立ち上げました。お客さまが目にする印刷物を「見やすく　伝わりやすく　わかりやすく」改善する活動を、今後も持続的に進めてまいります。

<UCDAアワード受賞理由>

- 文字の色数を抑えたことで、可読性に優れ、全体的に読み手にとって負担が少ない印刷物になっている
- UCDの考え方を取入れて該当書類の改善を進めており、専門家評価だけでなく、生活者からの評価も極めて高い
- 圧着ハガキの限られた紙面スペースを有効活用した構成は、機能的で高い紙面利用効率を実現している

12 「HDI格付けベンチマーク」最高評価三つ星を2部門で獲得

HDI-Japanが主催する「HDI格付けベンチマーク2017年【生命保険業界】」において、「Webサポート(ウェブサイト)」と「問合せ窓口(コールセンター)の2部門で最高評価の『三つ星』を獲得し、2年連続ダブル受賞となりました。

【HDI格付けベンチマークとは】

認定された専門家と一般公募による消費者が、HDIの国際基準に基づいて設定された評価基準により、顧客の視点で評価し、3つ星～星なしの4段階で格付けしたものです。
(HDI･･･ITサポートサービスにおける世界最大のメンバーシップ団体。世界で50,000の会員を有し、米経済誌フォーチュン･世界企業上位の多数が加盟し、世界中に100の支部を有している。)

13 ハイパーコンバージドインフラストラクチャーの導入でIT特別賞(IT推進部門賞)を受賞

公益社団法人企業情報化協会が主催する2017年度「IT賞」において、「IT特別賞(IT推進部門賞)」を受賞しました。

従来はシステムの構築に時間がかかることやコストが問題となっていましたが、新しいシステム基盤技術である拡張性の高いハイパーコンバージドインフラストラクチャー(HCI)を導入することにより、スモールスタートおよびコスト抑制を同時に実現しました。

【IT賞とは】

“ITを活用した経営革新”に顕著な努力を払い優れた成果をあげたと認めうる企業･団体に対し授与している表彰制度で、そのなかでも「IT特別賞」は、活動内容において、他社には無い際立った特徴や先駆的な技術を活用した成果に対し授与されるものです。

【ハイパーコンバージドインフラストラクチャー(HCI)とは】

汎用的なサーバのコンピューティング機能とストレージ機能をソフトウェア技術により集約/統合した、シンプルかつ拡張性の高いインフラシステムです。

14 第3回「BAKU BAKUレシピコンテスト」の受賞レシピ決定

2017年11月23日の「勤労感謝の日」と、オリックス生命公式キャラクターBAKU BAKUのキャッチコピー「フアンをバクバク食べてアンシンに変える」にちなみ、家族の健康を気遣う作品や、忙しく働く会社員でも短い調理時間でしっかり栄養が摂れる作品など125点のご応募をいただきました。料理研究家 伊藤朗子先生を中心とした審査員による審査を経て、一般部門8作品、キッズ部門10作品の受賞レシピが決定しました。

グランプリに選ばれた「ガーリックたっぷりジャークチキン丼」のレシピは、プロ野球球団「オリックス・バファローズ」所属の後藤駿太選手プロデュースメニューとして採用され、今シーズン本拠地の京セラドーム大阪で販売されています。

ガーリックたっぷりジャークチキン丼
受賞者名　CAVA さま

審査員コメント
スパイシーチキンは、ガーリックライスと相性抜群! 野菜にも合うので、サラダ仕立てにしてもおいしそうです。

※販売店舗、販売価格等は球団ウェブサイトにてご覧ください。

15 BAKUBAKUヴィレッジ お役立ち情報も満載

あらゆるお客さまとコミュニケーションできるウェブコンテンツとして「BAKUBAKUヴィレッジ」を立ち上げて1年が経ちました。Twitterやメールから投稿いただいたフアン・モヤモヤを、オリックス生命全社員の調査回答から、BAKU BAKUがアンシン解決策を導き出しています。

老若男女が楽しめる「バクバクおんど」動画や、BAKU BAKUが気になったご当地情報やモノ・コトなども紹介しています。順次、お役立ち情報も増やしていきますので、「BAKU BAKUヴィレッジ」ウェブサイト(https://www.orixlife.co.jp/bbv/)をご覧ください。

バクバクヴィレッジ　検索

【BAKU BAKUとは】
悪夢を食べるとされる中国古来の伝説の生物“獏”をモチーフに、お客さまが将来に抱える不安(フアン)を生命保険を通じて安心(アンシン)に変えていきたいとの想いを込めてキャラクター化したもの。

16 「子育てに一生懸命なママ・パパ応援クラシックコンサート」開催

「#泣くのが仕事」プロジェクトの一環として、子育てに一生懸命なママ・パパを含めた約890組3,000名のご家族をご招待し、クラシックコンサートを開催しました。本コンサートは0歳児から入場可能で、小さな子どもを連れての外出に躊躇しているママ・パパに、お子さんと一緒に音楽を楽しみ、リラックスしていただけることをコンセプトとしたコンサートです。宮川彬良さん率いる新日本フィルハーモニー交響楽団のフルオーケストラによる演奏にてお楽しみいただきました。

【「#泣くのが仕事」プロジェクトとは】
人前でも構わずグズる子どもを前に、周りの目を気にして肩身の狭い思いをしているママ・パパに元気と勇気を届けるプロジェクト。左記のマークなどを思い思いの方法で掲げることで、「大丈夫!子どもは泣くのが仕事ですから」などの応援メッセージを伝えていきます。(https://www.orixlife.co.jp/pr/nakupro/)

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取組んでいます。

また、オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、今後さらに持続的に活動していくため、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立しました。2010年12月1日に公益認定を受け、2014年6月に「公益財団法人オリックス宮内財団」へ名称変更し、活動しています。当社もオリックスグループの一員として社会貢献活動や社員ボランティア活動を支援しています。

2017年度のオリックス宮内財団での主な活動は以下のとおりです。

2017年度のオリックス宮内財団における主な活動

オリックスグループの運営施設へご招待

特別支援学校・学級の在校生とそのご家族、児童養護施設の児童・職員や、母子家庭支援施設の母子などを、オリックスグループが運営するすみだ水族館、京都水族館、オリックス・バファローズの野球観戦などにご招待しています。また、毎年夏には、長崎県の児童養護施設の児童・職員の方々を大阪へご招待しています。この企画は今年22年目を迎えます。毎年約60名の児童・職員が、京セラドーム大阪での野球観戦や、京都水族館見学等を楽しんでいただいています。

障がい児や児童養護施設等の児童をクラシックコンサートへご招待

年に2回、夏は関西圏、春は関東圏で、財団主催のフルオーケストラによるクラシックコンサートを開催し、特別支援学校・学級の在校生やそのご家族、児童養護施設等の児童・職員の方々をご招待しています。2017年7月には、大阪府のオリックス劇場で、宮川彬良氏による指揮・ピアノと関西フィルハーモニー管弦楽団にて開催。また、2018年3月には東京都立川市のたましんRISURUホールにて同氏による指揮・ピアノと新日本フィルハーモニー交響楽団にて開催しました。毎回、ご来場の皆さまに音楽の楽しさを味わっていただいています。今後も、ご招待する皆さまの心に残るようなコンサートを行ってまいります。

社会福祉施設に車両を寄贈

2006年度より開始した福祉車両の寄贈は、全国98か所の社会福祉施設などへ合計99台を寄贈しました。2017年度は、熊本県、鳥取県、静岡県、徳島県、佐賀県の社会福祉施設8か所に寄贈しました。これまでに寄贈した福祉車両は、利用される方々の移動手段の1つとして、通院や買い物、学校の送迎などに役立てていただいています。今後も全国各地の福祉施設に車両をお届けできるよう、活動を続けてまいります。

お客さまにご満足いただくために

お客さまの声に耳を傾け、サービスの向上と
改善を図るため、さまざまな活動に取組んでいます。

お客さまとの約束

私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるよう、お客さまからいただくご意見・ご要望をもとに商品・サービスの改善を継続的に進め、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さまのニーズに適した商品の提供
- お客さまに寄り添ったサービスの提供
- お客さま本位の募集活動の推進

お客さま本位の業務運営

「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢

当社では、全役職員が「お客さま本位」を最優先に行動し、お客さま本位の改革や新たなサービスを創出するために、以下の態勢としています。

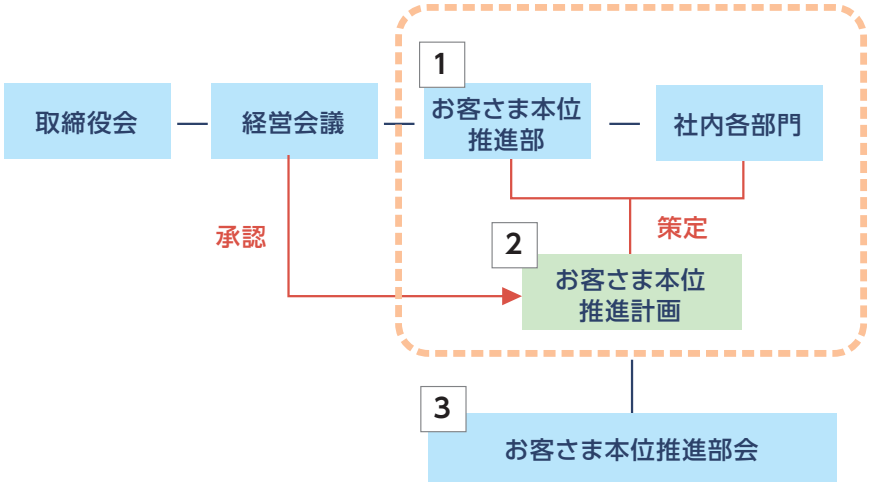

1. お客さま本位推進部
「お客さま本位の業務運営」を全社に浸透させ、経営戦略化し推進するために、専門部署を設置しています。

2. お客さま本位推進計画
「お客さま本位の業務運営」実現のために策定します。策定には経営会議の承認が必要です。

3. お客さま本位推進部会
「お客さま本位推進計画」の進捗確認・モニタリング・報告などを行うための場です。
お客さま本位推進部が各部門を招集し開催します。

お客さまから寄せられた苦情の件数

2017年度に当社にお寄せいただいた、業務・商品等に対する不満足の表明である「苦情」の件数と内訳

(単位：件、%)

項　目	新契約	収納	保全	保険金・給付金	その他	合計
件数	5,149	2,296	3,610	5,603	3,729	20,387
占率	25.3	11.3	17.7	27.5	18.3	100

お客さまの声をもとに取組んだ改善事例

お客さまからいただいた声は改善のヒントの宝庫です。これからも、お客さまの不満足を満足に変えるため、各種改善を進めます。

＜お客さまの声＞

契約者である親が高齢のため、娘である私がコールセンターに問合せしたが、契約者本人でないため対応してもらえなかった。

＜改善後＞

2017年7月から、「ご家族登録サービス」を開始しました。ご登録いただいたご家族であれば、契約者さまに代わって以下の手続きが可能となるサービスです。

- 弊社コールセンターへのお問合せ（契約内容照会・各種手続き方法など）
- 各種手続き書類の取寄せ

＜お客さまの声＞

入院給付金を請求したら、白黒のコピーのような見づらい明細が届いた。

＜改善後＞

2017年5月から、「お手続き完了のお知らせ（給付金）」を大幅にリニューアルして見やすくしました。

■主な改定点

- モノクロの用紙をカラー化しました。
- 片面印刷から両面印刷とすることで紙面にゆとりを持たせ、見やすく読みやすくしました。

リニューアル前

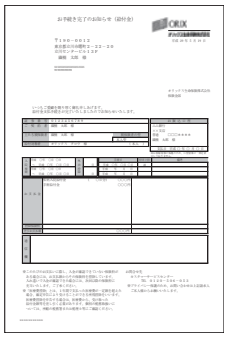

（片面のみ）

リニューアル後

（表面）

（裏面）

＜お客さまの声＞

手続きのために書類を取り寄せたが、書きづらい
手続きに必要な書類が何かわかりづらい

＜改善後＞

お客さまに「見やすい わかりやすい 伝わりやすい」印刷物の提供を目指し、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（「UCDA」）が実施する認定資格取得を推進しています。
その結果、2016年度に35名だった1級資格取得者は61名となりました（2018年6月現在）。

保険金・給付金の支払態勢について

支払管理態勢

保険金・給付金のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。公平性と健全性を確保しつつ、適切かつ迅速な支払業務の遂行に努めています。

これまでは次の取組みを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。

2018年度においても、さらに支払管理態勢を強化してまいります。

【取組み内容】

- 迅速かつ正確にお支払いするための事務効率化
- 社員教育態勢の充実
- 保険金・給付金を漏れなくお支払いするための検証態勢の整備
- お支払可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備

適切なお支払いを確保するための組織体制

1 支払結果の検証態勢

保険金部と別組織である「支払審査部」が支払結果を検証し、お支払いの適切性を確保する態勢を強化しています。

2 保険金等支払審議部会の設置

「保険金等支払審議部会」では、保険金部による支払結果と支払審査部による検証結果が異なる事案について、法令・約款・社会通念などに照らし、審議をしています。

3 支払結果相談窓口の設置

お客さまが支払結果に疑問を持ったり、ご納得いただけない場合専用のお問合せ先として、「支払結果相談窓口」を設置しています。支払結果について、丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

4 再査定制度/再審査制度の導入

お客さまがお支払いに関する判断結果にご納得いただけない場合は、次の制度をご利用いただけます。

(1)再査定制度

「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合、当社に再査定を請求できます。「支払審査部」が再度、支払査定を行います。

(2)再審査制度

「再査定制度」の結果にもご納得いただけない場合は、弁護士や医師など、社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に再審査を請求できます。お客さまから提出いただいた審査請求書や関係書類に基づき、客観的な立場から当社の支払結果の妥当性について審査します。

■ 適切なお支払いを確保するための組織体制

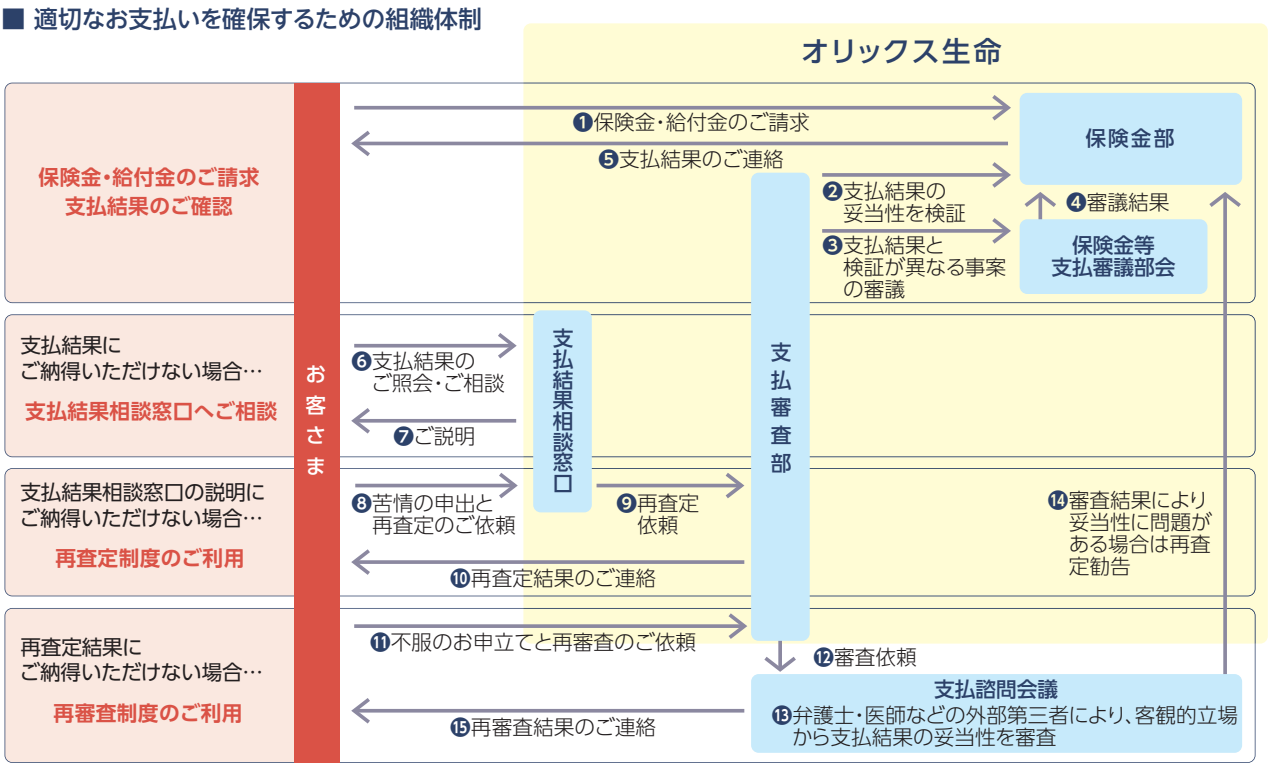

ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

1 先進医療給付金直接支払サービスの取扱い

先進医療の中でも特に高額な「がんの粒子線治療」の技術料を当社から医療機関に直接お支払いするサービスです。お客さまが高額な技術料を負担する必要がなく、安心して治療に専念できます。

2 お支払いできない場合の診断書代金相当額の返金

保険金・給付金の支払対象となるかわからない場合でも迷わずご請求いただけるよう、お支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額を返金しています。

3 簡易請求の取扱い

お客さまの負担となる費用や手間を軽減するために、診断書の代わりに領収書などで請求できる「簡易請求」をご利用いただけます。

※上記1～3は、所定の条件を満たす必要があります。

4 お客さま視点でわかりやすい印刷物の作成

(1) お手続き完了のお知らせ

給付金お支払後にお送りする「お手続き完了のお知らせ」の見直しを行い、UCDA*より「見やすいデザイン」の認証を取得しました。

(2) 保険金・給付金 ご請求の手引き

ご請求書類とともにお送りする「保険金・給付金 ご請求の手引き」の見直しを行い「見やすいデザイン」の認証を取得するとともに、UCDA*が主催するUCDAアワード2017の保険分野において、生活者の評価が高い作品を表彰対象とする「アナザーボイス賞」を受賞しました。

*UCDA：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会

保険金・給付金を漏れなくご請求いただくための取組み

1 パンフレット・約款／ご契約のしおり

ご加入時にお渡しするパンフレット・約款／ご契約のしおりは、図解を用いて、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。

2 ご契約内容のお知らせ

契約期間中に年1回お届けする「ご契約内容のお知らせ」は、保障内容に加え、お忘れになりやすい請求事例を紹介しています。

3 保険金・給付金 ご請求の手引き

請求書類送付時にお届けする「保険金・給付金 ご請求の手引き」は、お支払いスケジュールの解説や、漏れなく請求いただくためのご案内をしています。

4 ウェブサイトの拡充

ご請求手続きをスムーズに行っていただけるよう、当社ウェブサイト内で次の機能をご利用いただけます。

■ 必要書類ガイド

入院・手術に関する質問に回答すると、お客さまに必要な書類をその場でダウンロードいただけます。

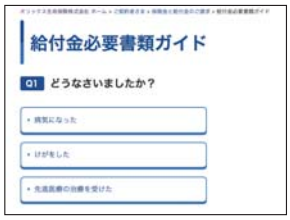

■「給付金請求手続きの流れ・ポイント」動画を掲載

お客さまに万一のことがあった際、ご請求手続きをスムーズに行っていただくために、お手続きの流れや具体的なサービス内容・利用方法をご覧いただけます。

スマートフォン・タブレット端末専用QRコード▼

お支払いの状況

契約件数の伸長に伴い、お支払件数も増加傾向にあります。
お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化してまいります。

■ お支払いした件数・金額（2017年度）

（単位：件、百万円）

項　目	保険金	給付金（死亡一時金含む）	年　金（一時支払含む）	合　計
お支払件数	4,969	310,349	102,093	**417,411**
お支払金額	34,261	37,885	111,855	**184,002**

■ お支払いに該当しないと判断した件数（2017年度）

（単位：件）

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金（死亡一時金含む）	年　金（一時支払含む）	合　計
詐欺取消・詐欺無効	1	37	0	**38**
不法取得目的無効	0	0	0	**0**
告知義務違反解除	37	1,747	0	**1,784**
重大事由解除	0	27	0	**27**
免責事由該当	55	21	0	**76**
支払事由非該当	85	3,519	0	**3,604**
その他	5	442	0	**447**
合計	183	5,793	0	**5,976**

※上記件数は個人保険および個人年金保険のお支払件数、お支払非該当件数を示しています。満期保険金・生存給付金・無事故給付金は含みません。
※上記件数については生命保険協会にて策定した計上基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を算出しています。

── 用語のご説明 ──

詐欺取消・詐欺無効
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となること

重大事由解除
保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となること

不法取得目的無効
保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となること

免責事由該当
保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当すること

告知義務違反解除
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となること

支払事由非該当
責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しないこと

お客さまへの情報提供

経営に関する情報提供

「オリックス生命の現状」（当冊子）

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。

当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「提案書」などをご用意しています。お客さまが正しく商品を理解し、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容などについてわかりやすく記載しています。取扱商品については公式ウェブサイトでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、読みやすく、わかりやすくなるよう随時改良を重ねています。

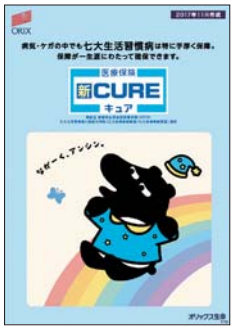

デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項（正しく告知しなかった場合の取扱いや免責事由など）については「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。お申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないよう努めています。

ご契約締結後の情報提供

当社の商品にご加入いただいているお客さまには、毎年のご契約月の翌々月に「ご契約内容のお知らせ」「各種制度に関するご案内」「会社案内」をお送りしています。また、毎年10月から翌年1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みのご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内
- ご契約が失効した場合の復活または解約に関するご案内
- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中の契約に関する利息繰入のご案内

など、契約状況に応じたお知らせをお送りしています。

また、保険金・給付金の請求書類とともに、ご請求手続きからお支払いまでの流れをわかりやすく解説した「保険金・給付金 ご請求の手引き」をお送りし、受取人さまが漏れなく、かつ円滑に保険金・給付金をお受取りできるよう努めています。

■ **保険種類のご案内**

「保険種類のご案内」は、当社が取扱うすべての商品と特約を記載しています。
お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。

■ **契約概要**

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご確認いただきたいことがらをまとめた書面です。商品の仕組み、保障内容、付加できる特約、解約払戻金についてなど、商品の概要や保障内容に関する重要な事項を正しくご理解いただくためにわかりやすく記載しています。

■ **注意喚起情報**

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたいことがらをまとめた書面です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合の事例や、保険金・給付金をご請求いただく場合の注意点など、保険契約に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

■ **意向確認書**

「意向確認書」は、お申込みいただく商品がお客さまのご意向に合致しているかを確認させていただくための書面です。申込書をご記入いただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などをご確認いただくことで、ご希望に添った商品をご提供できるよう努めています。

■ **ご契約のしおり／約款**

「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。ご契約に際してのお知らせとお願いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

旧ハートフォード生命にてご契約いただいたお客さまへの情報提供

オリックス生命は、2015年7月1日付でハートフォード生命保険株式会社（以下、「旧ハートフォード生命」）と合併しました。
旧ハートフォード生命にてご契約をいただいた商品の内容やご契約内容の現況などについて、お客さまに正確にご理解いただけるよう努めています。

契約日

「契約概要・注意喚起情報／ご契約のしおり・約款」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険 ●定額個人年金保険	商品の仕組み・特長およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
「特別勘定のしおり」	●変額個人年金保険 ●変額終身保険	特別勘定が投資する投資信託の運用情報などについて説明しています。
「ご契約状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年4回 ●変額終身保険：年4回 ●定額個人年金保険：年1回	ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
「決算のお知らせ」（特別勘定の運用報告書）	●変額個人年金保険：年1回 ●変額終身保険：年1回	ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。

年金支払開始日の3か月前

「年金支払開始手続のご案内」	●変額個人年金保険 ●定額個人年金保険	年金をお受取りいただくために必要なお手続きについてご案内します。

年金支払開始日

「年金支払状況のお知らせ」	●変額個人年金保険：年1回 ●定額個人年金保険：年1回	お受取りいただいた年金額などについて定期的にお知らせします。

■ **ウェブサイト：**商品案内や運用状況などについて最新情報を掲載しています。

■ **ご契約者さま専用サイト：**当社ウェブサイトの「ご契約者さま専用サイト」において、ご契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法などをご確認いただけます。

販売形態

当社は、より多くのお客さまに安心をお届けするため、主に4種類の販売経路を通して、商品・サービスをご提供しています。

- 保険代理店による販売
- 金融機関代理店による販売
- 当社社員（コンサーブアドバイザー）による対面販売
- 通信販売

お客さまのニーズや保険の加入方法が多様化している中で、お客さまを中心に複数のチャネルが有機的に結合し、お客さまに対してシームレスにサービス提供する「オムニチャネル」を推進しています。

代理店による販売

当社と委託契約を締結している金融機関を含めた保険代理店は、2018年3月末現在6,347店。北海道から沖縄までの全都道府県で販売網を展開しています。

販売経路の中でも、金融機関を含めた保険代理店による年間の新契約件数・保険料収入は、当社実績の約8割を占めています。主力商品の医療保険、がん保険のほか、定期保険、収入保障保険、終身保険など、お客さまのニーズに沿った商品のご提案を行っています。

これからも代理店を通じてお客さまに安心をお届けするため、質の高い商品やサービスをご提供できる代理店サポート態勢の一層の強化に取組んでまいります。

保険代理店

全国6,347店

2018年3月31日現在

代理店サポート態勢

1 35支社12オフィス（2018年4月1日現在）の営業担当者を中心に、代理店の皆さまの販売や保全などの業務をサポートしています。
営業担当者によるサポートは、個々の代理店に対し、お客さまへより良い提案をするためのアドバイス、保険金・給付金の請求手続きのフォローなどを行っています。また、支社ごとに定期的に代理店会を開催し、新商品や生命保険の周辺知識、法令関連等の情報提供なども行っています。

2 代理店からのお問合せに対応する代理店専用の「代理店ヘルプデスク」を設置し、平日のみならず土日祝日も代理店の業務をサポートする態勢を構築しています。

3 代理店には、お客さまが見やすくわかりやすいパンフレット・チラシ・申込書類を作成、ご提供しています。また、新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。特に、医療保険やがん保険、終身保険など最大7商品の申込みをワンライティングで行える「トリオ申込キット」は、お客さまの手続きの簡素化を実現し、ご好評をいただいています。

4 代理店がお客さまからのお問合せにお応えできる態勢として、代理店専用ポータルサイト「ORIX LIFE Navi」を提供し、システム面でも代理店をサポートしています。「ORIX LIFE Navi」は、保険提案書、申込書の作成や新契約の進捗状況、既契約の未収納状況などの情報を提供しています。2017年11月にはペーパーレスによる申込手続きのサービスを開始し利便性を高めています。
代理店はお客さまの個人情報を取扱いますので、代理店認証システムを強化し、情報漏えいの未然防止にも取組んでいます。

5 代理店への情報提供として、年4回発行の「Agency News」や適宜発行の「オリックス生命ニュース」を通じて、商品に関する情報、営業に役立つコラムやコンプライアンス関連、代理店経営者へのインタビュー記事など、お役に立つ情報を定期的に発信しています。

上場企業代理店向けフォーラム開催

当社は、多様化するお客さまのご要望にお応えするため、またお客さま本位の業務運営の観点から募集代理店の特性に合わせた支援と教育を行い、必要な知識や募集技術が習得できるよう努めています。上場企業系列の代理店には、制度募集や職域マーケットの情報、代理店同士の意見交換の場をセミナーやワークショップ、交流会などを通して提供しています。

2017年度は、第3回を迎えた上場企業系代理店の経営者層向けのフォーラムを開催しました。元金融庁長官の五味廣文氏による「金融行政とフィデューシャリー・デューティー」と題した基調講演、サイエンス作家/理学博士の竹内薫氏による「人工知能の進化～共存し、生き残る道とは～」の講演など、今後の代理店経営に役立つ情報提供を行いました。当社からは「オリックス生命の現状と今後～お客さま本位の業務運営～」のご報告をさせていただきました。当日は当社コンサルティング営業統括部のメンバーによる血管年齢測定器とねんきん定期便を活用したイベントのデモンストレーションも行いました。今後も代理店が活用できるイベントを通じて、募集技術の向上の場を今後も提供してまいります。

銀行等の金融機関による保障性商品の販売

都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫およびその他金融機関と提携し、当社の保障性商品を販売しています。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置して商品内容や各種手続きにかかるお問合せにお答えしています。また、金融機関の本部との情報共有を行うと同時に各支店における保険募集活動のフォロー態勢を整えています。

当社では、各金融機関のお客さまに対して適切な情報提供と適正な保険募集活動が行われるよう、幅広い金融知識を持ち合わせたホールセラー*を全国の当社主要拠点に配して、保険募集にあたる金融機関職員を対象とした研修を日々開催しています。その内容は当社の商品情報だけにとどまらず、広く生命保険・金融全般にかかるさまざまなテーマを題材としており、金融機関窓口などで当社商品をお求めになるお客さまの商品理解促進と満足度向上に努める態勢を構築しています。

■ 提携金融機関数

2018年3月31日現在

提携金融機関数	
都市銀行	4
地方銀行	53
第二地方銀行	18
その他銀行	5
信用金庫	11
その他	17
合　計	108

＊ホールセラー：金融機関の窓口で保険の販売を担当する保険募集人に対して、自社商品の販売促進を目的とした募集支援活動を行う当社営業職員。

当社社員（コンサーブアドバイザー）による対面販売

当社第4のチャネルとして

当社では初となる、自社保険商品の対面直接販売を行う第4のチャネルとして、2016年10月より東京、大阪にて営業活動をスタートいたしました。2018年4月1日現在では福岡、名古屋を加えた計4都市、8支社体制で対面によるコンサルティングサービスを提供しており、今後もより多くのお客さまへサービス提供ができるように、組織の拡充を図ってまいります。

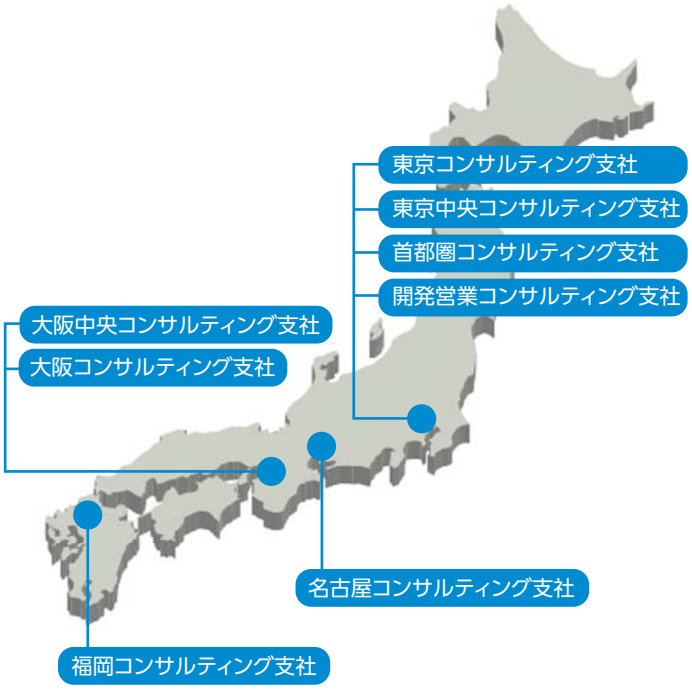

コンサーブアドバイザー

お客さまに直接お会いし、人生をともに見つめ、お客さま一人ひとりの安心を形にしていくのがコンサーブアドバイザーです。生命保険はお客さまにとって長い時間をともにする商品であり、ライフスタイルの変化に合わせて適切な保全、保障内容の見直しをしなければ、最大限の力を発揮できません。当社のコンサーブアドバイザーは、「継続的な対面サービス」により、お客さまの生活とご契約の最適化を図り、人生の「安心」を見守ってまいります。

また、従来の生命保険営業の枠にとらわれない、健康促進活動やお客さまにとって有益な生命保険周辺領域の情報をお伝えするセミナー講師として活動。これらにより培われる広い視野や経験がコンサーブアドバイザー自身の成長を促し、お客さまへ質の高いサービスの提供という形で還元できるように、日々の業務に取組んでいます。

<教育体制>

入社後3か月間にわたる初期研修をはじめとして、フォローアップ研修、スキルアップ研修など充実した継続教育・研修により生命保険の真のプロフェッショナルを育成します。また、より高度なビジネス知識の習得など、個人の能力開発とキャリアアップを支援する仕組みを整えていきます。

入社時研修カリキュラム	資格・認定試験
✓生命保険の本質と理念	✓一般課程試験
✓保険商品知識	✓専門課程試験
✓社会保障その他金融商品	✓応用課程試験
✓法人基礎知識	✓生命保険講座
✓個人資産運用	✓生命保険大学課程試験
✓顧客対応演習	✓生命保険支払専門士
✓ライフプランニング	✓コンプライアンスオフィサー検定試験
✓生命保険設計	✓個人情報保護オフィサー検定試験
✓コンプライアンス	✓FP技能士
✓各種取扱規定	

オムニチャネル戦略における直販チャネルの役割

当社では、各販売経路の特徴を相互に補完し合う「オムニチャネル」を推進しておりますが、対面によるサービスが可能であるという直販チャネルのコンサーブアドバイザーが重要な役割を担っています。

特にご好評いただいているのが、電話やインターネットを通して資料請求いただいたお客さまへの訪問によるコンサルティングサービスです。

より丁寧な保険商品の説明に加えて、日頃お気付きにならないニーズやリスクに関するアドバイスを行い、お客さまに安心してご検討いただける機会を提供しております。

<2つのチャネルがタイムリーに連携>

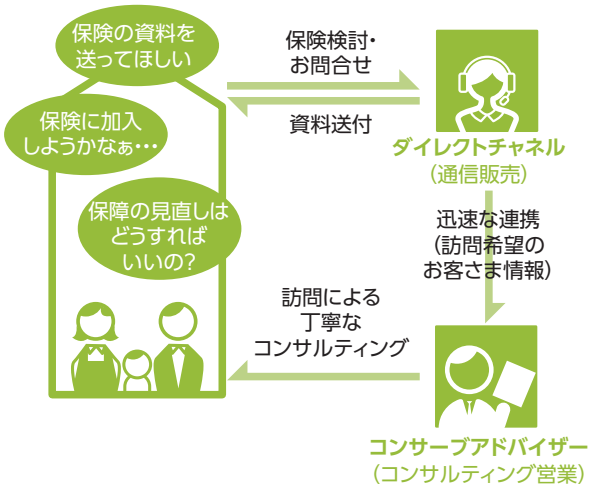

通信販売（オリックス生命ダイレクト）

1997年に生命保険の通信販売を開始して以来、郵送・インターネットなどを通じてシンプルでわかりやすい商品とサービスをご提供し、多くのお客さまからのご支持をいただいています。

広告宣伝

TVCMでは、「ビッグモニター篇」（吉川美代子さん出演）をはじめとした商品別の広告を展開しました。全国で放映され、多くの反響がありました。

新聞・折込広告では、わかりやすさ見やすさを心がけ、カラーや見開き2ページで医療保険や死亡保険などお客さまのニーズに応える商品広告を展開しました。

電話によるお客さまサービス

コンタクトセンターでは、CA（コンタクトセンター・アテンダント）が、新聞、テレビなどの通信販売の広告をご覧になったお客さまに対し、資料のご請求から、ご検討、お申込みにいたるまで、お一人おひとりにご満足いただけるサービスの提供を目指しています。

また、コンタクトセンターは、HDI-Japan が主催する「HDI 格付けベンチマーク 2017 年【生命保険業界】問合せ窓口（コールセンター）」部門において最高評価の『三つ星』を獲得しています。

お客さまのニーズに合わせた保険ご相談サービスのご案内

新たに保険を考えたい、保険を見直したいなどの、お客さまのニーズに対し、コンタクトセンターへのお問合わせやインターネットサービスのご利用だけでなく、ご自宅や最寄りの保険ショップで、保険の専門家に無料でご相談いただけるサービスをご用意しています。

今後も、広告などを起点にお客さまの興味を喚起し、「いますぐ、いつでも、どこでも」の通信販売としての利便性・機能性を高めていきます。また変化するお客さまのニーズに対応し、オリックス生命のあらゆるチャネル・お客さまとの接点をお客さま基点で繋ぎ合わせ、総合的なおもてなしを実現することに取組んでまいります。

教育・研修の概略

生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品をご提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となります。お客さまに最適なサービスを提供するために、以下のプログラムで優れた人材の育成に努めています。

教育制度

当社は、募集人を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。

生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要、販売手法に関する勉強会を実施して保険のプロフェッショナルとなることを支援しています。販売経験が豊富な募集人には、商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウをご提供しています。

また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした、勉強会やセミナーも実施しています。

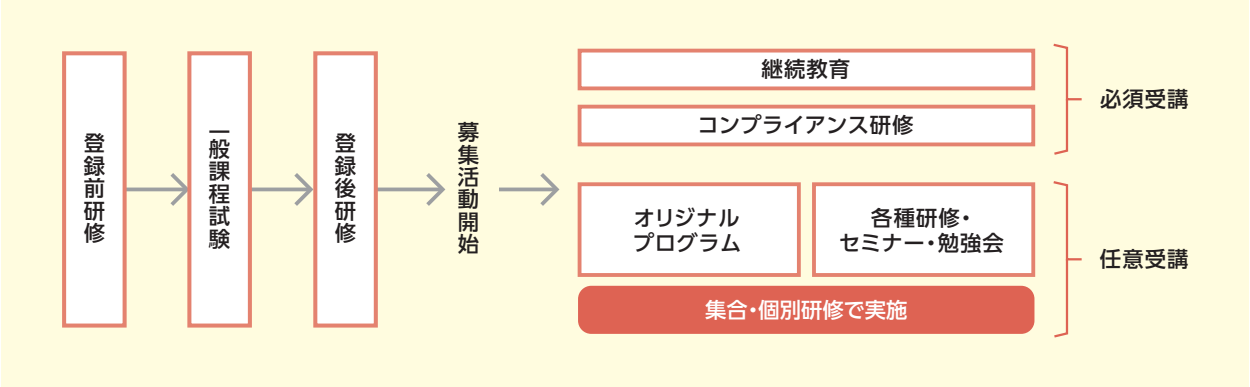

教育制度を支えるツール

お客さまのニーズに合ったサービスを提供するために、そして正しい情報をお届けするために、お客さまの目に触れる情報提供ツールにおいて、見やすさ、読みやすさ、わかりやすさの向上に努めています。

また、お伝えする募集人がより高度な知識や販売スキルの習得の支援をするために、情報提供ツールを使いこなすための研修を策定しています。

わかりやすい情報提供

がん・医療・公的保障に関する情報など、募集人の知識向上に必要な情報を提供、お客さまにわかりやすく伝えていただくための冊子を作成・毎年更新しています。

また、お客さまにご利用いただける健康医療相談サービスなどの各種サービスについても研修を行っています。

デジタルとの融合

デジタル(動画)を活用し、医療・公的保障の基礎知識など対面研修とデジタルを融合した研修を実施しています。場所を問わず、繰り返し学習できる環境を用意しています。

また、生命保険の役割をわかりやすくお伝えするために「オリックス生命公式YouTubeチャンネル」にも掲載し、幅広く情報提供しています。

社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した教育制度を導入しています。入社前、入社時研修では生命保険の知識だけでなく、オリックスグループ合同で幅広く金融に関する知識や社会人としての基礎知識を学びます。配属後はOJT（On the Job Training）研修にて実践的な業務を行うことでより理解し、フォローアップ研修で業務知識をさらに深めていくという体系的な教育体制を確立しています。入社2年目以降は業務上必要とされる知識や能力を身に付けることを目的として職種・等級別研修を行っています。

また、契約者さまをはじめ、社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンスオフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー検定試験を受験し、社内の意識向上に努めています。さらに生命保険の枠を超え、金融のみならず幅広い知識や専門性の向上を目指し、資格取得など社員の自主性を尊重した教育制度を充実させています。

各種人材育成支援

→ **自己研修 奨励制度**
- AFP、CFP試験
- 日商簿記検定試験
- TOEIC試験
- 通信教育講座
- ITパスポート試験
- Women's Leadership program
- その他、資格・検定試験等

→ **社内・グループ内研修**
- 入社時研修
  オリックスグループ合同研修
  新入社員研修
- フォローアップ研修
- ビジネススキルアップ研修
- 職種別研修
- 等級別研修

OJT（On the Job Training）

→ **業界共通試験等**
- 一般課程 → 専門課程 → 応用課程 → 生命保険大学課程
- 生命保険講座（8科目）
- コンプライアンスオフィサー検定試験
- 個人情報保護オフィサー検定試験

新規開発商品の状況

商品開発の考え方

お客さまのニーズに応じて適切な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人のお客さま向けの保障性商品（死亡保険、医療保険など）については、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を行っています。

今後もお客さまのご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取組み、「ほかにはないアンサー」をご提供していきたいと考えています。

商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に「医療保険キュア」を発売し、その後も女性専用の「医療保険キュア・レディ」や、疾病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「医療保険キュア・サポート」等を発売し、医療保険のバリエーションを増やしてきました。2010年にはがん保障に特化したがん保険として、初めてがんと診断されたときや入院を開始したときにまとまったお金をお受取りいただけるように一時金を手厚くした「がん保険ビリーブ」を発売しています。2013年には、従来の医療保険をバージョンアップした「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」を発売し、2015年には「医療保険 新キュア・サポート」の発売や、「医療保険 新キュア」「医療保険 新キュア・レディ」に付加する「重度三疾病一時金特約・がん一時金特約」を発売し、商品のリニューアルを行っています。

死亡保障の分野においてもお客さまの多様化したニーズに応えるべく、さまざまなタイプの新商品を開発してきました。2010年に家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に備えて合理的に保障を準備できる「収入保障保険キープ」、2011年にはインターネット申込専用の定期保険「ブリッジ」と、持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「終身保険ライズ・サポート」、2014年には貯蓄機能も備えた「終身保険ライズ」を発売しました。2015年には「終身保険ライズ・サポート」の保障内容と告知項目を改定した「終身保険 新ライズ・サポート」を発売し、2016年5月には万一の場合だけでなく、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障も備えた「特定疾病保障保険ウィズ」を発売しています。

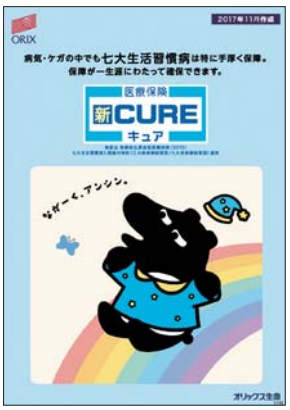

「特定疾病保険料払込免除特則」の免除事由を拡大

お客さまのニーズにお応えするため、2018年4月2日に「終身保険ライズ」「定期保険ファインセーブ」「収入保障保険キープ」の3商品を対象として「特定疾病保険料払込免除特則」の免除事由を拡大しました。「特定疾病保険料払込免除特則」は「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により約款所定の事由に該当したときに、将来の保険料の払込みを免除する特則です。2013年2月に「収入保障保険キープ」で取扱いを開始して以降、順次対象商品を拡大してきました。

「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「約款所定の状態が60日以上継続したと医師に診断されたとき」を保険料の払込免除事由としていましたが、新たに「治療を目的とした手術を受けたとき」を追加しました。

なお、上記3商品において、2018年4月1日以前に本特則を適用したお客さまについても、改定後の内容を遡及して適用しています。

保険商品一覧（2018年6月現在）

■ 個人・法人向け商品

保険種類	商品名	特長	販売方法 対面	通信販売 郵送	通信販売 ネット
疾病・医療保険	医療保険 新CURE［キュア］ 無配当 無解約払戻金型 医療保険（2013） 七大生活習慣病入院給付 特則適用	**お手頃な保険料で一生涯の医療保障をご希望の方へ** 1. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障を充実させることができます。	○	○	
疾病・医療保険	医療保険 新CURE Lady［キュア・レディ］ 無配当 無解約払戻金型 医療保険（2013） 七大生活習慣病入院給付 特則適用・女性入院特約 （2007）	**女性特有の病気とすべてのがんに手厚い 一生涯の医療保障をご希望の女性の方へ** 1. 女性特有の病気やすべてのがんで入院した場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障を充実させることができます。	○	○	
疾病・医療保険	医療保険 新CURE Support［キュア・サポート］ 無配当 引受基準緩和型 医療保険（2015）	**持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい 一生涯の医療保障をご希望の方へ** 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. ご加入前にかかっていた病気が悪化して入院した場合や、手術を受けた場合も給付金をお支払いします。	○	○	
疾病・医療保険	死亡保障付医療保険 Relief W ［リリーフ・ダブル］ 無配当 七大生活習慣病 入院保険・入院医療特約付	**一生涯の医療保障に加え、万一の場合の保障もご希望の方へ** 1. 万一の場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院した場合や手術を受けた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院した場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。	○	○	
疾病・医療保険	特定疾病保障保険With［ウィズ］ 無配当 特定疾病保障保険 （2016）	**「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と「万一の場合」に備える 手厚い保障をご希望の方へ** 1. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当したとき、または亡くなられたときに保険金をお支払いします。 2. 「定期・無解約払戻金型」と「終身・低解約払戻金型」の2つのタイプより、ライフスタイルに合わせて選べます。	○	—	
定期保険	家族をささえる保険Keep［キープ］ 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険（2010）	**ご家族の生活資金として、毎月年金を受取れる 死亡保障をご希望の方へ** 1. 解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を逓減させることでお手頃な保険料を実現しました。 2. 万一の場合には保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。 3. 年金の受取りに代えて一括受取を選択することもできます。	○	—	○
定期保険	FineSave［ファインセーブ］ 無配当 解約払戻金抑制型定期保険	**お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ** 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	○	—

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。
※上記は商品の概要を説明しています。詳細については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
定期保険	Bridge[ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型定期保険 (インターネット申込専用)	**お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ** 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくし、インターネット申込に限定することで、お手頃な保険料を実現しました。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	—	—	○
	ロングターム7 無配当 低解約払戻定期保険	**少ない保険料負担で、長期にわたる死亡保障をご希望の方へ** 1. 低解約払戻期間を設定し、解約払戻金を抑制することで、保険料を抑えました。 2. 少ない保険料負担で98歳までの長期保障が得られます。	○	—	
	定期保険 無配当 定期保険	**一定期間の死亡保障をご希望の方へ** 1. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。 2. 各種特約との組合せで、保障をさらに充実させることもできます。	○	—	
	短期定期保険 無配当 年齢群団定期保険	**1年更新のシンプルな死亡保障をご希望の方へ** 1. 一定の年齢範囲を男女同一の保険料で保障します。 2. 健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を自動的に更新します。 ※更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率により計算します。	○	—	
がん保険	がん保険Believe [ビリーブ] 無配当 新がん保険 (2010)	**お手頃な保険料で一生涯のがん保障をご希望の方へ** 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障します。 3. 特約を付加することで、がん先進医療、がん通院の保障を充実させることができます。	○	○	
	がん保険Force [フォース] 無配当 無解約払戻金型 がん治療保険	**お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ** 1. 初めてがんと診断されたときや入院を開始したときに、まとまった給付金をお支払いします。 2. がん治療で通院した場合やがんで亡くなられた場合も保障します。	○	—	
	新がん保険 無配当 新がん保険(2002)V型	**充実した一生涯のがん保障をご希望の方へ** 1. がんによる入院開始時から退院時までを一生涯にわたりトータルに保障します。 2. がんで亡くなられた場合には、がん死亡保険金をお支払いします。	○	—	
終身保険	終身保険RISE[ライズ] 無配当 終身保険(低解約払戻金型)	**合理的な保険料で一生涯の死亡保障をご希望の方へ** 1. 保険料払込期間中の解約払戻金を抑制することで保険料を抑えました。 2. 一生涯の死亡保障に加え、長期的な貯蓄機能も備えています。 ※解約された場合、以後の保障はなくなります。	○	○	—
	終身保険 新RISE Support [ライズ・サポート] 無配当 引受基準緩和型終身保険 (低解約払戻金型)(2015)	**持病がある方や過去に入院・手術をされた方が加入しやすい一生涯の死亡保障をご希望の方へ** 1. 持病や入院・手術歴がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。 2. 死亡保障が一生涯にわたって続きます。 3. ニーズに合わせて保険金額を設定できます。	○	○	—
養老保険	養老保険 無配当 養老保険	**万一の保障と老後資金の準備をご希望の方へ** 1. 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に満期を迎えられた場合には死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。 2. ニーズに合わせて保険金額と保険期間を設定できます。	○	—	

■ 団体・企業向け商品

商品名	特　長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の運営に活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員の遺族の生活保障を確保するために活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

■ 主な特約

特約名	特　長
定期保険特約	亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
年金月額上乗特約	特約保険期間中に亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに年金を、特約年金支払期間中、主契約の年金に上乗せしてお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または約款所定の高度障害状態に該当したときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故または感染症により亡くなられたとき、または約款所定の身体障害の状態に該当したときに、保険金または給付金をお支払いします。
災害入院特約（B87）	不慮の事故で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約 ＜疾病入院特約（87）＞	病気で5日以上継続して入院したとき、給付金をお支払いします。 また、約款所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約（90）	病気や不慮の事故で5日以上継続して入院したときに給付金をお支払いします。 また、20日以上継続して入院し、生存退院したときに給付金をお支払いします。
先進医療特約／ 引受基準緩和型 先進医療特約	先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
がん一時金特約／ 引受基準緩和型 がん一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。
がん通院特約	がんの治療を目的として約款所定の通院をしたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約	がんの治療のために、先進医療による療養を受けたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
重度三疾病一時金特約／ 引受基準緩和型 重度三疾病一時金特約	初めてがんと診断確定されたとき、2回目以降はがんの治療を目的として入院を開始したときに一時金をお支払いします。 急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的として入院を開始したときに、一時金をお支払いします。
引受基準緩和型 終身保険特約 （低解約払戻金型）（2015）	亡くなられたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
がんリビング・ニーズ特約 （がん治療保険用）	がんで余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。
介護前払特約	主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が満65歳以上で、約款所定の要介護状態となったとき、指定保険金額から会社所定の率により死亡保険金の前払となる期間相当の利息を差引いた金額をお支払いします。
年金支払特約	保険金等の一括払に代えて一定期間、年金としてお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合、あらかじめ指定された指定代理請求人が被保険者に代わって保険金等を請求することができます。

※通信販売・法人販売の場合、お取扱いや名称が一部異なる場合があります。
※上記は商品の概要を説明しています。
　詳細については「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。

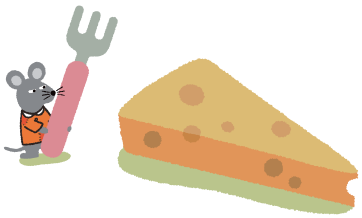

2017年度決算のご報告

多くのお客さまから信頼されご満足いただける生命保険会社を目指して、引き続き経営の健全性の確保に努めてまいります。

2017年度の事業概況

経済環境

2017年度の日本経済は、輸出主導の景気拡大の継続による良好な雇用情勢や賃金上昇を背景に、デフレ脱却に向けて、緩やかながらも着実に回復基調にあります。

一方、米国経済においては、昨年より引き続き個人消費の持ち直しおよび設備投資の堅調な持続に加え、およそ30年ぶりとなる税制改革に起因する雇用・所得環境の改善もあり、更なる成長が期待されます。反面、通商政策における保護主義の強まり、北朝鮮をめぐる地政学的リスクには、依然注視する必要があります。

国内の生保市場は、2017年4月の予定利率引き下げに伴う保険料値上げ、貯蓄性商品の販売抑制の影響による新契約件数の落ち込みは見られたものの、外貨建て保険商品を中心に契約を伸ばし、落ち込みを補っています。運用面では、低金利が継続する中、利回り確保のため外債投資への比率を高める傾向が続いていましたが、足元では、年明けより加速する円高への懸念が高まっており、為替・金利の動向には注視が必要です。

営業概況

このような経済環境、業界動向の中、当期の営業概況は以下のとおりでした。

2017年7月に開始した「ご家族登録サービス」により、従来お客さまご本人のみが可能であった契約内容や各種手続方法に関するご照会について、ご家族が契約者さまと同等の範囲でお問合わせいただくことが可能となりました。また、2017年11月から、「ペーパーレス申込手続き<ORB(オーブ)>」を導入しました。これにより、電子署名での申込みの完了を実現させるとともに、契約成立までの時間を短縮させるなどのお申込み時におけるお客さまの利便性の強化を図りました。

決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、3,046億円(対前年度比114.0%)、資産運用収益は、677億円(同95.1%)となりました。支出面では、保険金等支払金が3,085億円(同102.1%)、事業費は909億円(同108.4%)になり、当期の経常利益、税引前当期純利益および当期純利益はそれぞれ、424億円、413億円、377億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は1,566.6%となりました。

年度末総資産は、前年度末から482億円減少し1兆8,513億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、預貯金43.2%、公社債25.0%、外国証券14.0%、投資用不動産4.1%他です。

契約の概況

個人保険の新契約は、件数で637,775件(対前年度比89.6%)、保険金額は1兆7,592億円(同75.4%)となりました。個人保険の保有契約は、件数で3,936,126件(対前年度末比112.9%)、保険金額で11兆4,142億円(同109.6%)となりました。個人年金保険の保有契約は、件数で134,527件(対前年度末比85.9%)、保険金額で6,289億円(同79.0%)となりました。

資産運用の概況

資産運用面では、安定した運用収益を確保するという基本方針のもと、円建て公社債中心のポートフォリオに加えて、収益性向上の観点から、外貨建て公社債での運用を行っています。また、中長期的に安定収入を確保する目的で不動産での運用も行っています。

【重要】オリックス生命保険株式会社(以下、「オリックス生命」)は、2015年度中に(2015年7月1日付)ハートフォード生命保険株式会社(以下、「ハートフォード生命」)と合併しております。当資料は、法定会計ベース*の数値で開示しています。2015年度数値等と比較される際にはご留意くださいますようお願い申し上げます。

＊法定会計ベース

・2015年度業績…　①【期間業績を表す項目】2015年4月から6月までの合併前のオリックス生命の数値と2015年7月から2016年3月までの合併後のオリックス生命の数値を合算
②【2015年度期末残高等の状況を表す項目】合併後のオリックス生命の数値

・2016年度業績…　合併後のオリックス生命の数値

・2017年度業績…　合併後のオリックス生命の数値

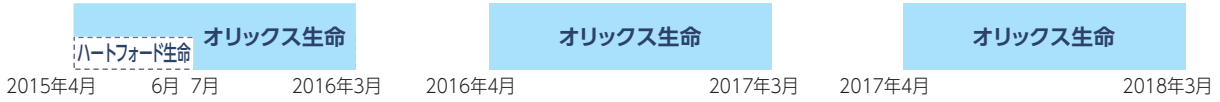

主要な業務の状況を示す指標

■ 2013年度～2017年度における主要な業務の状況を示す指標（会社法基準）

（単位：百万円）

項　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	**2017年度**
経常収益	163,016	187,572	473,891	380,326	**457,335**
経常利益	△ 19,642	△ 20,653	△ 35,698	△ 24,443	**42,435**
基礎利益	△ 21,686	△ 20,657	△ 11,804	△ 20,227	**△ 40,258**
当期純利益	△ 15,005	19,305	13,546	△ 18,804	**37,709**
資本金及び発行済株式の総数	47,500 1,600,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	59,000 2,060,000株	**59,000** **2,060,000株**
総資産	645,402	772,934	1,966,302	1,899,616	**1,851,343**
うち特別勘定資産	—	—	734,484	568,082	**422,607**
責任準備金残高	592,182	666,593	1,809,513	1,771,735	**1,691,554**
貸付金残高	17,888	9,024	4,981	4,571	**4,759**
有価証券残高	465,983	551,170	1,495,251	1,216,618	**971,388**
ソルベンシー・マージン比率	758.3%	746.4%	1,975.1%	1,337.1%	**1,566.6%**
従業員数	791名	942名	1,239名	1,510名	**1,740名**
保有契約高	6,801,960	8,075,677	10,282,414	11,757,565	**12,588,184**
個人保険	6,328,332	7,572,849	8,772,338	10,418,293	**11,414,296**
個人年金保険	2,611	2,392	986,717	796,296	**628,904**
団体保険	471,016	500,435	523,359	542,976	**544,982**

（注）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

■ 米国会計基準（SEC基準）による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準（以下、「SEC基準」）を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

（単位：億円）

項　目	2015年度	前年度比	2016年度	前年度比	**2017年度**	**前年度比**
営業収益	2,230	116.8%	2,832	127.0%	**3,199**	**112.9%**
生命保険料等収入	2,053	121.4%	2,486	121.1%	**3,033**	**120.8%**
資産運用収益	177	81.0%	346	195.8%	**196**	**56.6%**
営業費用	1,895	125.3%	2,321	122.5%	**2,782**	**119.9%**
生命保険費用	1,514	123.5%	1,785	117.8%	**2,234**	**125.2%**
資産運用費用	49	124.4%	96	198.8%	**49**	**50.5%**
その他費用	332	134.0%	440	132.6%	**499**	**113.5%**
税引前当期純利益	336	48.2%	512	152.4%	**417**	**81.5%**
法人税等	97	82.5%	151	154.9%	**46**	**30.4%**
当期純利益	238	41.2%	361	151.4%	**371**	**102.9%**
総資産	21,222	241.3%	20,598	97.1%	**20,275**	**98.4%**
保険契約債務	16,686	337.6%	15,642	93.7%	**15,107**	**96.6%**
株主資本 （払込資本金）	3,389 (590)	120.1%	3,544 (590)	104.6%	**3,832** **(590)**	**108.1%**

※SEC基準は、一部のグループ内取引を消去して表示しています。

契約の状況（個人保険）

契約高について

2017年度の新契約高は、「終身保険 新ライズ・サポート」の販売が好調だったものの、「終身保険ライズ」「収入保障保険キープ」などが減少したことから、前年度比75.4%の1兆7,592億円となりました。
保有契約高は、第一分野商品の保有が増加したことから、前年度末比109.6%の11兆4,142億円となりました。

■ 新契約高

■ 保有契約高

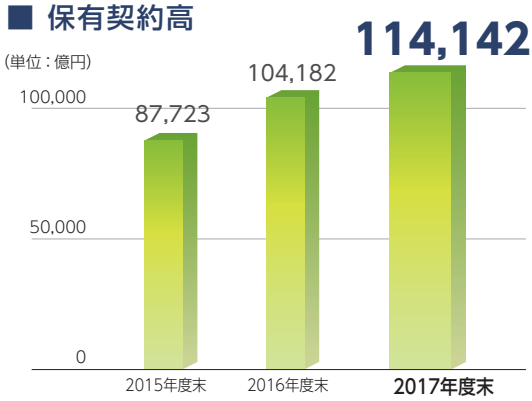

年換算保険料について

2017年度の新契約年換算保険料は、「終身保険 新ライズ・サポート」「医療保険 新キュア・サポート」の販売が好調だったものの、「終身保険ライズ」などの販売が減少したことから、前年度比94.4%の451億円となりました。
保有契約年換算保険料は、第一分野商品のほか医療保険の増加もあり、前年度末比113.8%の2,455億円となりました。

■ 新契約年換算保険料

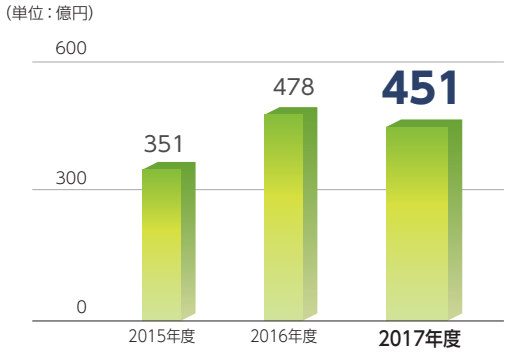

■ 保有契約年換算保険料

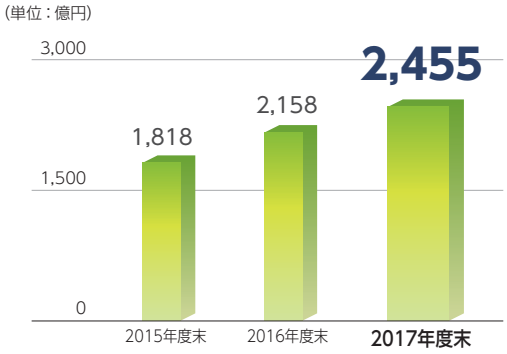

契約件数について

2017年度の新契約件数は、「医療保険 新キュア・サポート」や「定期保険ファインセーブ」の販売が好調だったものの、「終身保険ライズ」などの販売が減少したことから、前年度比89.6%の63万7千件となりました。
保有契約件数は前年度末比112.9%の393万6千件と伸長しました。

■ 新契約件数

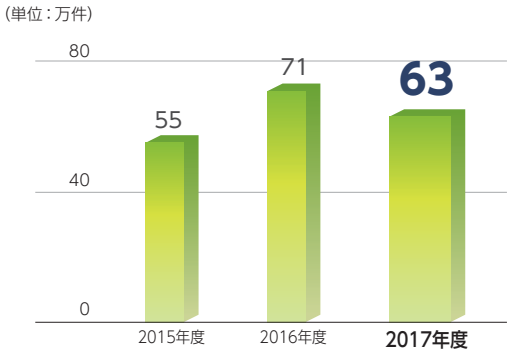

■ 保有契約件数

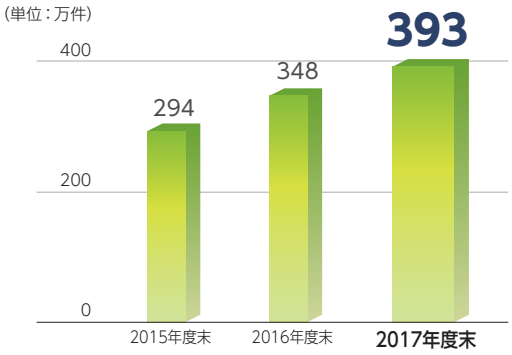

収益の状況

（単位：百万円）

項　目	2015年度	2016年度	2017年度	前年度比
経常収益	473,891	380,326	**457,335**	**120.2%**
1 保険料等収入	202,149	267,306	**304,678**	**114.0%**
資産運用収益	18,810	71,173	**67,708**	**95.1%**
その他経常収益	252,930	41,846	**84,948**	**203.0%**
経常費用	509,589	404,770	**414,899**	**102.5%**
2 保険金等支払金	379,192	302,128	**308,561**	**102.1%**
資産運用費用	55,708	9,439	**4,474**	**47.4%**
事業費	67,030	83,924	**90,979**	**108.4%**
その他経常費用	7,657	9,277	**10,883**	**117.3%**
経常利益	△ 35,698	△ 24,443	**42,435**	**—**
特別利益	40,897	810	**0**	**0.0%**
特別損失	367	369	**282**	**76.4%**
契約者配当準備金繰入額	674	621	**852**	**137.1%**
税引前当期純利益	4,157	△ 24,623	**41,301**	**—**
法人税等合計	△ 9,389	△ 5,819	**3,592**	**—**
3 当期純利益	13,546	△ 18,804	**37,709**	**—**

1 保険料等収入

3,046 億円

保険料等収入は、終身保険や医療保険の保有契約が増加したことなどから、前年度比114.0%の3,046億円となりました。

2 保険金等支払金

3,085 億円

保険金等支払金は、再保険料の支払いが増加したことなどから、前年度比102.1%の3,085億円となりました。

3 当期純利益

377 億円

当期純利益は、再保険取引による一時的な収益が生じたことなどから、前年度比565億円増の377億円となりました。

資産・負債の状況

（単位：百万円）

項　目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	前年度末比
1 資産の部合計	1,966,302	1,899,616	**1,851,343**	**97.5%**
負債の部合計	1,861,927	1,834,896	**1,758,200**	**95.8%**
2 責任準備金	1,809,513	1,771,735	**1,691,554**	**95.5%**
その他	52,413	63,161	**66,645**	**105.5%**
純資産の部合計	104,375	64,719	**93,142**	**143.9%**
3 資本金	59,000	59,000	**59,000**	**100.0%**
資本剰余金	45,204	45,204	**45,204**	**100.0%**
利益剰余金	△ 30,444	△ 49,248	**△ 11,539**	**—**
4 その他有価証券評価差額金	30,615	9,764	**477**	**4.9%**

1 総資産

1兆8,513億円

総資産は、前年度末とほぼ横ばいの1兆8,513億円となりました。

■ 総資産の構成

（単位：百万円）

項　目	2015年度末	占率(%)	2016年度末	占率(%)	2017 年度末	占率(%)
有価証券	1,495,251	76.0	1,216,618	64.0	**971,388**	**52.5**
現預金	91,664	4.7	409,494	21.6	**634,438**	**34.3**
不動産	74,609	3.8	65,084	3.4	**64,099**	**3.5**
買入金銭債権	65,302	3.3	14,694	0.8	**9,490**	**0.5**
貸付金	4,981	0.3	4,571	0.2	**4,759**	**0.3**
その他	234,493	11.9	189,152	10.0	**167,167**	**9.0**
総資産	1,966,302	100.0	1,899,616	100.0	**1,851,343**	**100.0**

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しております。

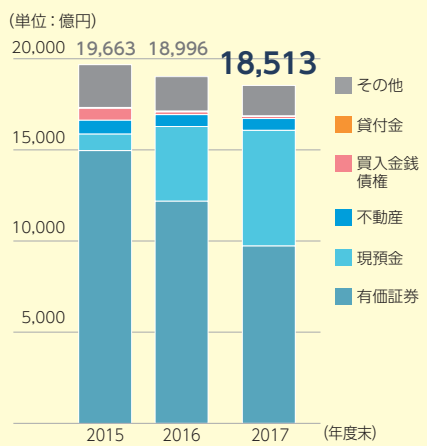

有価証券	9,713 億円	：	有価証券は、前年度末より2,452億円減少し9,713億円となりました。
不動産	640 億円	：	不動産は、前年度末より9億円減少し640億円となりました。
貸付金	47 億円	：	貸付金は、前年度末より1億円増加し47億円となりました。

運用実績の概況（一般勘定資産）

2017年度末の一般勘定資産は、2016年度末に比べて963億円増加し、14,296億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、現預金43.2%、公社債25.0%、外国証券14.0%、投資用不動産4.1%となりました。2017年度の資産運用収益については208億円、資産運用費用は44億円となり、ネットの運用収益は163億円となりました。

2 責任準備金

1兆6,915億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を積立てています。その他の契約については、平準純保険料式にて積立てています。個人変額年金保険の解約などにより、前年度比801億円減の1兆6,915億円となりました。

3 資本金

590億円

資本金は590億円、資本剰余金は452億円となっています。

4 その他有価証券評価差額金

4億円

米金利の上昇および公社債の売却による評価益の実現などにより、その他有価証券評価差額金は4億円となりました。

健全性について

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

1,566.6%

ソルベンシー・マージン総額は、資本金等などの増加により、661億円増加しました。リスクの合計額は、資産運用リスク相当額などの増加により、47億円増加しました。

これらの結果、ソルベンシー・マージン比率は前年度末から229.5ポイント増の1,566.6%となりました。

(単位：百万円)

項　目		2015年度末	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	230,822	169,474	**235,651**
資本金等		73,760	54,955	**92,665**
価格変動準備金		2,649	2,979	**3,249**
危険準備金		16,078	16,117	**15,369**
一般貸倒引当金		—	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)		38,269	12,205	**596**
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)		7,576	9,163	**12,486**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		104,697	118,916	**137,428**
負債性資本調達手段等		—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 12,209	△ 44,863	**△ 26,144**
持込資本金等		—	—	—
控除項目		—	—	—
その他		—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	(B)	23,372	25,349	**30,084**
保険リスク相当額	R_1	5,453	6,492	**7,070**
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	4,140	4,894	**5,081**
予定利率リスク相当額	R_2	1,665	1,570	**1,495**
最低保証リスク相当額	R_7	—	—	—
資産運用リスク相当額	R_3	18,658	19,965	**24,760**
経営管理リスク相当額	R_4	897	987	**1,152**
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(B)\times(1/2)}\times100$		1,975.1%	1,337.1%	**1,566.6%**

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは?

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額}\times1/2}\times100$$

諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額(R_1)
大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R_2)
運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額(R_3)
株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R_4)
業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R_7)
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R_8)
医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

格付け

格付投資情報センター（R&I） **A+**
保険金支払能力

Aの定義：保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

当社は、保険金支払能力や保険財務力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

※左記は2018年6月30日現在のものです。
※格付けの後に付加されている「+」「−」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。
（注）格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。
詳しくは、格付機関のホームページをご覧ください。

基礎利益

2017年度の基礎利益

△402億円

基礎利益は、新契約が好調なことにより新契約獲得経費や標準責任準備金の積立負債が増加したため、前年度と比べて200億円赤字幅が拡大し、△402億円となりました。

基礎利益とは?
「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。
基礎利益は、
・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ（戻入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益
などを表しています。

実質純資産

2017年度末の実質純資産

2,901億円

実質純資産は、前年度末より480億円増加し、2,901億円となりました。

実質純資産とは?
実質純資産額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質資産負債差額ともいいます。

逆ざや

2017年度の逆ざや

34億円

逆ざやは、基礎利益上の運用収支等の利回りが低下したことにより、34億円となりました。

逆ざやとは?
生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割引いた分に相当する金額（これを「予定利息」といいます）を、運用収益などで確保する必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を、「逆ざや」といいます。
ただし、生命保険会社は、事業費の節約で生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがあり、「逆ざや」を埋め合わせることができます。「逆ざや」状態であったとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。
（参考）逆ざや額の算出式　　逆ざや額＝（基礎利益上の運用収支等の利回り*1 − 平均予定利率*2）×一般勘定責任準備金*3
＊1　基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
＊2　平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
＊3　一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。
（期始責任準備金＋期末責任準備金−予定利息）×1/2

GOVERNANCE

コーポレートガバナンスの強化について

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して。
さらなる経営の公平性・透明性の実現に取組んでいます。

法令等遵守の態勢

オリックスグループの法令遵守態勢

■ コンプライアンスに関する基本方針

オリックスグループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス態勢を構築し、高い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

「EC21」*では、「企業理念・経営方針・行動指針」を踏まえて、「オリックスグループが目指す企業像」を明確化し、これを実践するための「企業行動規範」、「役職員行動規範」および「役職員倫理規程」を定めています。

*P3ご参照

1. 企業行動規範

「オリックスグループが目指す企業像」（誇り・信頼・尊敬）の精神を受けて、オリックスグループがこれからも長期的に誤りのないように、企業としての行動の規範を具体的にまとめたのが、企業行動規範です。

2. 役職員行動規範

役職員一人ひとりが、「オリックスが目指す企業像」に向かって日々行動するための判断基準として示したのが、役職員行動規範です。

3. 役職員倫理規程

オリックスグループの全役職員が業務を遂行する上で遵守すべき原則を定めたものが、役職員倫理規程です。

役職員倫理規程

1. お客さまへの適切な対応
2. 会社財産、企業価値および他者の知的財産の保護
3. 法令などの遵守
4. 違法または反倫理的取引の禁止
5. 人権の尊重とハラスメント禁止
6. 社会貢献と環境保護
7. 安全な職場環境と事業継続
8. 違法または倫理に反する行為の報告

オリックス生命の法令遵守態勢

1 コンプライアンス基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任、公共性を常に認識し、自律的で健全な業務運営に努め、契約者をはじめ社会の皆さまからの信頼を確立するため、コンプライアンス基本方針を以下のように定めています。

コンプライアンス基本方針（概要）

1. 当社は次の各号の行動を実践することを「コンプライアンス」と定義します。
   (1) 法令等（法規範）を遵守した行動
   (2) 社内の規定を遵守した行動
   (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
   (4) 「オリックスグループ企業理念」および、オリックスグループが目指す企業像、企業行動規範、役職員行動規範にかなった行動
2. 取締役・監査役・執行役員は、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底が当社の経営基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。
3. 役職員等は、本方針に基づきコンプライアンスに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規則」を遵守し、コンプライアンスを理解のうえ、誠実にコンプライアンスの実践に努めます。
4. 経営会議は、コンプライアンス上の課題を組織として把握・共有し、適切な措置・方策を講じるための態勢を整備します。

2 コンプライアンス態勢の整備

当社は「コンプライアンス基本方針」や「コンプライアンス基本規則」に基づきコンプライアンスに係る取締役会等の役割を定め、社長が任命するコンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会を設けている他、全社的なコンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス部を設けています。また、各部門長（部長・支社長等）をその部門のコンプライアンス責任者としコンプライアンスの実践、浸透を図っています。

さらに、事業年度ごとに「コンプライアンス年間基本計画」を策定し、年間基本方針・組織体制・重点施策等を定め活動を行っています。その活動結果は取締役会へ報告され、経営陣による評価・監督が実施されています。

3 具体的な取組みについて

①コンプライアンス・マニュアル等の作成

全役職員が遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役職員に公開しています。また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成し、配布しています。

②コンプライアンス・ホットラインの設置

日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から疑問もしくは問題と思われる行為が見受けられた場合には、報告・相談窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、当社に勤務している者は誰でも直接報告・相談できる態勢を構築しています。なお、報告・相談については匿名によるものも受け付けています。

③コンプライアンス実践活動

「コンプライアンス年間基本計画」に基づき、事業年度ごとに前年度の振り返りやリスク分析等を十分検証したうえで実践活動計画を策定し、PDCAサイクルのさらなる強化を図り、コンプライアンス推進活動の実効性を高めています。

■ コンプライアンス態勢図

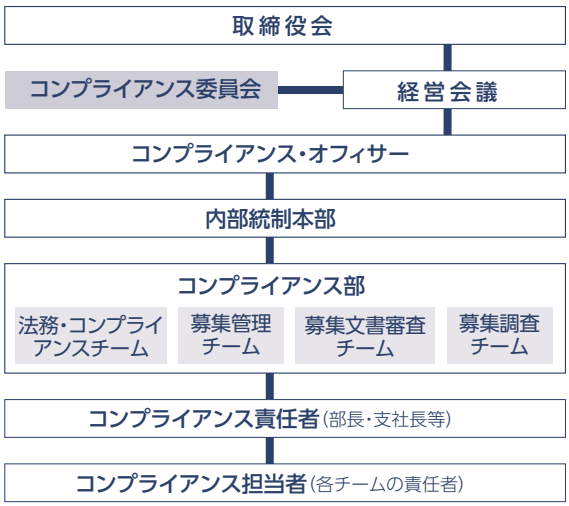

内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法（サーベンス・オクスレー法）に基づき、財務報告に関する内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

監査態勢

内部管理態勢等の適切性・有効性を、監査部が独立した立場で客観的な評価を与えるとともに、改善提案などを通じて当社の企業目的や経営目標の達成を支援します。監査部は、本社管理部門等すべての部門を対象にした内部監査において、法令等遵守態勢、保険金等支払態勢、苦情管理態勢、システム管理態勢など経営活動に伴うさまざまなリスクのコントロール状況を検証し、経営陣に報告しています。

また、会計監査人（監査法人）による外部監査により財務報告の正確性やIT全般統制等を検証しています。

リスク管理の態勢とリスク選好フレームワーク

オリックス生命のリスク管理態勢

当社では2016年度からの第8次中期経営計画において経営基盤の強化の柱の一つとしてリスク管理態勢の強化を掲げて態勢構築に取組んでいます。事業拡大に伴うリスクの増大に対して、社内への牽制機能を有効に発揮し全社的かつ横断的なリスク管理体制を強化すべくリスク管理最高責任者としてCRO（Chief Risk Officer）を任命し、また、各リスク関連領域に関する専門的知識を有するCRO補佐を配置することで、ERM*を強化する態勢としています。

＊ERMとは、潜在的に重要なリスクを含め、保険会社の直面するリスクを総体的に捉え、保険会社の自己資本等と比較・対照し、さらに保険引受けや保険料率設定等のフロー面を含めて、事業全体としてリスクをコントロールする自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

1 リスク管理に関する規程等

当社では、「リスク管理方針」、「リスク管理規則」等の制定により全社ベースのリスク管理態勢を定め、保険引受リスク、流動性リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスクについては、リスクカテゴリーごとにリスク管理規則においてそれぞれの管理態勢を定めています。また、その他のリスクについても、管理マニュアル等により、それぞれのモニタリング方法等を定めています。

資産負債総合管理に関しては「資産負債総合管理方針」、「資産負債総合管理規則」、「責任準備金対応債券規則」の制定により、資産負債総合管理にかかる管理態勢を定めています。

2 リスク管理態勢

全社的リスク管理態勢は、業務運営を通じて発生する各種リスクについて、業務執行部門が日常的なリスク管理を実践し、リスクカテゴリーごとのリスクのモニタリングは、各リスク管理規程等に基づきリスクカテゴリーごとのリスク管理所管部署が行い、CRO補佐は、各リスク管理所管部署と独立した立場で各部門のリスク管理活動をモニター・検証をしています。また、全社的なリスクのモニタリングをCROおよびCRO補佐が行い、さらに、監査部の内部監査により、リスク管理態勢の適切性を検証しています。

リスク管理にかかる会議体については、全社的なリスク管理を確実に遂行し、適切な意思決定に結び付けていくため、リスク横断的かつ組織横断的にリスクを管理することを目的とした「経営会議（リスク部会）」を設けているほか、下部組織として専門的かつ十分な議論をするための審議・諮問機関として「ERM専門審議会」を設置しています。さらに、システムリスク及び事務リスクに関しては「システムリスク部会」「事務リスク部会」を設置し、定期的なモニタリング等を行っています。

3 リスク管理の対象とその対応

当社では、リスク管理すべき対象は、基本的に事業の目的に影響を与える可能性のある全てのリスクとしています。また、環境変化に応じ経営の判断としてこれ以外の特定の主要リスクについても認知することとしています。

■ 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動する事により損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、保険引受リスクの観点によるモニターを通じ、引受基準等の見直しや新商品の開発・既存商品の改廃を行っています。また、保険金等の確実な支払や、会社経営の安定を図るための施策の1つとして、再保険を利用しています。再保険の利用にあたっては、移転するリスクの特性や再保険の効果に応じて、出再基準や保有基準などを定めています。なお、再保険会社の選定にあたっては、引受能力や財務内容の健全性なども踏まえて、再保険金等の回収の蓋然性が高い取引となるよう留意しています。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、金利、為替、株価、信用状況等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクの3つのリスクに分類しています。

当社では、事業の目的および計画の実現に影響を与える可能性のある要因から起こりうる潜在的な事象を特定し、リスクの認識・測定・評価・モニタリングを通じ、戦略目標、投資制限、業務の特性およびリスク・プロファイルに見合った態勢の確保に努めております。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引ができない、または、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことをいいます。

当社では、資金繰り計画及び資金繰り管理表に基づく管理を行い、また、資金繰りの状況については逼迫度に応じて区分を設定し、区分毎に管理及び対応手法を定めています。さらに、一定の流動性資産残高についての保有基準を設定することで、適切な流動性の確保に努めています。

■ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を被るリスクをいい、当社では事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、法務リスク、労務人事リスク、災害等リスク、情報資産リスク、風評リスク、子会社リスクの9つのリスクに分類しています。

当社では、事務リスクについては、モニタリングを通じ事務ミスの状況を把握するとともに、リスクが顕在化した場合、同種の事象発生の再発防止に努めております。システムリスクについては、システムリスク対策に有効な施策の検討及び実施、定期的モニタリングを通じリスク回避に努め、さらに、各種ガイドライン等に基づきシステムリスク管理状況やサイバーセキュリティレベルを点検・評価し、改善事項を通じてリスク管理態勢の強化に努めています。その他のオペレーショナルリスクについて、各種モニタリングを通じたリスクの状況を把握・検証を行っています。

■ 事業環境・戦略リスク

事業環境・戦略リスクとは、ビジネスモデルが経営戦略に合致していないか、経営戦略の前提条件が現実の事業環境に適合しなくなり、経営戦略そのものが陳腐化するリスクをいいます。

当社では、各種モニタリングを通じリスク顕在化の状況の把握に努めています。

4 リスク管理態勢図

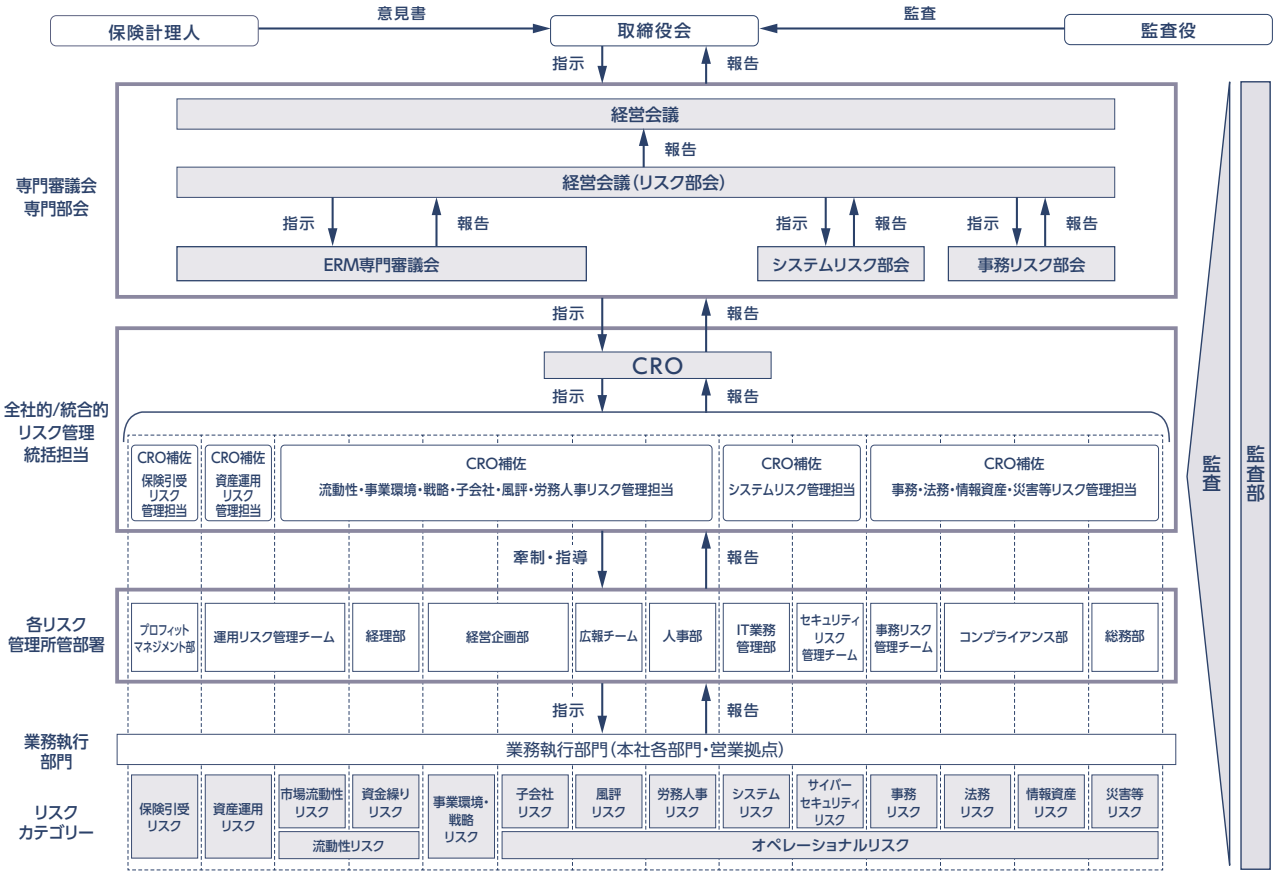

オリックス生命のリスク選好フレームワーク

当社は、契約者をはじめとするステークホルダーに対して安心と満足を提供するとともに、適切な分野へ資本をより多く配分することで、収益性向上を図り、健全で強靭な会社へと成長することを目指します。

このような目的のもと、当社は「リスク選好方針」を定め、リスク選好に関する基本姿勢を明確にするとともに、当方針で作成した「リスク選好文書」により、当社が許容できるリスクの範囲内で、進んで引受けるリスクの種類、総量およびリスクリターン指標を明確にし、資本・リスク・利益の適切なバランスを取りながら事業戦略および経営目標の達成を図ります。また、定期的に次のモニタリングを実施し、リスク選好フレームワークにかかるPDCAサイクルの構築に努めています。なお、モリタリング結果については経営会議へ報告を行っています。

1 資本の十分性の検証

現行会計基準及び経済価値評価に基づく資本の十分性について検証を実施しています。

2 ストレステストの実施

通常の景気サイクルにおける経済環境の変動に加え、運用環境の極度の悪化や地震等の大規模災害などVaR（Value at Risk）では計測が困難な事象をシナリオとしたストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を検証しています。なお、ストレスシナリオについては、金融市場の変動シナリオに加え、保険商品の特性を考慮したシナリオや複数の要素が同時に変動するシナリオ、リスクファクター間の相関関係が崩れるようなシナリオ等も考慮しています。

3 リスクリミット管理

定量的リスク選好に基づき、当社が保有できるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、保有するリスク量の適切性をモニタリングするとともに、資本についてもリスク区分ごとに配賦を行い、余裕資本の状況についてモニタリングを行っています。

4 その他

上記に加え、商品別の収益性、リスクリターン指標、資産負債総合管理にかかる各種指標のモニタリングを行っています。

第三分野保険のストレステスト

●保険業法第百二十一条第一項第一号(*1)の確認（第三分野保険(*2)に係るものに限る）の合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていることについて、次のように確認しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する、第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト(*3)を実施しました。

その結果、ストレステストによる危険準備金(*4)の積立てはなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト(*5)の対象となる保険契約の区分はありませんでした。

なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定されていることを確認しています。上記の合理性および妥当性については保険計理人が確認し、その結果を取締役会に報告しています。

＊1 **「保険業法第百二十一条第一項第一号」の内容**：保険計理人は、毎決算期において保険契約に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられているかどうかを確認し、その結果を記載した意見書を取締役会に提出しなければならない。

＊2 **第三分野保険**：医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野の保険種類。

＊3 **ストレステスト**：商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

＊4 **危険準備金**：保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

＊5 **負債十分性テスト**：ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

情報システムに関する状況

1 お客さま満足度向上のための取組み

シンプルでわかりやすい保険商品の提供を継続し、多様化するお客さまのニーズにお応えします。お客さまからの継続的な満足度向上を達成するため、新契約申込みプロセスのペーパーレス化によるお申込手続きの利便性向上など、ITを活用した安全で高品質なサービスの提供に努めています。

また、最新の技術動向の研究や実用化にも積極的に取組んでおり、業務の自動化や改善に向けて人工知能の活用やRPA(*1)の試行を継続しています。

2 システム投資ガバナンスの強化

大規模かつ複雑化するシステム投資案件への対応として、マネジメント体制を強化するとともにプロジェクト管理プロセスや品質マネジメントの標準化と定着化を進めています。

また、戦略に基づくIT投資の適正化に向け、プロジェクトポートフォリオマネジメントにも取組んでいきます。

3 システム基盤の高度化・事業継続計画への対応

お客さまの契約を安全にお守りし、より信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、環境変化への迅速な対応や、システム資源を効率的に利用することによるコスト削減を実現するために、ハイパーコンバージドインフラストラクチャー技術を利用した高度なインフラ基盤への集約を図っています。本取組みは社外でも評価され、公益社団法人企業情報化協会が主催する平成29年度「IT賞」において「IT特別賞(IT推進部門賞)」を受賞しました。

また、サイバーテロや大規模災害等の発生時にも、支障なく業務継続できるように、事業継続計画に沿って、お客さまに安心してご利用いただける生命保険会社の礎を築いていきます。

4 情報セキュリティ強化

日々高度化・巧妙化する攻撃等から、お客さまよりお預かりしている情報を保護するため、情報セキュリティ強化と継続的なリスク評価やリスク低減策を経営陣が主導して、立案・実施しています。

① **社内情報セキュリティ教育の継続的実施**
組織全体における情報セキュリティの意識向上・維持を目的に、eラーニング等を活用した、新規着任者教育、定期教育を計画・実施しています。

② **情報管理の徹底**
情報の重要度に応じた取扱いルールを定め、高セキュリティエリアや施錠可能なキャビネット内への保管、録画設備導入、外部記憶媒体への書込制限、必要最小限のアクセス制限などによるリスク低減策を実施しています。

③ **不審な点を迅速に検知する仕組みを導入**
重要な情報の取扱状況を常時監視し、インシデントの予兆を迅速に検知することを可能にするSIEM(*2)を導入しています。

④ **セキュリティオペレーションセンター(SOC)の設置**
社外のセキュリティ動向など最新の脅威情報を収集し、事前のリスク低減策の立案を支援するとともに、SIEM検知情報、社内からの電話・メールによるインシデントなどの情報を一元的に受付・集約し、迅速・的確な初動対応を可能としています。また、重要インフラ横断的な相互協力強化を目的とした訓練へ参加し、実効性向上に努めています。

*1 Robotic Process Automation
*2 Security Information and Event Management

利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

利益相反管理方針(概要)

1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまとの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、内部統制本部管掌役員が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資産運用部門から独立した利益相反管理統括部門(コンプライアンス部)からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引(以下、「対象取引」)を以下のとおり5つに類型化します。

第1類型：お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引
第2類型：行為規制等の違反または違反するおそれのある取引
第3類型：情報の不適切な利用による取引
第4類型：お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの
第5類型：グループ会社との取引(アームズ・レングス・ルールの適用)

3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底します。

(1) 対象取引の中止
(2) 対象取引の条件または方法の変更
(3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
(4) お客さまへの利益相反状況の開示
(5) その他の対応(業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます)

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。

勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまに配慮すべき事項を以下のとおりまとめ、常にお客さまのご理解・ご納得をいただけるよう努めています。

オリックス生命保険株式会社　勧誘方針

Ⅰ. 基本方針
1. お客さまの意思や経営上のご要望等を尊重し、お客さま本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客さまから信頼されるよう、生命保険に関する専門知識の拡充に努めます。

Ⅱ. 適切な勧誘
1. 具体的な勧誘活動に際しては、方法・場所・時間帯等について、お客さまの立場に立ち、ご迷惑をおかけしないよう心掛けます。
2. 勧誘に際し、お客さまに対して威迫したり困惑させるような行動はいたしません。また、不安感や不快感を与えるような勧誘もいたしません。
3. 生命保険の加入に際しては、お客さまに告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、正しい告知が漏れなく得られるように努めます。

Ⅲ. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング
1. お客さまの生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 未成年者を被保険者とする生命保険契約については、会社が定める適正な保険金額に基づき、適切に募集するよう努めます。
3. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客さまの投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解いただけるよう、十分な説明を行います。

Ⅳ. 募集資料の取扱い
募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

Ⅴ. 誤解の防止
お客さまに誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

Ⅵ. 重要事項についての説明
商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、販売・勧誘形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

Ⅶ. お客さまに関する情報の保護
業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社の定めるプライバシーポリシーに従って、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

Ⅷ. コンプライアンスの重視
お客さまに対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス(法令等の遵守)に取組み、各種研修等を通じてコンプライアンス態勢の維持・向上に努めます。

Ⅸ. 相談窓口
お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映してまいりますので、保険の諸手続きはもちろんのこと、ご意見・ご質問、その他苦情等がありましたら、当社担当者あるいはお客さま相談窓口までご連絡ください。

お客さま相談窓口　0120-227-780　受付時間:月曜～金曜 9:00–17:00(土日・祝日・年末年始休み)

金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始にともない、生命保険業務に係る指定ADR機関（指定紛争解決機関）である一般社団法人 生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続きは、お客さまが一般社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・文書（電子メール・FAX不可）・来訪等で、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1か月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。

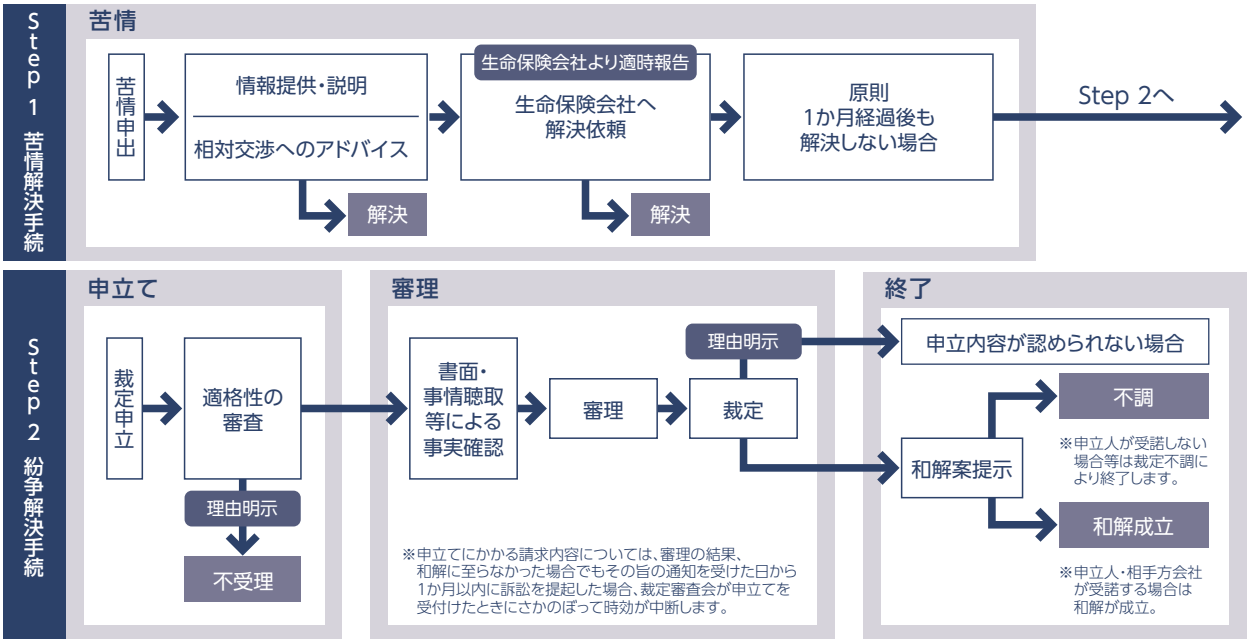

個人情報保護について

取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業者向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ウェブサイト等に「プライバシー・ポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

情報セキュリティ部会の役割

情報管理の基本的事項を「情報管理基本規則」「情報セキュリティ規則」および「情報システム規則」等に定め、情報管理の継続的な態勢整備を行っています。

個人情報保護対策をはじめとする情報セキュリティについての具体的な社内活動の推進組織として、「コンプライアンス委員会」の下部組織に「情報セキュリティ部会」を設置しています。「情報セキュリティ部会」は主に以下の業務を活動方針として定期的に開催しています。なお「情報セキュリティ部会」の活動状況は「コンプライアンス委員会」で報告・審議され経営会議に報告しています。

① 情報セキュリティに関する規定整備のための討議
② 社内の啓蒙
③ 定期的モニタリング
④ 情報セキュリティに有効な施策の実施

定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、「コンプライアンス委員会」の下部組織である「情報セキュリティ部会」を通じて、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取組んでいます。

外部委託先の管理

個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業者研修の定期的な実施の有無など、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却など、管理の強化に努めています。

問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシー・ポリシー」に明記しウェブサイト等でご案内しています。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまの個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」）」、その他の諸法令等を遵守すべく、従業者等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めてまいります。

オリックス生命のプライバシー・ポリシー

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内でのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
なお、この利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいた上で行います。

(1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理
(2) 保険金・給付金等のお支払い
(3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
(4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
(5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
(6) その他保険に関連・付随する業務

なお、特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報（氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等）を取得します。
主な取得方法としては、保険契約申込書等による入手や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。
なお、各種コールセンターやフリーダイヤル、当社の本社・支社窓口とのお電話につきましては、当社業務の運営管理およびサービス充実等、当社の利用目的の達成に必要な範囲にて録音させていただくことがあります。

3. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

4. グループ会社との共同利用

オリックスグループは連結経営のもと、グループの総合力によりお客さまの多様な要請にお応えしていることから、当社が保有するお客さまの個人データは、以下に従って、当社とオリックスグループ各社が共同利用することがあります。

(1) 共同利用者
オリックスグループ各社
（オリックス株式会社ならびに法令等に基づくオリックス株式会社の連結決算および持分法適用の対象会社。なお、対象会社は「グループ会社一覧」（https://www.orix.co.jp/grp/company/about/group/）のうちの、「国内グループ会社」となります。）
※対象会社は、変動します。

(2) 共同利用者の利用目的
共同利用者は、以下の目的で利用します。
当社およびオリックスグループ各社におけるリスクの管理等経営上必要な各種の管理を行うため。

(3) 共同利用する個人データの項目
個人の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号その他の上記(2)の「共同利用者の利用目的」達成のために必要な個人に関する情報

(4) 個人データの管理について責任を有する者
〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
オリックス生命保険株式会社

5. 情報交換制度等について

当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、以下の制度に基づき一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人データ（被保険者名、死亡保険金額、入院給付金日額等）を共同利用します。

① 契約内容登録制度・契約内容照会制度
② 医療保障保険契約内容登録制度
③ 支払査定時照会制度

※各制度の詳細につきましては一般社団法人生命保険協会のウェブサイト（http://www.seiho.or.jp/）をご覧ください。

6. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を外部へ提供しません。

(1) お客さまの同意を得ている場合
(2) 法令に基づく場合
(3) お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合
(4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
(5) 個人情報を共同利用する場合
(6) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
(7) その他の正当な理由がある場合

なお、特定個人情報等については、マイナンバー法で認められている場合を除き、第三者に提供しません。

7. 個人データの取扱いの委託

当社では、よりよいサービスをご提供するために、業務を外部に委託することがあり、その際、個人データの取扱いの全部または一部を委託する場合があります。委託先の選定に際しては、委託先においても個人データの管理、秘密保持、再委託の制限、お客さまの個人データの漏えい防止等に関して、適切な取扱いがなされているかどうかについて基準を定めて慎重に評価しており、その評価に基づいて選定し、管理を行っています。

8. 再保険における個人情報の取扱いについて

当社では、当社と契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに関する利用のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個人情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を当社が再保険会社に提供することがあります。

9. 匿名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報を作成する場合は、法令で定める基準に従い適正に加工します。作成したときは、加工方法等の安全管理措置を講じるとともに、匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表します。また、匿名加工情報を自ら利用するときは、作成のもととなった個人情報の本人を識別するための行為はいたしません。

(注)匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、個人情報保護法第2条第9項に定める匿名加工情報をいいます。

10. 個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等

当社は、お客さまから個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人であることの確認を行った上で、適切に対応させていただきます。
具体的な請求手続につきましては、以下問合せ窓口までご連絡ください。

問合せ窓口

個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用の停止等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社
個人情報問合せ窓口　電話番号: **0120-227-780**　受付時間:月曜～金曜 9:00–17:00（土日・祝日・年末年始休み）

※このプライバシー・ポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業者等の個人情報を対象としていません。

1 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

2 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者（団体）さまよりご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用します。

1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合の利用目的は前記1.となります。

また、当社が取得した個人情報は、保険契約者さまの他、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引続き同様のお取扱いをさせていただきます。

引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。
同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

■ お問合せ先　(一社)生命保険協会　生命保険相談所

電話番号　**03-3286-2648**　受付時間:月曜～金曜 9:00–17:00（土日・祝日・年末年始休み）

住　所　〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階　ホームページアドレス　http://www.seiho.or.jp

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」）の保護の重要性に鑑み、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の諸法令等を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取組むため、以下のとおり方針を定めます。

(1)当社は、法定の個人番号関係事務の範囲内で特定個人情報等を適切に取扱います。
(2)当社は、特定個人情報等の適切な収集、利用、提供、保管および廃棄を行うとともに、これらに関する事項を定めた社内規程等を策定し、遵守します。
(3)当社は、特定個人情報等を取扱う者に対する教育、研修、監査等を実施します。
(4)当社は、特定個人情報等の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
(5)当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損を防止するための安全管理措置を講じます。また、万一漏えい等が発生した場合には、事案に応じて、速やかな是正措置を実施します。
(6)当社は、特定個人情報等に関するご本人からの苦情およびご相談に適切かつ迅速に対応します。ご本人からのお問合せは、下記窓口にて承ります。
(7)当社は、特定個人情報等の管理の仕組みを継続的に見直し、改善します。

オリックス生命保険株式会社
特定個人情報問合せ窓口　**0120-227-780**　受付時間:月曜～金曜 9:00–17:00（土日・祝日・年末年始休み）

COMPANY

会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただける
「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

会社沿革

1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	5月	生命保険事業免許を取得
	6月	営業開始
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転
1992年	4月	団体信用生命保険発売
		クレッシェンド定期保険（逓増定期保険特約付定期保険）発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
1994年	7月	リビングニーズ特約、年金支払特約取扱開始
	8月	保有契約高（個人保険）1兆円を突破
1996年	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックス生命ダイレクト保険」発売
1999年	1月	オリックス生命ダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始
2000年	12月	法令等遵守宣言
2001年	3月	保有契約高（個人保険）3兆円を突破
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売
		執行役員制度の導入
2002年	11月	「低解約払戻定期保険［ロングターム7］」発売
2003年	6月	「入院保険fit［フィット］」発売
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
2005年	10月	「収入保障保険大黒様（だいこくさま）」発売
		「解約払戻金抑制型定期保険FineSave［ファインセーブ］」発売
2006年	9月	「医療保険CURE［キュア］」発売
2007年	7月	「医療保険CURE-S［キュア・エス］」発売
2008年	5月	女性専用「医療保険CURE Lady［キュア・レディ］」発売
2009年	6月	「医療保険CURE［キュア］」、「医療保険CURE Lady［キュア・レディ］」において「先進医療特約」の取扱開始
		コーポレートキャラクターとして「BAKU BAKU（バクバク）」を採用
2010年	3月	「がん保険Believe［ビリーブ］」発売
	7月	「収入保障保険Keep［キープ］」発売
	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破
	10月	「医療保険CURE Support［キュア・サポート］」発売
2011年	5月	オリックス生命ダイレクト保険「インターネット申込」を開始
		「インターネット申込専用定期保険Bridge［ブリッジ］」発売
	10月	「終身保険RISE Support［ライズ・サポート］」発売
2012年	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破
	6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」取扱開始
		現住所に本社移転
	10月	保有契約高（個人保険）5兆円を突破
	12月	「死亡保障付医療保険Relief W［リリーフ・ダブル］」の通信販売を開始
2013年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破
	4月	「がん保険Force［フォース］」発売
	9月	「医療保険 新CURE［キュア］」、「医療保険 新CURE Lady［キュア・レディ］」発売
	12月	個人保険の保有契約件数200万件突破
2014年	3月	年間新契約件数50万件を突破
	7月	ハートフォード生命保険株式会社の株式取得完了
	8月	「終身保険RISE［ライズ］」発売
2015年	2月	個人保険の保有契約件数250万件突破
	4月	先進医療給付金の直接支払サービスの開始
	5月	「責任開始に関する特約」「介護前払特約」の取扱開始
	7月	ハートフォード生命との合併完了
	10月	商品付帯サービス「オリックス生命の健康医療相談サービス」を導入
		「重度三疾病一時金特約」「がん一時金特約」の取扱開始
		「医療保険 新CURE Support［キュア・サポート］」「終身保険 新RISE Support［ライズ・サポート］」発売
2016年	5月	「特定疾病保障保険With［ウィズ］」発売
		個人保険の保有契約件数300万件突破
	10月	長崎ビジネスセンター新設
		当社社員「コンサーブアドバイザー」による対面販売開始
		オリックス保険コンサルティング株式会社の株式取得完了
2017年	2月	保有契約高（個人保険）10兆円を突破
	4月	個人保険の保有契約件数350万件突破
	6月	「お客さま本位の業務運営方針」を制定
	7月	「ご家族登録サービス」の開始
2018年	5月	個人保険の保有契約件数400万件突破

主要な業務の内容

①生命保険業

②他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

（注）「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

経営の組織

■ オリックス生命保険株式会社 組織図〈2018年4月1日現在〉

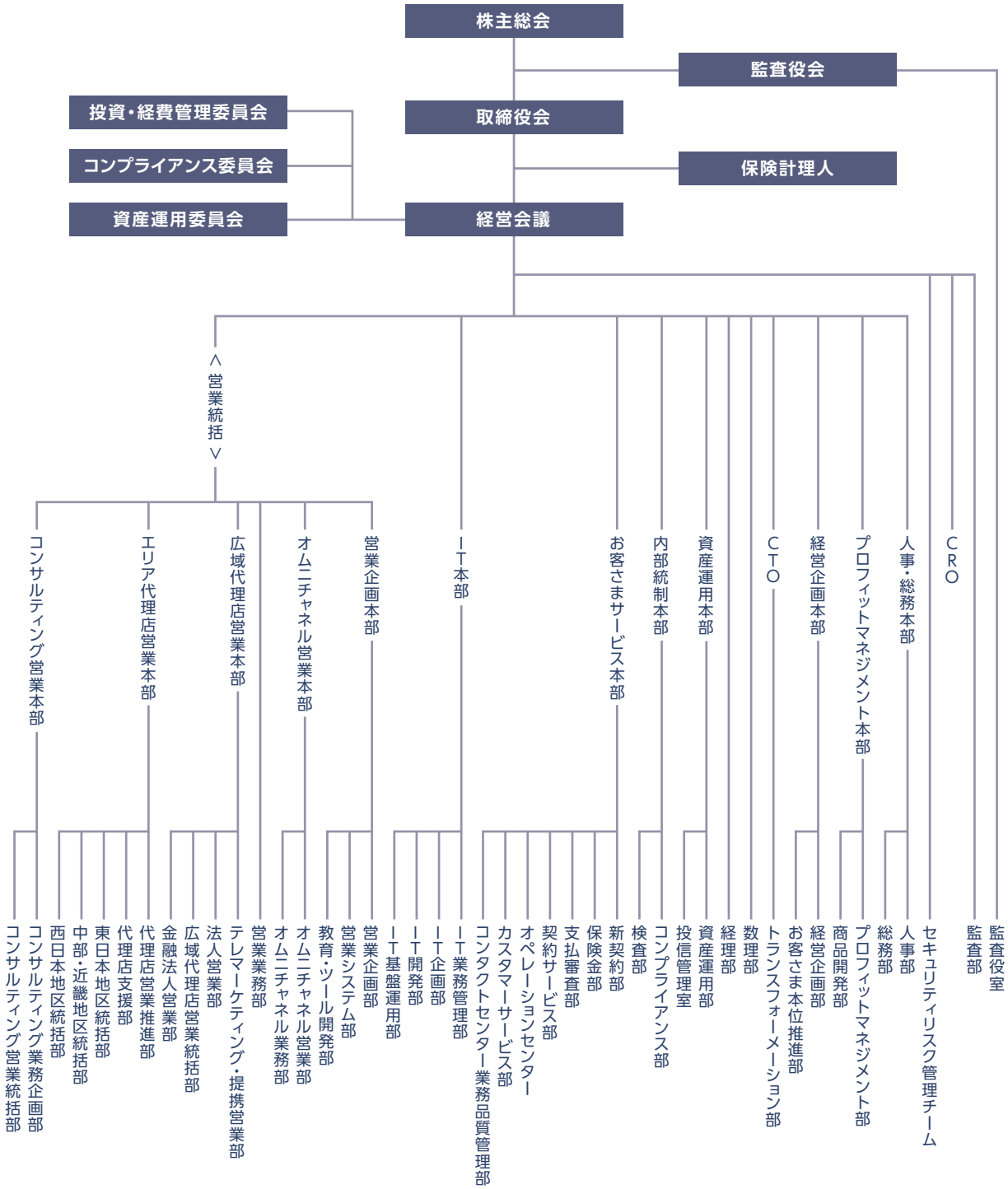

取締役および監査役

男性6名　女性0名（取締役及び監査役のうち女性の比率0%）

2018年7月1日現在

代表取締役	片岡　一則*	常勤監査役	齋藤　毅
取締役	永田　浩治*	監査役	松本　俊治
取締役	横山　禎徳	監査役	高田　十光

＊ 執行役員を兼務

執行役員

2018年7月1日現在

執行役員社長	片岡　一則	執行役員	竹本　裕
専務執行役員	永田　浩治	執行役員	石倉　恭裕
常務執行役員	菅沼　重幸	執行役員	ハウレット　デミヨン
常務執行役員	平山　攝	執行役員	永山　宏司
常務執行役員	添野　昌之		

会計監査人の氏名又は名称

有限責任　あずさ監査法人

従業員の在籍・採用状況

■ 在籍状況

区分	2015年度末在籍数	2016年度末在籍数	2017年度末在籍数
内勤職員	1,239 名	1,510 名	1,740 名
(男性)	672	799	893
(女性)	567	711	847
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 採用状況

区分	2015年度採用数	2016年度採用数	2017年度採用数
内勤職員	387 名	350 名	325 名
(男性)	206	169	138
(女性)	181	181	187
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

■ 平均年齢及び平均勤続年数

区分	2015年度末		2016年度末		2017年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	39.1 歳	6.4 年	38.9 歳	6.0 年	38.5 歳	6.0 年
(男性)	40.7	6.7	40.6	6.4	40.2	6.5
(女性)	37.2	5.9	36.9	5.6	36.6	5.4
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	2015年度	2016年度	2017年度
内勤職員	433	423	404

（注）上記には賞与および時間外手当は含みません。

平均給与（営業職員）

該当ありません。

店舗網一覧

■ 本社・支社・営業拠点一覧

2018年6月30日現在

店舗名		所在地	電話番号
本　社		〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6862-6300 (代)
立川 ビジネスセンター		〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	―
田町 ビジネスセンター		〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	―
新宿 ビジネスセンター		〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 住友不動産新宿ガーデンタワー	―
長崎 ビジネスセンター		〒850-0033 長崎県長崎市万才町2-12 NTTコム長崎万才ビル	―
東日本地区統括部	札幌支社	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	011-231-1002
	盛岡支社	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-1-21 東日本不動産盛岡ファーストビル	019-651-8160
	仙台支社	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通	022-215-7951
	新潟支社	〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ	025-365-1681
	宇都宮支社	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷2-4-3 大塚ビル	028-346-1520
	高崎支社	〒370-0849 群馬県高崎市八島町58-1 ウエスト・ワン	027-321-6551
	水戸支社	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル	029-224-8061
	さいたま支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル	048-646-0477
	千葉支社	〒273-0005 千葉県船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル	047-433-3041
	東京東支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7822
	東京西支社	〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7830
	立川支社	〒190-0012 東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	042-548-5830
	横浜支社	〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	045-225-6223
中部・近畿地区統括部	静岡支社	〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル	054-221-0850
	北陸支社	〒920-0869 石川県金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	076-262-5730
	名古屋支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-13 オリックス名古屋錦ビル	052-223-1280
	京都支社	〒600-8008 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア	075-213-3970
	大阪支社	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1013
	阪和支社	〒590-0985 大阪府堺市堺区戎島町3-22-1 南海堺駅ビル	072-225-1571
	神戸支社	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15 三宮ビルディング南館	078-242-3101

店舗名		所在地	電話番号
西日本地区統括部	岡山支社	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル	086-222-9888
	広島支社	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島	082-511-9044
	高松支社	〒760-0017 香川県高松市番町1-6-6 甲南アセット番町ビル	087-804-5470
	松山支社	〒790-0001 愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル	089-900-6021
	北九州支社	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル	093-522-1487
	福岡支社	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-4-15 博多駅前H44ビル	092-474-5113
	久留米支社	〒830-0032 福岡県久留米市東町25-2 ベストアメニティビル	0942-36-3680
	長崎支社	〒850-0032 長崎県長崎市興善町6-5 興善町イーストビル	095-820-7551
	大分支社	〒870-0026 大分県大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル	097-533-6311
	熊本支社	〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル	096-359-8100
	宮崎支社	〒880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2-5-36 宮崎25ビル	0985-29-2231
	鹿児島支社	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島	099-226-0383
	沖縄支社	〒900-0032 沖縄県那覇市松山1-1-14 那覇共同ビル	098-868-8780
法人営業部		〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7835
広域代理店営業統括部 広域東京支社		〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6893-0631
広域代理店営業統括部 広域大阪支社		〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1019
金融法人営業部		〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7845
テレマーケティング・ 提携営業部		〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー	03-3452-7863
コンサルティング営業統括部	開発営業コンサルティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル	03-5778-9162
	東京コンサルティング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1271
	首都圏コンサルティング支社	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル	03-5778-9272
	東京中央コンサルティング支社	〒105-0003 東京都港区西新橋2-3-1 マークライト虎ノ門	03-6203-1273
	名古屋コンサルティング支社	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-10 名古屋クロスコートタワー	052-589-3815
	大阪コンサルティング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル	06-6131-1797
	大阪中央コンサルティング支社	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル	06-6131-1972
	福岡コンサルティング支社	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル	092-720-1281

資本金の推移

2018年3月31日現在

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4月12日	7,000 百万円	7,000 百万円	会社設立
1999年 3月31日	8,000 百万円	15,000 百万円	第三者割当
2008年11月13日	5,000 百万円	20,000 百万円	第三者割当
2009年 3月24日	7,500 百万円	27,500 百万円	第三者割当
2011年 11月24日	5,000 百万円	32,500 百万円	第三者割当
2012年 9月24日	7,500 百万円	40,000 百万円	新株発行
2014年 2月14日	7,500 百万円	47,500 百万円	新株発行
2014年 6月23日	11,500百万円	59,000 百万円	新株発行

株式の状況

■ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済み株式の総数	2,060,000
当期末株主数	1

■ 発行済み株式の種類等

発行済み株式	
種類	普通株式
発行数	2,060,000
内容	―

■ 大株主

2018年3月31日現在

株主名	当社への出資比率	
	持株数	持株比率
オリックス株式会社	2,060,000	100%

主要株主の状況

2018年3月31日現在

名　　称	オリックス株式会社
本店所在地	東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号　世界貿易センタービル
株 主 資 本	2,682,424百万円
事 業 内 容	多角的金融サービス業
設立年月日	1964 年 4 月 17 日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

Ⅰ. 財産の状況

1. 貸借対照表 …… 52
2. 損益計算書 …… 53
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 59
4. 株主資本等変動計算書 …… 60
5. 債務者区分による債権の状況 …… 60
6. リスク管理債権の状況 …… 61
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 61
8. 保険金等の支払能力の充実の状況
（ソルベンシー・マージン比率）…… 61
9. 有価証券等の時価情報（会社計）
（1）有価証券の時価情報 …… 62
（2）金銭の信託の時価情報 …… 63
（3）デリバティブ取引の時価情報 …… 64
10. 経常利益等の明細（基礎利益）…… 65
11. 計算書類等に関する会計監査人の監査 …… 65
12. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 …… 65
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容… 65

Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等
（1）決算業績の概況 …… 30
（2）保有契約高及び新契約高 …… 66
（3）年換算保険料 …… 66
（4）保障機能別保有契約高 …… 67
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 68
（6）異動状況の推移 …… 68
（7）契約者配当の状況 …… 69
2. 保険契約に関する指標等
（1）保有契約増加率 …… 70
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）…… 70
（3）新契約率（対年度始）…… 70
（4）解約失効率（対年度始）…… 70
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）…… 70
（6）死亡率（個人保険主契約）…… 70
（7）特約発生率（個人保険）…… 70
（8）事業費率（対収入保険料）…… 70
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 70
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合…… 70
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合…… 70
（12）未だ収受していない再保険金の額 …… 71
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合…… 71
3. 経理に関する指標等
（1）支払備金明細表 …… 71
（2）責任準備金明細表 …… 71
（3）責任準備金残高の内訳 …… 71
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）…… 71
（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 72
（6）契約者配当準備金明細表 …… 72
（7）引当金明細表 …… 72
（8）特定海外債権引当勘定の状況 …… 72
（9）資本金等明細表 …… 72
（10）保険料明細表 …… 73
（11）保険金明細表 …… 73
（12）年金明細表 …… 73
（13）給付金明細表 …… 73
（14）解約返戻金明細表 …… 73
（15）減価償却費明細表 …… 74
（16）事業費明細表 …… 74
（17）税金明細表 …… 74
（18）リース取引 …… 74
（19）借入金残存期間別残高 …… 74
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）
（1）資産運用の概況 …… 75
（2）運用利回り …… 76
（3）主要資産の平均残高 …… 76
（4）資産運用収益明細表 …… 77
（5）資産運用費用明細表 …… 77
（6）利息及び配当金等収入明細表 …… 77
（7）有価証券売却益明細表 …… 77
（8）有価証券売却損明細表 …… 77
（9）有価証券評価損明細表 …… 77
（10）商品有価証券明細表 …… 77
（11）商品有価証券売買高 …… 77
（12）有価証券明細表 …… 77
（13）有価証券の残存期間別残高 …… 78
（14）保有公社債の期末残高利回り …… 78
（15）業種別株式保有明細表 …… 78
（16）貸付金明細表 …… 79
（17）貸付金残存期間別残高 …… 79
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 79
（19）貸付金業種別内訳 …… 79
（20）貸付金使途別内訳 …… 79
（21）貸付金地域別内訳 …… 79
（22）貸付金担保別内訳 …… 79
（23）有形固定資産明細表 …… 79
（24）固定資産等処分益明細表 …… 80
（25）固定資産等処分損明細表 …… 80
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 80
（27）海外投融資の状況 …… 80
（28）海外投融資利回り …… 81
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）…… 81
（30）各種ローン金利 …… 81
（31）その他の資産明細表 …… 81
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（1）有価証券の時価情報 …… 82
（2）金銭の信託の時価情報 …… 82
（3）デリバティブ取引の時価情報 …… 83

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況 …… 84
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 … 84
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
（1）保有契約高 …… 84,85
（2）年度末資産の内訳 …… 84,85
（3）運用収支状況 …… 84,85
（4）有価証券等の時価情報 …… 85,86

Ⅳ. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況
（1）主要な事業の内容及び組織の構成 …… 87
（2）子会社等に関する事項 …… 87
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務
（1）直近事業年度における事業の概況 …… 87
（2）主要な業務の状況を示す指標 …… 87
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …… 87

確認書 …… 88

生命保険協会統一開示項目索引 …… 89

五十音索引 …… 90

Ⅰ. 財産の状況

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼年度	2016年度末（2017年3月31日現在）金額	2017年度末（2018年3月31日現在）金額
〈資産の部〉		
現金及び預貯金	409,494	634,438
現金	3	4
預貯金	409,490	634,434
買入金銭債権	14,694	9,490
有価証券	1,216,618	971,388
国債	243,198	195,275
地方債	3,801	1,783
社債	166,791	160,973
株式	118	118
外国証券	243,753	202,132
その他の証券	558,955	411,104
貸付金	4,571	4,759
保険約款貸付	4,571	4,759
有形固定資産	65,898	64,827
土地	42,501	42,501
建物	22,583	21,597
その他の有形固定資産	813	727
無形固定資産	10,931	14,391
ソフトウェア	5,660	12,337
その他の無形固定資産	5,271	2,053
代理店貸	58	58
再保険貸	122,794	88,827
その他資産	48,686	55,226
未収金	34,332	38,044
前払費用	6,878	5,916
未収収益	2,402	2,223
預託金	1,108	1,227
金融派生商品	—	3,815
仮払金	264	201
その他の資産	3,700	3,796
繰延税金資産	5,924	7,994
支払承諾見返	2	—
貸倒引当金	△ 59	△ 58
資産の部合計	1,899,616	1,851,343

科目＼年度	2016年度末（2017年3月31日現在）金額	2017年度末（2018年3月31日現在）金額
〈負債の部〉		
保険契約準備金	1,800,962	1,720,312
支払備金	28,598	28,055
責任準備金	1,771,735	1,691,554
契約者配当準備金	628	702
代理店借	7,113	5,059
再保険借	1,203	11,959
その他負債	22,598	17,542
未払法人税等	62	254
未払金	334	154
未払費用	5,442	7,788
預り金	1,015	446
預り保証金	3,382	3,491
金融派生商品	4,569	—
金融商品等受入担保金	—	5,132
仮受金	7,792	275
退職給付引当金	36	76
価格変動準備金	2,979	3,249
支払承諾	2	—
負債の部合計	1,834,896	1,758,200
〈純資産の部〉		
資本金	59,000	59,000
資本剰余金	45,204	45,204
資本準備金	45,204	45,204
利益剰余金	△ 49,248	△ 11,539
その他利益剰余金	△ 49,248	△ 11,539
繰越利益剰余金	△ 49,248	△ 11,539
株主資本合計	54,955	92,665
その他有価証券評価差額金	9,764	477
評価・換算差額等合計	9,764	477
純資産の部合計	64,719	93,142
負債及び純資産の部合計	1,899,616	1,851,343

2 損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 金額	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 金額
経常収益	380,326	457,335
保険料等収入	267,306	304,678
保険料	262,423	300,672
再保険収入	4,883	4,006
資産運用収益	71,173	67,708
利息及び配当金等収入	17,310	14,450
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	11,837	9,690
貸付金利息	150	164
不動産賃貸料	5,003	4,377
その他利息配当金	317	217
有価証券売却益	16,844	5,570
有価証券償還益	0	–
為替差益	–	797
貸倒引当金戻入額	1	0
その他運用収益	1	–
特別勘定資産運用益	37,015	46,889
その他経常収益	41,846	84,948
年金特約取扱受入金	2,747	3,699
保険金据置受入金	53	40
支払備金戻入額	538	543
責任準備金戻入額	37,778	80,180
その他の経常収益	728	484
経常費用	404,770	414,899
保険金等支払金	302,128	308,561
保険金	35,456	37,278
年金	109,757	112,414
給付金	33,392	37,286
解約返戻金	97,062	88,386
その他返戻金	1,829	2,180
再保険料	24,629	31,015
資産運用費用	9,439	4,474
支払利息	3	4
有価証券売却損	2,723	241
有価証券償還損	3	–
金融派生商品費用	2,319	1,951
為替差損	1,790	–
賃貸用不動産等減価償却費	1,229	1,120
その他運用費用	1,370	1,156
事業費	83,924	90,979
その他経常費用	9,277	10,883
保険金据置支払金	46	35
税金	6,813	7,413
減価償却費	2,368	3,380
退職給付引当金繰入額	47	40
その他の経常費用	0	13
経常利益（△は経常損失）	△24,443	42,435
特別利益	810	0
固定資産等処分益	810	0
特別損失	369	282
固定資産等処分損	39	12
価格変動準備金繰入額	330	270
契約者配当準備金繰入額	621	852
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△24,623	41,301
法人税及び住民税	△2,862	17
過年度法人税等	–	2,033
法人税等調整額	△2,956	1,541
法人税等合計	△5,819	3,592
当期純利益（△は当期純損失）	△18,804	37,709

重要な会計方針

2016 年度	2017 年度
1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第２条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては３月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1.有価証券の評価基準及び評価方法 同左
2.デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	2.デリバティブの評価基準 同左
3.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法（ただし、建物（平成 28 年３月 31 日以前に取得した建物付属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。	3.有形固定資産の減価償却の方法 同左
4.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	4.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左
5.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	5.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 同左
（2）退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数　各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年～ 19 年） 過去勤務費用の処理年数　各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年～ 19 年）	（2）退職給付引当金 同左
6.価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。	6.価格変動準備金の計上方法 同左
7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券に対する金利変動リスクのヘッジとして金利スワップ取引による時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
8.消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	8.消費税及び地方消費税の会計処理 同左
9.責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 （1）標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第 48 号） （2）標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第４項第３号に定める方式。	9.責任準備金の計上方法 同左
10.ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	10.ソフトウェアの減価償却の方法 同左
11.連結納税制度の適用 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	11.連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

2016 年度	2017 年度
法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 32 号　平成 28 年６月 17 日）を当期に適用し、平成 28 年４月１日以後に取得した営業用の有形固定資産のうち建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当期の経常損失及び税引前当期純損失が 28 百万円減少しております。	－

注記事項（貸借対照表関係）

2016 年度（2017 年 3 月 31 日現在）

1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。
この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。
また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。
一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	409,494	409,494	－
買入金銭債権	14,694		
貸付金として取扱うもの	14,694		
△貸倒引当金（※1）	△ 0		
	14,693	15,348	654
有価証券	1,216,083	1,240,940	24,856
売買目的有価証券	547,849	547,849	－
満期保有目的の債券	114,866	139,723	24,856
その他有価証券	553,367	553,367	－
貸付金	4,571	4,571	－
保険約款貸付	4,571	4,571	－
その他資産			
未収金	34,332	34,332	－
未収収益	2,402	2,402	－
金融派生商品（※2）	△ 4,569	△ 4,569	－
ヘッジ会計が適用されているもの（※2）	△ 4,569	△ 4,569	－

（※ 1）買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
（※ 2）負債に計上されているものについては、△を付しております。

（1）現金及び預貯金
預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
（2）買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
（3）有価証券
・市場価格のある有価証券
３月末日の市場価格等によっております。
・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、535 百万円であります。
（4）貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
（5）その他資産（未収金及び未収収益）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（6）金融派生商品
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、59,129 百万円、時価は、70,437 百万円であります。
なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

2017 年度（2018 年 3 月 31 日現在）

1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。
この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。
また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、外貨建資産の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とし時価ヘッジ、金利スワップ取引をヘッジ手段、外貨建債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
市場リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。
一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	634,438	634,438	－
買入金銭債権	9,490		
貸付金として取扱うもの	9,490		
△貸倒引当金（※1）	△ 0		
	9,490	10,071	581
有価証券	969,674	995,776	26,102
売買目的有価証券	403,796	403,796	－
満期保有目的の債券	114,721	140,824	26,102
その他有価証券	451,155	451,155	－
貸付金	4,759		
保険約款貸付	4,759		
△貸倒引当金（※2）	△ 0		
	4,758	4,758	－
その他資産			
未収金	38,044	38,044	－
未収収益	2,223	2,223	－
金融派生商品	3,815	3,815	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	－
ヘッジ会計が適用されているもの	3,756	3,756	－

（※ 1）買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
（※ 2）貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（1）現金及び預貯金
預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
（2）買入金銭債権
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
（3）有価証券
・市場価格のある有価証券
３月末日の市場価格等によっております。
・市場価格のない有価証券
取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、1,713 百万円であります。
（4）貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、原則として帳簿価額を時価としております。
（5）その他資産（未収金及び未収収益）
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（6）金融派生商品
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。
金利スワップの時価については、公表されている市場金利を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。

2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、58,326 百万円、時価は、73,314 百万円であります。
なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

注記事項（貸借対照表関係）

2016 年度（2017 年 3 月 31 日現在）	2017 年度（2018 年 3 月 31 日現在）
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,105 百万円であります。	3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、27,458 百万円であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は 7,270 百万円であります。	4. 有形固定資産の減価償却累計額は 8,754 百万円であります。
5. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定資産の額は 568,082 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	5. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定資産の額は 422,607 百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 17,798 百万円、金銭債務の総額は 126 百万円であります。	6. 関係会社に対する金銭債権の総額は 16,355 百万円、金銭債務の総額は 287 百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は 22,045 百万円、繰延税金負債の総額は 4,720 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、11,400 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 10,161 百万円、保険契約準備金 7,340 百万円、収入保険料期間帰属関連 2,125 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 3,797 百万円であります。 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 85 号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 86 号）が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立し、消費税率の 10％への引上げ時期が平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 10 月 1 日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から平成 31 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度に延期されました。 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 216 百万円減少し、法人税等調整額（貸方）が同額減少しております。	7. 繰延税金資産の総額は 13,404 百万円、繰延税金負債の総額は 1,695 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,715 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 7,674 百万円、繰越欠損金 2,651 百万円、最低保証に係る共同保険式再保険契約に関する再保険貸 1,350 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、外国債券為替差損 757 百万円、過年度組織再編に伴う再保険貸の評価差額 578 百万円、その他有価証券の評価差額 185 百万円であります。 当年度における法定実効税率は 28.24％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 18.61％であります。
8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。	8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。
9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 683 百万円 当期契約者配当金支払額 677 百万円 契約者配当準備金繰入額 621 百万円 当期末現在高 628 百万円	9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 628 百万円 当期契約者配当金支払額 778 百万円 契約者配当準備金繰入額 852 百万円 当期末現在高 702 百万円
10. 関係会社の株式は 97 百万円であります。	10. 関係会社の株式は 97 百万円であります。
11. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 70 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 9,122 百万円であります。	11. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 84 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 106,792 百万円であります。
12. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は責任準備金から控除しております。	12. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。また、一部の医療保険について、保険リスクを対象とする資産留保型共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された契約に係る責任準備金は法令等に基づき不積立としております。
13. 1 株当たりの純資産額は 31,417 円 43 銭であります。	13. 1 株当たりの純資産額は 45,214 円 89 銭であります。
14. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 4,719 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	14. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は 4,755 百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

注記事項（貸借対照表関係）

2016 年度（2017 年 3 月 31 日現在）

15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,946 百万円
勤務費用	391 百万円
利息費用	31 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 74 百万円
退職給付の支払額	△ 88 百万円
期末における退職給付債務	4,206 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,202 百万円
期待運用収益	70 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 49 百万円
事業主からの拠出額	362 百万円
退職給付の支払額	△ 88 百万円
期末における年金資産	3,497 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,206 百万円
年金資産	△ 3,497 百万円
	708 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 740 百万円
未認識過去勤務費用	68 百万円
退職給付引当金	36 百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	391 百万円
利息費用	31 百万円
期待運用収益	△ 70 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	107 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 49 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	410 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	34 %
株式	31 %
生命保険一般勘定	25 %
その他	10 %
合計	100 %

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.2%

（3）確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、151 百万円であります。

16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2017 年度（2018 年 3 月 31 日現在）

15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,206 百万円
勤務費用	428 百万円
利息費用	37 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	156 百万円
退職給付の支払額	△ 80 百万円
期末における退職給付債務	4,748 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,497 百万円
期待運用収益	76 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	16 百万円
事業主からの拠出額	408 百万円
退職給付の支払額	△ 80 百万円
期末における年金資産	3,919 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,748 百万円
年金資産	△ 3,919 百万円
	829 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 792 百万円
未認識過去勤務費用	40 百万円
退職給付引当金	76 百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	428 百万円
利息費用	37 百万円
期待運用収益	△ 76 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	87 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 28 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	448 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	37 %
株式	33 %
生命保険一般勘定	24 %
その他	6 %
合計	100 %

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.2%

（3）確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、177 百万円であります。

16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（損益計算書関係）

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は 918 百万円、費用の総額は 1,136 百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 13,092 百万円、株式等 1,801 百万円、外国証券 1,949 百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 193 百万円、株式等 9 百万円、外国証券 2,520 百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 37 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 5,330 百万円であります。

5. 1 株当たりの当期純損失は、9,128 円 30 銭であります。

6. 金融派生商品費用には、評価損が 12,988 百万円含まれております。

7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	ー	最低保証に係る共同保険式再保険契約（注 1）	再保険収入	2,055	再保険貸（注 2）	49,285
				再保険料（注 3）	22,642	再保険借	587
親会社	オリックス株式会社	被所有 直接 100	子会社株式の譲受	子会社株式の取得（注 4）	97	ー	ー

関連当事者との関係
　関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。
取引条件等
（注 1）再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。
（注 2）再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。
（注 3）前払再保険料のうち当期に費用として処理した 14,205 百万円を含んでおります。
（注 4）子会社株式の取得価額については、独立した第三者による株式評価書を参考に決定しております。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は 1,116 百万円、費用の総額は 2,001 百万円であります。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 2,075 百万円、株式等 590 百万円、外国証券 2,904 百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 33 百万円、外国証券 207 百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 14 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 97,670 百万円であります。

5. 1 株当たりの当期純利益は、18,305 円 49 銭であります。

6. 金融派生商品費用には、評価益が 8,384 百万円含まれております。

7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	オリックス・リインシュアランス・リミテッド	ー	最低保証に係る共同保険式再保険契約（注 1）	再保険収入	1,439	再保険貸（注 2）	36,509
				再保険料（注 3）	17,831	再保険借	350

関連当事者との関係
　関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。
取引条件等
（注 1）再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。
（注 2）再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。
（注 3）前払再保険料のうち当期に費用として処理した 12,599 百万円を含んでおります。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで) 金　額	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△ 24,623	41,301
賃貸用不動産等減価償却費	1,229	1,120
減価償却費	2,368	3,380
支払備金の増減額（△は減少）	△ 538	△ 543
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 37,778	△ 80,180
契約者配当準備金繰入額	621	852
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 1	△ 0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	47	40
価格変動準備金の増減額（△は減少）	330	270
利息及び配当金等収入	△ 17,310	△ 14,450
有価証券関係損益（△は益）	△ 51,678	△ 51,989
支払利息	3	4
為替差損益（△は益）	△ 443	5,644
有形固定資産関係損益（△は益）	△ 782	7
代理店貸の増減額（△は増加）	4	0
再保険貸の増減額（△は増加）	35,163	33,967
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 1,343	△ 15,587
代理店借の増減額（△は減少）	2,437	△ 2,053
再保険借の増減額（△は減少）	△ 144	10,755
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	13,531	△ 5,233
その他	0	0
小　　計	△ 78,909	△ 72,692
利息及び配当金等の受取額	17,365	15,312
利息の支払額	△ 3	△ 4
契約者配当金の支払額	△ 677	△ 778
法人税等の支払額（＋は還付金）	19,293	△ 582
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,930	△ 58,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△ 500	－
買入金銭債権の売却・償還による収入	51,110	5,204
有価証券の取得による支出	△ 243,121	△ 222,705
有価証券の売却・償還による収入	544,213	501,501
貸付けによる支出	△ 1,583	△ 1,954
貸付金の回収による収入	2,001	1,741
資産運用活動計	352,121	283,787
（営業活動及び資産運用活動計）	(309,190)	(225,041)
有形固定資産の取得による支出	△ 1,761	△ 464
有形固定資産の売却による収入	10,400	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,759	283,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	367
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	317,829	224,944
現金及び現金同等物期首残高	91,664	409,494
現金及び現金同等物期末残高	409,494	634,438

（注）現金及び現金同等物の範囲は、以下のとおりです。

	2016年度	2017年度
・貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	409,494百万円	634,438百万円
現金及び現金同等物	409,494百万円	634,438百万円

4 株主資本等変動計算書

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 30,444	△ 30,444	73,760	30,615	30,615	104,375
当期変動額									
当期純損失（△）	－	－	－	△ 18,804	△ 18,804	△ 18,804	－	－	△ 18,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△ 20,851	△ 20,851	△ 20,851
当期変動額合計	－	－	－	△ 18,804	△ 18,804	△ 18,804	△ 20,851	△ 20,851	△ 39,655
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 49,248	△ 49,248	54,955	9,764	9,764	64,719

2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	59,000	45,204	45,204	△ 49,248	△ 49,248	54,955	9,764	9,764	64,719
当期変動額									
当期純利益	－	－	－	37,709	37,709	37,709	－	－	37,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△ 9,286	△ 9,286	△ 9,286
当期変動額合計	－	－	－	37,709	37,709	37,709	△ 9,286	△ 9,286	28,422
当期末残高	59,000	45,204	45,204	△ 11,539	△ 11,539	92,665	477	477	93,142

株主資本等変動計算書の注記

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,060	－	－	2,060
合計	2,060	－	－	2,060

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,060	－	－	2,060
合計	2,060	－	－	2,060

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	2016 年度末	2017 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	－	－
要管理債権	－	－
小計	－	－
（対合計比）	（－）	（－）
正常債権	19,360	14,355
合計	19,360	14,355

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3 ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目		2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額	（A）	169,474	235,651
資本金等		54,955	92,665
価格変動準備金		2,979	3,249
危険準備金		16,117	15,369
一般貸倒引当金		—	—
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		12,205	596
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		9,163	12,486
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		118,916	137,428
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 44,863	△ 26,144
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ （B）	25,349	30,084
保険リスク相当額	R_1	6,492	7,070
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	4,894	5,081
予定利率リスク相当額	R_2	1,570	1,495
最低保証リスク相当額	R_7	—	—
資産運用リスク相当額	R_3	19,965	24,760
経営管理リスク相当額	R_4	987	1,152
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,337.1%	1,566.6%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目		2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額	（A）	168,824	234,980
資本金等		54,978	92,747
価格変動準備金		2,979	3,249
危険準備金		16,117	15,369
異常危険準備金		—	—
一般貸倒引当金		—	—
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		12,205	596
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		9,163	12,486
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		△ 671	△ 752
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		118,916	137,428
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 44,863	△ 26,144
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ （B）	25,323	30,057
保険リスク相当額	R_1	6,492	7,070
一般保険リスク相当額	R_5	—	—
巨大災害リスク相当額	R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	4,894	5,081
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	—	—
予定利率リスク相当額	R_2	1,570	1,495
最低保証リスク相当額	R_7	—	—
資産運用リスク相当額	R_3	19,936	24,733
経営管理リスク相当額	R_4	986	1,151
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,333.3%	1,563.5%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	547,849	43,353	403,796	35,394

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	114,866	139,723	24,856	24,856	－	114,721	140,824	26,102	26,102	－
責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	539,806	553,367	13,561	16,606	3,045	450,425	451,155	730	13,102	12,371
公社債	307,337	318,925	11,588	12,702	1,114	251,747	263,310	11,562	13,018	1,455
株式	4	15	10	10	－	4	15	11	11	－
外国証券	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517
公社債	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	12,526	13,325	799	903	104	9,296	8,900	△ 395	2	398
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	654,672	693,090	38,418	41,463	3,045	565,147	591,979	26,832	39,204	12,371
公社債	402,203	436,826	34,622	35,736	1,114	346,469	382,154	35,685	37,141	1,455
株式	4	15	10	10	－	4	15	11	11	－
外国証券	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517
公社債	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	12,526	13,325	799	903	104	9,296	8,900	△ 395	2	398
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	114,866	139,723	24,856	114,721	140,824	26,102
公社債	94,866	117,900	23,034	94,721	118,844	24,122
外国証券	20,000	21,822	1,822	20,000	21,979	1,979
その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	－	－	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	2016 年度末			2017 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	396,590	413,196	16,606	187,065	200,167	13,102
公社債	242,032	254,735	12,702	179,949	192,968	13,018
株式	4	15	10	4	15	11
外国証券	145,857	148,847	2,989	7,000	7,069	69
その他の証券	8,695	9,599	903	110	113	2
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	143,215	140,170	△ 3,045	263,360	250,988	△ 12,371
公社債	65,304	64,190	△ 1,114	71,797	70,341	△ 1,455
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	74,080	72,253	△ 1,826	182,376	171,859	△ 10,517
その他の証券	3,830	3,726	△ 104	9,185	8,787	△ 398
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2016 年度末	2017 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	97	97
その他有価証券	438	1,684
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	432	1,678
合計	535	1,781

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。
金利関連：金利スワップ取引
通貨関連：為替予約取引

② 取組方針

当社は、保有資産に係るリスクをヘッジする目的として、デリバティブ取引を利用しております。
投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の利用目的は以下のとおりです。
原則として、ヘッジ会計の適用要件を満たす場合には、ヘッジ会計を適用しております。
・為替予約取引は、保有外貨建有価証券に係る為替変動リスクを低減させることを目的としております。
・金利スワップ取引は、保有外貨建有価証券に係る金利変動リスクを低減させることを目的としております。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、運用資産の金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについても、デリバティブ取引の取引先を信用度の高い金融機関に限定し、有担保による取引を行っているため、契約が履行されないリスクは限定的であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社は、「リスク管理方針」、「資産運用リスク管理規則」、「デリバティブ取引管理に関する要領」においてデリバティブ取引の方針およびリスク管理体制等を規定し、デリバティブ取引に係るリスクの適切なモニタリングを行い、四半期毎に経営会議等に報告しております。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、外貨建資産の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。デリバティブ取引についてはこれらのリスクをヘッジする目的で利用していることから、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての外貨建資産の損益と合算して認識する必要があります。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区分	2016 年度末						2017 年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569	△ 380	4,136	－	－	－	3,756
ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－	－	59	－	－	－	59
合　計	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569	△ 380	4,196	－	－	－	3,815

（注）ヘッジ会計適用分及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

〇通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2016 年度末				2017 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	－	－	－	－	1,129	－	59	59
	（うち米ドル）	－	－	－	－	1,129	－	59	59
合　計				－	－			59	59

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

〇金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2016 年度末			2017 年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ						
	固定金利支払 / 変動金利受取	－	－	－	41,433	41,433	△ 380
合　計				－			△ 380

○通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超	
店頭	為替予約						
	売建	188,934	－	△ 4,569	93,087	－	4,136
	（うち米ドル）	188,934	－	△ 4,569	93,087	－	4,136
合　計				△ 4,569			4,136

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2016年度	2017年度
基礎利益	A	△ 20,227	△ 40,258
キャピタル収益		16,859	6,459
金銭の信託運用益		－	－
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		16,844	5,570
金融派生商品収益		－	－
為替差益		－	797
その他キャピタル収益		15	91
キャピタル費用		6,832	2,193
金銭の信託運用損		－	－
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		2,723	241
有価証券評価損		－	－
金融派生商品費用		2,319	1,951
為替差損		1,790	－
その他キャピタル費用		－	－
キャピタル損益	B	10,026	4,266
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	△ 10,200	△ 35,992
臨時収益		1	101,975
再保険収入		－	－
危険準備金戻入額		－	748
個別貸倒引当金戻入額		1	0
その他臨時収益		－	101,226
臨時費用		14,245	23,546
再保険料		14,205	23,546
危険準備金繰入額		39	－
個別貸倒引当金繰入額		－	－
特定海外債権引当勘定繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
その他臨時費用		－	－
臨時損益	C	△ 14,243	78,428
経常利益	A＋B＋C	△ 24,443	42,435

（注）1. 2016年度におけるその他キャピタル収益は、外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分の調整額15百万円であります。
2. 2017年度におけるその他キャピタル収益は、外貨建商品の負債の為替変動に係る評価部分の調整額91百万円であります。
3. 2017年度におけるその他臨時収益は、共同保険式再保険契約の締結による責任準備金戻入額101,226百万円であります。

11 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書について有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.30 に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	2016 年度末				2017 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	3,487	118.3	10,418,293	118.8	3,936	112.9	11,414,296	109.6
個人年金保険	156	86.4	796,296	80.7	134	85.9	628,904	79.0
団体保険	－	－	542,976	103.7	－	－	544,982	100.4
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

新契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	2016 年度						2017 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	711	128.0	2,333,997	130.2	2,333,997	－	637	89.6	1,759,236	75.4	1,759,236	－
個人年金保険	－	0.0	－	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	618	157.5	618	－	－	－	－	0.0	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）一時払個人年金保険の金額は新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2016 年度末		2017 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	215,837	118.7	245,543	113.8
個人年金保険	76,082	83.7	63,161	83.0
合計	291,920	107.0	308,705	105.7
うち医療保障・生前給付保障等	133,503	116.2	149,808	112.2

新契約

（単位：百万円、%）

区分	2016 年度		2017 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	47,844	136.3	45,183	94.4
個人年金保険	－	0.0	－	－
合計	47,844	136.3	45,183	94.4
うち医療保障・生前給付保障等	26,625	123.2	25,844	97.1

（注）1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額 2016年度末	保有金額 2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	10,418,293	11,414,296
		個人年金保険	(480,657)	(319,707)
		団体保険	542,975	544,982
		団体年金保険	—	—
		その他共計	11,441,926	12,278,986
	災害死亡	個人保険	(628,510)	(672,676)
		個人年金保険	(78,339)	(51,087)
		団体保険	(1,265)	(1,248)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(708,115)	(725,012)
	その他の条件付死亡	個人保険	(275,956)	(247,657)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(275,956)	(247,657)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(37,958)	(34,685)
		個人年金保険	487,656	325,774
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	525,614	360,460
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(91,469)	(79,637)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(91,469)	(79,637)
	その他	個人保険	(375,495)	(459,028)
		個人年金保険	308,639	303,130
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	684,135	762,160
入院保障	災害入院	個人保険	(13,174)	(14,449)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(1)	(1)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(13,176)	(14,451)
	疾病入院	個人保険	(11,468)	(12,744)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(11,468)	(12,744)
	その他の条件付入院	個人保険	(16,375)	(17,521)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(16,375)	(17,521)

（注）1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

（単位：件）

区分		保有件数 2016年度末	保有件数 2017年度末
障害保障	個人保険	72,736	80,581
	個人年金保険	—	—
	団体保険	277	265
	団体年金保険	—	—
	その他共計	73,013	80,846
手術保障	個人保険	2,398,379	2,648,443
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,398,379	2,648,443

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区分		保有金額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	1,623,428	2,048,427
	定期付終身保険	−	−
	定期保険	8,600,657	9,197,612
	その他共計	10,380,257	11,379,537
生死混合保険	養老保険	37,941	34,669
	定期付養老保険	−	−
	生存給付金付定期保険	−	−
	その他共計	38,035	34,759
生存保険		−	−
年金保険	個人年金保険	796,296	628,904
災害・疾病関係特約	災害割増特約	320,777	338,988
	傷害特約	307,732	333,688
	災害入院特約	1,817	1,810
	疾病特約	1,796	1,792
	成人病特約	21	20
	その他の条件付入院特約	2,488	2,709

（注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

（単位：件、百万円、%）

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,947,125	8,772,338	3,487,531	10,418,293
新契約	711,727	2,333,997	637,775	1,759,236
更新	6,866	45,127	6,707	43,280
復活	14,141	41,315	15,136	40,201
転換による増加	−	−	−	−
死亡	6,432	13,390	8,434	16,782
満期	9,289	66,475	9,419	67,930
保険金額の減少	1,634,205	164,248	1,915,291	190,082
転換による減少	−	−	−	−
解約	120,565	379,934	130,272	404,349
失効	47,253	148,336	51,943	159,286
その他の異動による減少	8,789	2,099	10,955	8,284
年末現在	3,487,531	10,418,293	3,936,126	11,414,296
（増加率）	（18.3）	（18.8）	（12.9）	（9.6）
純増加	540,406	1,645,954	448,595	996,003
（増加率）	（34.8）	（37.2）	（△17.0）	（△39.5）

（注）金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	181,311	986,717	156,597	796,296
新契約	−	−	−	−
復活	−	−	−	−
転換による増加	−	−	−	−
死亡	3,067	23,980	2,737	19,366
支払満了	547	166	723	37
金額の減少	80,400	5,627	49,401	4,205
転換による減少	−	−	−	−
解約	9,558	60,798	7,703	48,160
失効	−	−	−	−
その他の異動による減少	11,542	99,848	10,907	95,620
年末現在	156,597	796,296	134,527	628,904
（増加率）	（△13.6）	（△19.3）	（△14.1）	（△21.0）
純増加	△24,714	△190,420	△22,070	△167,391
（増加率）	（△113.7）	（△119.3）	（−）	（−）

（注）金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
ただし、一時払個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。

③ 団体保険

（単位：件、百万円、%）

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,585,131	523,359	3,557,172	542,976
新契約	326	618	−	−
更新	3,593,344	524,865	3,587,442	971,194
中途加入	248,877	95,160	178,326	69,222
保険金額の増加	2,101	1,508	3,987	1,385
死亡	4,991	528	5,020	495
満期	3,608,047	522,983	3,613,707	995,870
脱退	257,465	43,528	231,086	39,655
保険金額の減少	483	994	582	1,084
解約	−	−	6,008	907
失効	−	−	−	−
その他の異動による減少	3	34,502	△2	1,783
年末現在	3,557,172	542,976	3,467,121	544,982
（増加率）	（△0.8）	（3.7）	（△2.5）	（0.4）
純増加	△27,959	19,617	△90,051	2,006
（増加率）	（△334.1）	（△14.4）	（−）	（△89.8）

（注）1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しております。

団体保険につきましては、2017年度に778百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2018年度における契約者配当金支払のため、2017年度末に852百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、2017年度末における契約者配当準備金の残高は、702百万円となっております。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

（単位：%）

区　分	2016 年度	2017 年度
個人保険	18.8	9.6
個人年金保険	△ 19.3	△ 21.0
団体保険	3.7	0.4
団体年金保険	－	－

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　分	2016 年度	2017 年度
新契約平均保険金	3,279	2,758
保有契約平均保険金	2,987	2,899

(3) 新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2016 年度	2017 年度
個人保険	26.6	16.9
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	0.1	0.0

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(4) 解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2016 年度	2017 年度
個人保険	7.2	6.7
個人年金保険	9.9	10.7
団体保険	△ 0.1	0.1

（注）1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約により算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2016 年度	2017 年度
7,024	6,976

(6) 死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

件数率		金額率	
2016 年度	2017 年度	2016 年度	2017 年度
0.75	0.87	1.24	1.38

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区　分		2016 年度	2017 年度
災害死亡保障契約	件数	0.07	0.14
	金額	0.07	0.10
障害保障契約	件数	0.19	0.14
	金額	0.09	0.05
災害入院保障契約	件数	4.42	4.51
	金額	66.93	73.17
疾病入院保障契約	件数	36.72	36.89
	金額	331.91	332.00
成人病入院保障契約	件数	29.76	34.12
	金額	431.72	572.46
疾病・傷害手術保障契約	件数	45.96	48.66
成人病手術保障契約	件数	－	－

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

2016 年度	2017 年度
32.0	30.3

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2016 年度	2017 年度
9 社 （1 社）	9 社 （1 社）

（注）（　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

2016 年度	2017 年度
99.8 （100.0）	99.9 （100.0）

（注）（　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	2016 年度	2017 年度
A 格以上	100.0 （100.0）	100.0 （100.0）
その他	－ （－）	－ （－）

（注）1. 格付はスタンダード＆プアーズ社による格付に基づいています。
（格付がない場合は、100%出資している親会社に対する格付を使用しています。）
2. （　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2016 年度	2017 年度
703 (−)	711 (−)

(注)（　）内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

区分		2016 年度	2017 年度
第三分野発生率		23.2	24.3
	医療（疾病）	25.8	26.7
	がん	17.1	18.0
	介護	3.6	3.7
	その他	12.5	13.9

(注) 第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。
{保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払いに係る事業費等}
÷{(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料)／2}

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

（単位：百万円）

区分		2016 年度末	2017 年度末
保険金	死亡保険金	8,632	8,156
	災害保険金	15	19
	高度障害保険金	46	9
	満期保険金	125	297
	その他	17	11
	小計	8,836	8,494
年金		4,110	3,458
給付金		6,636	7,987
解約返戻金		8,975	8,090
保険金据置支払金		0	0
その他共計		28,598	28,055

(2) 責任準備金明細表

（単位：百万円）

区分		2016 年度末	2017 年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	891,513	966,451
	（一般勘定）	890,332	965,486
	（特別勘定）	1,181	965
	個人年金保険	864,100	709,730
	（一般勘定）	297,731	289,033
	（特別勘定）	566,368	420,697
	団体保険	3	2
	（一般勘定）	3	2
	（特別勘定）	−	−
	団体年金保険	−	−
	（一般勘定）	−	−
	（特別勘定）	−	−
	その他	−	−
	（一般勘定）	−	−
	（特別勘定）	−	−
	小計	1,755,617	1,676,185
	（一般勘定）	1,188,067	1,254,522
	（特別勘定）	567,550	421,663
危険準備金		16,117	15,369
合計		1,771,735	1,691,554
	（一般勘定）	1,204,184	1,269,891
	（特別勘定）	567,550	421,663

(3) 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2016 年度末	1,679,637	75,979	−	16,117	1,771,735
2017 年度末	1,587,614	88,571	−	15,369	1,691,554

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

			2016 年度末	2017 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	定額個人保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		定額個人年金保険		
		変額個人保険	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式
		変額個人年金保険		
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人保険及び変額個人年金保険については保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式）により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980 年度	−	−
1981 年度～ 1985 年度	−	−
1986 年度～ 1990 年度	4,355	6.00 ～ 6.25
1991 年度～ 1995 年度	25,335	4.00 ～ 6.00
1996 年度～ 2000 年度	52,194	2.00 ～ 2.75
2001 年度～ 2005 年度	120,937	1.50
2006 年度～ 2010 年度	357,890	1.50
2011 年度	64,299	1.50
2012 年度	50,754	1.50
2013 年度	86,586	0.60 ～ 1.00
2014 年度	136,084	0.60 ～ 1.00
2015 年度	125,717	0.60 ～ 1.00
2016 年度	150,457	0.60 ～ 1.00
2017 年度	79,905	0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2016 年度末	2017 年度末
責任準備金残高（一般勘定）	―	―

（注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 平成17年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。
4. 保険業法施行規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、2017年度末4,176百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成８年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式（シナリオテスティング方式）
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成８年大蔵省告示第 48 号に定める率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ（資産価格の予想変動率）	
	予定解約率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2016年度	当期首現在高	―	―	683	―	―	―	683
	利息による増加	―	―	―	―	―	―	―
	配当金支払による減少	―	―	677	―	―	―	677
	当期繰入額	―	―	621	―	―	―	621
	当期末現在高	―	―	628	―	―	―	628
		（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）
2017年度	当期首現在高	―	―	628	―	―	―	628
	利息による増加	―	―	―	―	―	―	―
	配当金支払による減少	―	―	778	―	―	―	778
	当期繰入額	―	―	852	―	―	―	852
	当期末現在高	―	―	702	―	―	―	702
		（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）	（ ― ）

（注）（ ）内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	―	―	―	重要な会計方針を参照願います。
	個別貸倒引当金	59	58	△ 0	
	特定海外債権引当勘定	―	―	―	
退職給付引当金		36	76	40	
価格変動準備金		2,979	3,249	270	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			59,000	―	―	59,000	
	うち既発行株式	普通株式	（2,060,000 株） 59,000	（ ― 株） ―	（ ― 株） ―	（2,060,000 株） 59,000	
		計	（2,060,000 株） 59,000	（ ― 株） ―	（ ― 株） ―	（2,060,000 株） 59,000	
資本剰余金		（資本準備金）	45,204	―	―	45,204	
		計	45,204	―	―	45,204	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区　分	2016 年度	2017 年度
個　人　保　険	260,927	299,197
(うち一時払)	–	–
(うち年払)	84,439	80,842
(うち半年払)	3,154	4,010
(うち月払)	173,332	214,344
個人年金保険	18	36
(うち一時払)	18	36
(うち年払)	–	–
(うち半年払)	–	–
(うち月払)	–	–
団　体　保　険	1,476	1,438
団体年金保険	–	–
その他共計	262,423	300,672

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017 年度 合計	2016 年度 合計
死亡保険金	13,551	19,517	565	–	–	–	33,635	32,825
災害保険金	62	43	–	–	–	–	105	124
高度障害保険金	742	–	22	–	–	–	764	453
満期保険金	2,016	–	–	–	–	–	2,016	1,587
その他	754	–	2	–	–	–	756	465
合　計	17,126	19,561	590	–	–	–	37,278	35,456

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017 年度 合計	2016 年度 合計
–	112,414	0	–	–	–	112,414	109,757

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017 年度 合計	2016 年度 合計
死亡給付金	7	5,114	–	–	–	–	5,122	5,819
入院給付金	13,610	–	0	–	–	–	13,611	11,754
手術給付金	12,708	–	–	–	–	–	12,708	10,938
障害給付金	17	–	–	–	–	–	17	25
生存給付金	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	5,826	–	–	–	–	–	5,826	4,855
合　計	32,171	5,114	0	–	–	–	37,286	33,392

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017 年度 合計	2016 年度 合計
25,666	62,719	–	–	–	–	88,386	97,062

(15) 減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	5,645	435	2,797	2,848	49.5
建物	2,842	161	675	2,167	23.8
リース資産	−	−	−	−	−
その他の有形固定資産	2,803	274	2,121	681	75.7
無形固定資産	32,797	2,945	20,448	12,349	62.3
その他	−	−	−	−	−
合計	38,443	3,380	23,245	15,197	60.5

(16) 事業費明細表

（単位：百万円）

区　分	2016 年度	2017 年度
営業活動費	40,638	43,224
営業管理費	11,371	14,561
一般管理費	31,914	33,194
合計	83,924	90,979

（注）一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2016 年度が 338 百万円、2017 年度が 341 百万円です。

(17) 税金明細表

（単位：百万円）

区　分	2016 年度	2017 年度
国税	4,918	5,339
消費税	4,514	4,892
地方法人特別税	253	280
印紙税	150	165
その他の国税	0	−
地方税	1,895	2,073
地方消費税	1,217	1,320
法人事業税	616	679
固定資産税	36	44
事業所税	24	30
合計	6,813	7,413

(18) リース取引（借主側）

［通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引］

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

区　分	2016 年度末			2017 年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	14	0	14	11	0	11
減価償却累計額相当額	6	0	6	6	0	7
期末残高相当額	7	0	7	4	0	4

②未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

区　分	2016 年度			2017 年度		
	1 年以内	1 年超	合計	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	2	4	7	2	2	4

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

区　分	2016 年度	2017 年度
支払リース料	3	2
減価償却費相当額	3	2
支払利息相当額	0	−

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2017 年度の資産の運用概況

イ．運用環境

【国内金利】

10 年国債利回りは期初 0.06％で始まり、ユーロ圏の金融引き締めへの警戒感などから、7 月には 0.10% まで上昇しました。その後は、日本銀行が 10 年国債金利を 0%近辺でコントロールする姿勢を維持したことなどから、0%～ 0.05%近辺の狭いレンジでの動きとなり、前年度末比ほぼ同水準の 0.04％で期末を迎えました。

10 年国債利回り　期初　0.06%　→　期末　0.04%

【海外金利】

10 年米国債利回りは、期初 2.38％で始まった後、地政学リスクへの懸念等から 9 月に 2.03％まで低下しました。その後は FRB（米連邦準備制度理事会）が継続的な利上げに前向きな姿勢を示したことや、米税制改革への期待に伴う景気先行きへの楽観論の高まりなどにより上昇基調となりました。年明けからは米雇用統計の良好さからインフレ期待の高まりが市場で意識されたことなどにより 2 月に一時 2.95％をつけたあと、期末にかけて米中貿易摩擦への警戒感などから金利は低下基調となり、2.73％で期末を迎えました。

10 年米国債利回り　期初　2.38%　→　期末　2.73%

【国内株式】

日経平均株価は、期初 18,909 円で始まり、北朝鮮をはじめとした世界的な地政学リスクへの懸念もありましたが、トランプ米政権の税制改革への期待に伴う米国株式の上昇、10 月の衆議院総選挙での与党圧勝などを好感して、1 月には 24,000 円を超える水準まで上昇しました。その後、期末にかけては米国株式の急激な調整や安倍政権の支持率低下の影響を受けて下落したものの、前年度末比では大幅に上昇し、21,454 円で期末を迎えました。

日経平均株価　期初　18,909 円　→　期末　21,454 円

【外国為替】

円の対ドル相場は、期初 112.19 円で始まり、世界的な地政学リスクへの懸念がある一方で、景気の堅調さを背景に FRB の継続的な利上げ観測もあり、108 円台から 114 円程度のレンジでの動きが継続しました。その後、期末にかけては米国株式の急落により、円が対ドル、ユーロなどで買われ、米国の保護貿易主義姿勢の強まりなども受けて一時 105 円割れとなりましたが、結局 106.24 円で期末を迎えました。

円 / ドル相場　期初　112.19 円　→　期末　106.24 円

ロ．当社の運用方針

安定した運用収益を確保するという基本方針のもと、円建て公社債中心のポートフォリオに加えて、収益性向上の観点から、外貨建て公社債での運用を行っております。また、中長期的に安定収益を確保する目的で不動産での運用も行っております。

ハ．運用実績の概況

2018 年 3 月末の一般勘定資産は、2017 年 3 月末に比べて 963 億円増加し、14,296 億円となりました。一般勘定資産に占める主な運用資産は、現預金 43.2%、公社債 25.0%、外国証券 14.0%、投資用不動産 4.1%となりました。2017 年度の資産運用収益については 208 億円、資産運用費用は 44 億円となり、ネットの運用収益は 163 億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円、%）

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	393,186	29.5	617,612	43.2
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	14,694	1.1	9,490	0.7
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	668,769	50.2	567,591	39.7
公社債	413,791	31.0	358,032	25.0
株式	118	0.0	118	0.0
外国証券	241,100	18.1	199,991	14.0
公社債	241,100	18.1	198,928	13.9
株式等	－	－	1,062	0.1
その他の証券	13,758	1.0	9,449	0.7
貸付金	4,571	0.3	4,759	0.3
保険約款貸付	4,571	0.3	4,759	0.3
一般貸付	－	－	－	－
不動産	65,084	4.9	64,099	4.5
繰延税金資産	5,924	0.4	7,994	0.6
その他	181,119	13.6	158,196	11.1
貸倒引当金	△59	△0.0	△58	△0.0
合計	1,333,290	100.0	1,429,685	100.0
うち外貨建資産	252,427	18.9	196,766	13.8

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ．資産の増減

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	327,537	224,426
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	△50,608	△5,204
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	△122,169	△101,177
公社債	△158,414	△55,759
株式	67	0
外国証券	41,247	△41,109
公社債	41,247	△42,172
株式等	－	1,062
その他の証券	△5,070	△4,308
貸付金	△409	187
保険約款貸付	△409	187
一般貸付	－	－
不動産	△9,524	△985
繰延税金資産	5,924	2,070
その他	△50,776	△22,922
貸倒引当金	3	0
合計	99,976	96,395
うち外貨建資産	40,485	△55,660

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

（単位：%）

区分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	0.00	0.07
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	0.97	1.36
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	3.13	2.31
うち公社債	4.06	1.65
うち株式	△8.30	0.57
うち外国証券	0.72	3.13
貸付金	3.06	3.59
うち一般貸付	－	－
不動産	3.28	3.30
一般勘定計	1.98	1.19

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 － 資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	243,676	535,115
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	21,635	12,502
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	697,782	584,336
うち公社債	438,395	368,940
うち株式	94	107
うち外国証券	247,019	202,174
貸付金	4,935	4,568
うち一般貸付	－	－
不動産	74,355	64,613
一般勘定計	1,246,523	1,369,067
うち海外投融資	285,271	228,900

(4) 資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	17,310	14,450
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	11,837	9,690
貸付金利息	150	164
不動産賃貸料	5,003	4,377
その他利息配当金	317	217
商品有価証券運用益	−	−
金銭の信託運用益	−	−
売買目的有価証券運用益	−	−
有価証券売却益	16,844	5,570
国債等債券売却益	13,092	2,075
株式等売却益	1,801	590
外国証券売却益	1,949	2,904
その他	−	−
有価証券償還益	0	−
金融派生商品収益	−	−
為替差益	−	797
貸倒引当金戻入額	1	0
その他運用収益	1	−
合計	34,158	20,819

(5) 資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
支払利息	3	4
商品有価証券運用損	−	−
金銭の信託運用損	−	−
売買目的有価証券運用損	−	−
有価証券売却損	2,723	241
国債等債券売却損	193	33
株式等売却損	9	−
外国証券売却損	2,520	207
その他	−	−
有価証券評価損	−	−
国債等債券評価損	−	−
株式等評価損	−	−
外国証券評価損	−	−
その他	−	−
有価証券償還損	3	−
金融派生商品費用	2,319	1,951
為替差損	1,790	−
貸倒引当金繰入額	−	−
貸付金償却	−	−
賃貸用不動産等減価償却費	1,229	1,120
その他運用費用	1,370	1,156
合計	9,439	4,474

(6) 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	11,837	9,690
うち公社債利息	5,310	4,493
うち株式配当金	0	0
うち外国証券利息配当金	6,086	4,727
貸付金利息	150	164
不動産賃貸料	5,003	4,377
その他共計	17,310	14,450

(7) 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
国債等債券	13,092	2,075
株式等	1,801	590
外国証券	1,949	2,904
その他共計	16,844	5,570

(8) 有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
国債等債券	193	33
株式等	9	−
外国証券	2,520	207
その他共計	2,723	241

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	243,198	36.4	195,275	34.4
地方債	3,801	0.6	1,783	0.3
社債	166,791	24.9	160,973	28.4
うち公社・公団債	74,035	11.1	65,995	11.6
株式	118	0.0	118	0.0
外国証券	241,100	36.1	199,991	35.2
公社債	241,100	36.1	198,928	35.0
株式等	−	−	1,062	0.2
その他の証券	13,758	2.1	9,449	1.7
合計	668,769	100.0	567,591	100.0

（13）有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分	2016年度末							2017年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計
有価証券	20,960	25,006	31,658	34,517	235,042	321,583	668,769	18,539	12,861	37,143	36,964	194,735	267,347	567,591
国債	−	−	−	−	−	243,198	243,198	−	−	−	−	−	195,275	195,275
地方債	2,000	−	1,801	−	−	−	3,801	−	−	1,783	−	−	−	1,783
社債	18,959	25,006	28,719	7,166	42,430	44,509	166,791	18,539	12,861	26,137	18,426	43,567	41,441	160,973
株式						118	118						118	118
外国証券	−	−	1,137	27,351	192,612	20,000	241,100	−	−	9,222	18,538	151,167	21,062	199,991
公社債	−	−	1,137	27,351	192,612	20,000	241,100	−	−	9,222	18,538	151,167	20,000	198,928
株式等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,062	1,062
その他の証券	−	−	−	−	−	13,758	13,758	−	−	−	−	−	9,449	9,449
買入金銭債権	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
譲渡性預金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	20,960	25,006	31,658	34,517	235,042	321,583	668,769	18,539	12,861	37,143	36,964	194,735	267,347	567,591

※「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

（14）保有公社債の期末残高利回り

（単位：%）

区分	2016年度末	2017年度末
公社債	1.38	1.42
外国公社債	2.58	2.23

（15）業種別株式保有明細表

（単位：百万円、%）

区分		2016年度末		2017年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		−	−	−	−
鉱業		−	−	−	−
建設業		−	−	−	−
製造業	食料品	−	−	−	−
	繊維製品	−	−	−	−
	パルプ・紙	−	−	−	−
	化学	−	−	−	−
	医薬品	−	−	−	−
	石油・石炭製品	−	−	−	−
	ゴム製品	−	−	−	−
	ガラス・土石製品	−	−	−	−
	鉄鋼	−	−	−	−
	非鉄金属	−	−	−	−
	金属製品	−	−	−	−
	機械	−	−	−	−
	電気機器	−	−	−	−
	輸送用機器	−	−	−	−
	精密機器	−	−	−	−
	その他製品	−	−	−	−
電気・ガス業		−	−	−	−
運輸・情報通信業	陸運業	−	−	−	−
	海運業	−	−	−	−
	空運業	−	−	−	−
	倉庫・運輸関連業	−	−	−	−
	情報・通信業	0	0.0	0	0.0
商業	卸売業	−	−	−	−
	小売業	−	−	−	−
金融・保険業	銀行業	−	−	−	−
	証券、商品先物取引業	−	−	−	−
	保険業	118	100.0	118	100.0
	その他金融業	−	−	−	−
不動産業		−	−	−	−
サービス業		−	−	−	−
合計		118	100.0	118	100.0

（注）業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

（単位：百万円）

区分		2016年度末	2017年度末
保険約款貸付		4,571	4,759
	契約者貸付	4,152	4,239
	保険料振替貸付	418	519
一般貸付		－	－
（うち非居住者貸付）		（－）	（－）
	企業貸付	－	－
	（うち国内企業向け）	（－）	（－）
	国・国際機関・政府関係機関貸付	－	－
	公共団体・公企業貸付	－	－
	住宅ローン	－	－
	消費者ローン	－	－
	その他	－	－
合計		4,571	4,759

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2016年度	土地	48,989	－	6,488	－	42,501	－	－
	建物	25,619	1,241	2,925	1,352	22,583	5,264	18.9
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	520	594	15	285	813	2,005	71.1
	合計	75,129	1,835	9,429	1,638	65,898	7,270	23.7
	うち賃貸等不動産	68,815	849	9,393	1,200	59,070	4,696	18.8
2017年度	土地	42,501	－	－	－	42,501	－	－
	建物	22,583	282	3	1,264	21,597	6,508	23.2
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	813	210	3	292	727	2,246	75.5
	合計	65,898	493	7	1,556	64,827	8,754	28.2
	うち賃貸等不動産	59,070	312	－	1,102	58,280	5,832	23.1

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区　分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	65,084	64,099
営業用	6,014	5,819
賃貸用	59,070	58,280
賃貸用ビル保有数	9棟	9棟

(24) 固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
有形固定資産	810	0
土地	2,289	0
建物	△ 1,479	0
リース資産	－	－
その他	0	－
無形固定資産	－	－
その他	－	－
合計	810	0
うち賃貸等不動産	810	0

(25) 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
有形固定資産	28	7
土地	－	－
建物	19	3
リース資産	－	－
その他	8	3
無形固定資産	4	4
その他	6	－
合計	39	12
うち賃貸等不動産	0	－

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	25,434	1,120	5,957	19,477	23.4
建物	25,263	1,102	5,832	19,430	23.1
リース資産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	171	17	124	46	72.8
無形固定資産	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合計	25,434	1,120	5,957	19,477	23.4

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	250,764	99.3	194,201	98.7
株式	－	－	－	－
現預金・その他	1,663	0.7	2,565	1.3
小計	252,427	100.0	196,766	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	－	－	－	－
公社債（円建外債）・その他	20,000	100.0	28,077	100.0
小計	20,000	100.0	28,077	100.0

ニ. 合　計

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	272,427	100.0	224,844	100.0

② 地域別構成

（単位：百万円、%）

区分	2016年度末 外国証券 金額	占率	公社債 金額	占率	株式等 金額	占率	非居住者貸付 金額	占率	2017年度末 外国証券 金額	占率	公社債 金額	占率	株式等 金額	占率	非居住者貸付 金額	占率
北米	206,660	85.7	206,660	85.7	—	—	—	—	163,120	81.6	162,058	81.5	1,062	100.0	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—	2,008	1.0	2,008	1.0	—	—	—	—
オセアニア	14,440	6.0	14,440	6.0	—	—	—	—	11,858	5.9	11,858	6.0	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	3,003	1.5	3,003	1.5	—	—	—	—
中南米	20,000	8.3	20,000	8.3	—	—	—	—	20,000	10.0	20,000	10.1	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	241,100	100.0	241,100	100.0	—	—	—	—	199,991	100.0	198,928	100.0	1,062	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、%）

区分	2016年度末 金額	占率	2017年度末 金額	占率
米ドル	252,427	100.0	196,766	100.0
ユーロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	252,427	100.0	196,766	100.0

(28) 海外投融資利回り

（単位：%）

2016年度	2017年度
0.79	3.10

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

（単位：百万円）

区分		2016年度 金額	2017年度 金額
公共債	国債	47,156	82,017
	地方債	—	—
	公社・公団債	2,081	1,600
	小計	49,237	83,617
貸付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小計	—	—
合計		49,237	83,617

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	3,700	96	—	—	3,796	
合計	3,700	96	—	—	3,796	

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	114,866	139,723	24,856	24,856	—	114,721	140,824	26,102	26,102	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	539,806	553,367	13,561	16,606	3,045	450,425	451,155	730	13,102	12,371
公社債	307,337	318,925	11,588	12,702	1,114	251,747	263,310	11,562	13,018	1,455
株式	4	15	10	10	—	4	15	11	11	—
外国証券	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517
公社債	219,938	221,100	1,162	2,989	1,826	189,376	178,928	△ 10,447	69	10,517
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	12,526	13,325	799	903	104	9,296	8,900	△ 395	2	398
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	654,672	693,090	38,418	41,463	3,045	565,147	591,979	26,832	39,204	12,371
公社債	402,203	436,826	34,622	35,736	1,114	346,469	382,154	35,685	37,141	1,455
株式	4	15	10	10	—	4	15	11	11	—
外国証券	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517
公社債	239,938	242,923	2,985	4,811	1,826	209,376	200,908	△ 8,468	2,048	10,517
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	12,526	13,325	799	903	104	9,296	8,900	△ 395	2	398
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	97	97
その他有価証券	438	1,684
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	432	1,678
合計	535	1,781

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

・ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・ 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	2016 年度末						2017 年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569	△ 380	4,136	－	－	－	3,756
ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－	－	59	－	－	－	59
合　計	－	△ 4,569	－	－	－	△ 4,569	△ 380	4,196	－	－	－	3,815

（注）ヘッジ会計適用分及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

（単位：百万円）

区分	種類	2016 年度末				2017 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ 固定金利支払 / 変動金利受取	－	－	－	－	41,433	41,433	△ 380	△ 380
合　計				－	－			△ 380	△ 380

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2016 年度末				2017 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	188,934	－	△ 4,569	△ 4,569	94,217	－	4,196	4,196
	（うち米ドル）	188,934	－	△ 4,569	△ 4,569	94,217	－	4,196	4,196
合　計				△ 4,569	△ 4,569			4,196	4,196

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2016 年度	2017 年度
個人変額保険	1,181	965
個人変額年金保険	566,900	421,641
団体年金保険	－	－
特別勘定計	568,082	422,607

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

2017 年度の運用環境は「Ⅱ-4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）（1）資産運用の概況　① 2017 年度の資産の運用概況　イ. 運用環境」をご参照ください。

特別勘定資産の運用につきましては、上記運用環境のなか、各特別勘定の運用方針に沿った投資行動を実施いたしました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・ 個人変額保険

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2016 年度末		2017 年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
変額保険（有期型）	－	－	－	－
変額保険（終身型）	154	962	132	774
合　計	154	962	132	774

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分			2016 年度末		2017 年度末	
			金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン			39	3.3	31	3.3
有価証券			1,141	96.6	934	96.7
	公社債		－	－	－	－
	株式		－	－	－	－
	外国証券		－	－	－	－
		公社債	－	－	－	－
		株式等	－	－	－	－
	その他の証券		1,141	96.6	934	96.7
貸付金			－	－	－	－
その他			0	0.0	－	－
貸倒引当金			－	－	－	－
合　計			1,181	100.0	965	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2016 年度	2017 年度
利息配当金等収入	0	12
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	50	56
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	5	－
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	－	15
為替差損	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	－	－
収支差額	45	52

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,141	50	934	40

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
個人変額年金保険	79,392	500,144	53,928	340,841

（注）金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円、%）

区　分			2016年度末		2017年度末	
			金　額	構成比	金　額	構成比
現預金・コールローン			16,268	2.9	16,794	4.0
有価証券			546,707	96.4	402,862	95.5
	公社債		－	－	－	－
	株式		－	－	－	－
	外国証券		2,652	0.5	2,141	0.5
		公社債	－	－	－	－
		株式等	2,652	0.5	2,141	0.5
	その他の証券		544,055	96.0	400,721	95.0
貸付金			－	－	－	－
その他			3,924	0.7	1,984	0.5
貸倒引当金			－	－	－	－
合計			566,900	100.0	421,641	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
利息配当金等収入	1,258	11,930
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	52,332	44,857
為替差益	0	0
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	7,591	446
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	9,029	9,504
為替差損	0	0
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	－	－
収支差額	36,970	46,836

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2016 年度末		2017 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	546,707	43,302	402,862	35,353

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅳ. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

オリックス生命保険株式会社 ―― 保険関連事業 ―― オリックス保険コンサルティング株式会社

子会社 1 社

(2) 子会社等に関する事項

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
オリックス保険コンサルティング株式会社	〒107-0052 東京都港区赤坂 2 丁目 10 番 9 号	300 百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、および関連する一切の業務	2012 年 10 月 1 日	100%	―

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業および生命保険の募集・損害保険代理業を営んでおります。
ただし、当社は子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

■ 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

2018 年 7月 6日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡一郎

1. 私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの事業年度の「オリックス生命の現状」に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。

②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行う体制にあること。

③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、（一社）生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における以下開示項目は記載の頁に掲載しています。

Ⅰ. 保険会社の概況及び組織

1. 沿　革 …… 47
2. 経営の組織 …… 48
3. 店舗網一覧 …… 50
4. 資本金の推移 …… 50
5. 株式の総数 …… 50
6. 株式の状況 …… 50
7. 主要株主の状況 …… 50
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名） … 49
9. 会計参与の氏名又は名称 … 該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称 …… 49
11. 従業員の在籍・採用状況 …… 49
12. 平均給与（内勤職員） …… 49
13. 平均給与（営業職員） …… 該当ありません

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容 …… 48
2. 経営方針 …… 3

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況 …… 30
2. 契約者懇談会開催の概況 … 該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 …… 14
4. 契約者に対する情報提供の実態 …18～19
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 18
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略… 24～25
7. 新規開発商品の状況 …… 26
8. 保険商品一覧 …… 27～29
9. 情報システムに関する状況 …… 42
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 12

Ⅳ. 直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 31

Ⅴ. 財産の状況

1. 貸借対照表 …… 52
2. 損益計算書 …… 53
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 59
4. 株主資本等変動計算書 …… 60
5. 債務者区分による債権の状況 …… 60
6. リスク管理債権の状況 …… 該当ありません
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 61
9. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 62
   （有価証券） …… 62
   （金銭の信託） …… 該当ありません
   （デリバティブ取引） …… 64
10. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 65
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 65
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 88
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当ありません

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等
   （1）決算業績の概況 …… 30
   （2）保有契約高及び新契約高 …… 66
   （3）年換算保険料 …… 66
   （4）保障機能別保有契約高 …… 67
   （5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 68
   （6）異動状況の推移 …… 68
   （7）契約者配当の状況 …… 69
2. 保険契約に関する指標等
   （1）保有契約増加率 …… 70
   （2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… 70
   （3）新契約率（対年度始） …… 70
   （4）解約失効率（対年度始） …… 70
   （5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 70
   （6）死亡率（個人保険主契約） …… 70
   （7）特約発生率（個人保険） …… 70
   （8）事業費率（対収入保険料） …… 70
   （9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 70
   （10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 70
   （11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 70
   （12）未収受再保険金の額 …… 71
   （13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 71
3. 経理に関する指標等
   （1）支払備金明細表 …… 71
   （2）責任準備金明細表 …… 71
   （3）責任準備金残高の内訳 …… 71
   （4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 71
   （5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 …… 72
   （6）契約者配当準備金明細表 …… 72
   （7）引当金明細表 …… 72
   （8）特定海外債権引当勘定の状況 …… 該当ありません
   （9）資本金等明細表 …… 72
   （10）保険料明細表 …… 73
   （11）保険金明細表 …… 73
   （12）年金明細表 …… 73
   （13）給付金明細表 …… 73
   （14）解約返戻金明細表 …… 73
   （15）減価償却費明細表 …… 74
   （16）事業費明細表 …… 74
   （17）税金明細表 …… 74
   （18）リース取引 …… 74
   （19）借入金残存期間別残高 … 該当ありません
4. 資産運用に関する指標等
   （1）資産運用の概況 …… 75
      （年度の資産の運用概況） …… 75
      （ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減）） …… 76
   （2）運用利回り …… 76
   （3）主要資産の平均残高 …… 76
   （4）資産運用収益明細表 …… 77
   （5）資産運用費用明細表 …… 77
   （6）利息及び配当金等収入明細表 …… 77
   （7）有価証券売却益明細表 …… 77
   （8）有価証券売却損明細表 …… 77
   （9）有価証券評価損明細表 … 該当ありません
   （10）商品有価証券明細表 …… 該当ありません
   （11）商品有価証券売買高 …… 該当ありません
   （12）有価証券明細表 …… 77
   （13）有価証券の残存期間別残高 …… 78
   （14）保有公社債の期末残高利回り …… 78
   （15）業種別株式保有明細表 …… 78
   （16）貸付金明細表 …… 79
   （17）貸付金残存期間別残高 … 該当ありません
   （18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 該当ありません
   （19）貸付金業種別内訳 …… 該当ありません
   （20）貸付金使途別内訳 …… 該当ありません
   （21）貸付金地域別内訳 …… 該当ありません
   （22）貸付金担保別内訳 …… 該当ありません
   （23）有形固定資産明細表 …… 79
      （有形固定資産の明細） …… 79
      （不動産残高及び賃貸用ビル保有数） … 80
   （24）固定資産等処分益明細表 …… 80
   （25）固定資産等処分損明細表 …… 80
   （26）賃貸用不動産等減価償却費明細表 … 80
   （27）海外投融資の状況 …… 80
      （資産別明細） …… 80
      （地域別構成） …… 81
      （外貨建資産の通貨別構成） …… 81
   （28）海外投融資利回り …… 81
   （29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） …… 81
   （30）各種ローン金利 …… 該当ありません
   （31）その他の資産明細表 …… 81
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）
   （有価証券）（金銭の信託）
   （デリバティブ取引） …… 82,83

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の態勢 …… 39
2. 法令遵守の態勢 …… 37 ～ 38
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 …… 41
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 …… 44
5. 個人データ保護について …… 44 ～ 46
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 43

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況 …… 84
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …… 84
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
   （1）保有契約高 …… 84,85
   （2）年度末資産の内訳 …… 84,85
   （3）運用収支状況 …… 84,85
   （4）有価証券等の時価情報（有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引） …… 86

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 …… 61,87

五十音索引

● あ行

EC21 …… 3・37
医療保険 …… 26・27
インターネット申込み …… 23
ウィズ …… 26・27
SEC 基準（米国会計基準）の決算 …… 31
沿　革 …… 47
お客さまとの約束 …… 6・13
お問合せ先 …… 91
オリックスグループのご紹介 …… 4～5

● か行

格付け …… 36
株式の状況 …… 50
監査態勢 …… 38
がん保険 …… 26・28
勧誘方針 …… 43
基礎利益 …… 36
キープ …… 26・27
逆ざや …… 36
教育・研修 …… 24・25
銀行等の金融機関による保障性商品販売 …… 21
金融 ADR 制度 …… 44
苦情件数 …… 14
契約件数（個人保険） …… 32
契約高（個人保険） …… 32
個人情報保護 …… 44～46
コンプライアンス …… 37～38

● さ行

再査定制度／再審査制度 …… 15
実質純資産 …… 36
資本金 …… 34・50
社会貢献活動（オリックスグループ） …… 12
従業員数 …… 49
収入保障保険 …… 26・27
商品一覧 …… 27～29
商品開発（新規開発商品） …… 26
情報システムに関する状況 …… 42
情報セキュリティ部会 …… 44
情報提供（お客さまへの情報提供） …… 18～19
新キュア …… 26・27
新キュア・サポート …… 26・27
新キュア・レディ …… 26・27
新契約件数・新契約高 …… 32
ストレステスト …… 41
責任準備金 …… 31・34
先進医療給付金 …… 29
総資産 …… 31・34
組織図（経営の組織） …… 48
ソルベンシー・マージン比率 …… 35

● た行

ダイジェスト …… 6～11
団体保険 …… 29
定期保険 …… 26～28
デメリット情報 …… 18
店舗網一覧 …… 50
当期純利益・損失 …… 31・33
特約（主な特約） …… 29
取締役・監査役・執行役員 …… 49

● な行

年換算保険料 …… 32

● は行

ハートフォード生命 …… 19
反社会的勢力に対する基本方針 …… 43
販売形態 …… 20～23
ビリーブ …… 26・28
ファインセーブ …… 26・27
フォース …… 28
プライバシーポリシー …… 45
ブリッジ …… 26・28
法令等遵守の態勢 …… 37～38
保険金・給付金の支払態勢 …… 15～17
保険金等支払金 …… 33
保険金等支払審議部会 …… 15
保険料等収入 …… 33
保有契約件数・保有契約高 …… 8・32

● ら行

ライズ …… 26・28
利益相反管理態勢 …… 42～43
リスク管理の態勢 …… 39～41
リリーフ・ダブル …… 27

BAKU BAKU

オリックス生命の公式キャラクター

名前 ： バクバク　年齢 ： あなたの予想より２歳上
性別 ： 男の子　特技 ： 人のフアンを食べてアンシンに変える
出身 ： 夢の国　趣味 ： 健康マニア

みんなの日常の〝フアン〟や〝モヤモヤ〟を
シマウマくん、フクロウくん、
オリックス生命のみんなと一緒に、
アンシンを導き出すよ！

▲BAKUBAKUについて
詳しくはこちら

ORIX
オリックス生命保険株式会社
本社　東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ　〒107-0052
TEL.（03）6862-6300
https://www.orixlife.co.jp/

VEGETABLE OIL INK